

## 令和元年第4回粕屋町議会定例会会議録（目次）

### 第1号 12月6日（金）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・諸般の報告	5
・行政報告	6
・議案等の上程（第72号～第76号）	7
・議案等に対する質疑	9
・議案等の委員会付託	9

### 第2号 12月9日（月）

・一般質問	15
八尋源治議員	15
1. 次世代に繋ぐまちづくり	15
田川正治議員	21
1. 消費税10%引き上げに合わせて物価が上昇するもとの、町民の負担が増える公共料金などの引き上げを軽減・抑制する施策について	22
2. 町民のあらゆる相談に対応できるように総合窓口課の職員体制を強化して、ワンストップサービスセンターとしての役割を果たせる体制の確立について	34
3. 町民が気軽に役場に来庁することができ、開かれた明るい、使いやすい庁舎にするために、人口5万人以上の市制をめざして、役場の職員の増員と環境整備、庁舎内の施設の改修や改善について	36
山脇秀隆議員	40
1. 粕屋町文化芸術推進基本計画について	41
2. 外国籍児童生徒の就学問題について	49
太田健策議員	53
1. 旧焼却場の解体について	53
2. 朝日区町営住宅の建替えについて	60
3. ポタ山開発について	63
井上正宏議員	66
1. ゆうゆうサロン活動の拡充について	67

2. 都市計画道路の見直しについて	70
3. 都市計画における防犯カメラの設置について	74

### 第3号 12月10日（火）

・一般質問	83
川口 晃議員	84
1. 災害に強いまちづくりと河川のあり方について	84
2. 農業問題と地域振興政策について	97
3. 町内交通体系の充実について	101
案浦兼敏議員	103
1. 予算の編成方針	103
2. 職員定数の見直し	110
3. 公共施設等総合管理計画	115
4. 保育所の整備	116
福永善之議員	119
1. 一般廃棄物収集運搬業者への委託契約（随意契約）について	120
中野敏郎議員	133
1. SDGs 的視点で問う	133
本田芳枝議員	151
1. 5万人のまちづくり構想について	151
2. 令和2年度の予算編成方針について	166

### 第4号 12月11日（水）

・一般質問	175
久我純治議員	175
1. 駕与丁公園周辺にIT企業誘致を	175
2. 酒殿駅の今後は、どうするのか	180
小池弘基議員	184
1. 粕屋町が進める住みやすいまちづくりに関する都市計画について	185

### 第5号 12月17日（火）

・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	208
議案第72号 副町長の選任につき同意を求めることについて	207
議案第73号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に	

	伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について……………	208
議案第74号	粕屋町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について……………	210
議案第75号	粕屋町保育所保育料徴収条例及び粕屋町特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を 改正する条例について……………	211
議案第76号	令和元年度粕屋町一般会計補正予算について……………	213
・（追加）	粕屋町選挙管理委員会委員の選挙……………	215
・（追加）	粕屋町選挙管理委員補充員の選挙……………	216
・委員会	の閉会中の所管事務調査……………	217
・閉	会……………	219



令和元年第4回（12月）

粕屋町議会定例会

（開 会 日）

令和元年12月6日（金）



# 令和元年第4回粕屋町議会定例会会議録（第1号）

令和元年12月6日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 諸般の報告
- 第4. 行政報告
- 第5. 議案等の上程
- 第6. 議案等に対する質疑
- 第7. 議案等の委員会付託

## 2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 福 永 善 之
2番 井 上 正 宏	10番 久 我 純 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 本 田 芳 枝
4番 安 藤 和 寿	12番 八 尋 源 治
5番 中 野 敏 郎	13番 木 村 優 子
6番 太 田 健 策	14番 山 脇 秀 隆
7番 川 口 晃	15番 小 池 弘 基
8番 田 川 正 治	16番 鞭 馬 直 澄

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文                      ミキシング                      吉 村 有 輝 子

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長 箱 田 彰	副 町 長 吉 武 信 一
教 育 長 西 村 久 朝	総 務 部 長 山 野 勝 寛
都市政策部長 山 本 浩	住 民 福 祉 部 長 中 小 原 浩 臣

総務課長	堺 哲 弘	経営政策課長	今 泉 真 次
税務課長	中 原 一 雄	収納課長	白 井 賢太郎
協働のまちづくり課長	豊 福 健 司	学校教育課長	早 川 良 一
社会教育課長	新 宅 信 久	給食センター所長	吉 村 健 二
都市計画課長	田 代 久 嗣	地域振興課長	八 尋 哲 男
道路環境整備課長	安 松 茂 久	上下水道課長	松 本 義 隆
総合窓口課長	渋 田 香奈子	子ども未来課長	神 近 秀 敏
介護福祉課長	石 川 弘 一	健康づくり課長	古 賀 みづほ
会計課長	藤 川 真 美		

(開会 午前9時30分)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

改めまして、おはようございます。

今週月曜日になりますが、12月2日の日に九大農場の収穫祭に御案内をいただきまして、出席をさせていただきました。農場長はご挨拶で、「移転により収穫祭は来年度が最後になります。」と言われました。私は、一抹の寂しさを覚えました。粕屋町の地において、100年近くにわたり農産物の研究を続けてこられ、多大な成果を上げておられます。また、阿恵遺跡が国指定の遺跡となれるのは、100年間にわたり、九大農場が守ってくれたおかげとも言えると思います。来年は、九大農場と町民の皆さんが触れ合う機会をたくさんもち、今までの絆を繋いでいけるようにと、強く思った次第であります。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和元年第4回粕屋町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

今期定例会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、安藤和寿議員及び6番、太田健策議員を指名いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの12日間といたしたいと思っております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの12日間と決定をいたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、日程第3、「諸般の報告」を行います。

閉会中の委員会派遣の報告を行います。

議会運営委員会では、10月15日に新宮町議会及び古賀市議会への日帰り視察研修を行いました。常任委員会制、常任委員会複数所属制、政務活動費、市議会と町議会での議会運営の違いなど、近隣市町の議会運営を学ばせていただきました。

次に、建設常任委員会では、10月24日・25日、富山県富山市及び舟橋村への視察研修を行いました。富山市では、SDGs 未来都市自治体、SDGs モデル事業を、また、舟橋村では、都市公園の活用取り組みを学びました。

次に、厚生常任委員会では、11月6日と7日、滋賀県野洲市及び豊郷町への視察研修を行いました。野洲市では、くらし支え合い条例・債権管理条例等に関する取り組みを、また豊郷町では、福祉医療助成制度に関する取り組みなどを学びました。

今閉会中は、以上三つの委員会が近隣市町、並びに先進地に出向き学んできております。今後の議会活動及びまちづくりに寄与していただくよう期待をいたします。内容につきましては、各委員会から視察報告書が提出されておりますので、ご一読ください。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

次に、日程第4、「行政報告」を求めます。

箱田町長。

（町長 箱田 彰君 登壇）

#### ◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和元年第4回粕屋町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を控え、何かとお忙しい中ご出席を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

まず、福岡県出身のペシャワール会、中村哲先生のニュースは皆さん、お聞きになったと思いますが、今申し上げましたように福岡県出身であり、非常にその日本人の医師でありながら、アフガンの地で、かの地の振興、そしてそのみならず、世界平和に貢献された非常に偉大な功績を残された氏でございますが、銃弾に倒れ、お亡くなりになりました。非常に残念であり、悲しいことでございますが、今はとにかく、ご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、去る11月27日に全国の町村の首長が東京に会し、全国町村長大会が開催されました。この大会では、近年の激甚化、広域化する大規模な自然災害に対する、防災・減災対策の強化が、まず第一に国に求めることとされ、併せて緊急防災・減災対策の緊急防災・減災事業債の恒久化と拡充、そして国土強靱化に関する施策の推進が、重点事項として盛り込まれました。更に、まち・ひと・しごと創生の更なる推進と地方分権の推進など、12項目にわたる決議を行いました。同席されました、安倍総理大臣からも、消費低迷や景気対策のための大型補正予算の計上を行うことを念頭に、地方創生に取り組むこと、そういう決意が述べられました。そして、昨日12月5日に臨時閣議が開かれ、事業規模26兆円となる経済対策が決定されたところ

ろでございます。

今後、この大型補正予算の成立に伴い、学校のバリアフリー化、小・中学校のICT教育の充実や、堆積が著しい地方の県営河川などの河床の堆積土、浚渫などが実現されるよう、私も要望してまいります。

また、懸案となっておりました、粕屋農協本所のなのみの里は、御存じの方も多いたは思いますが、今年22日日曜日の午前10時に、リニューアルオープンするとの連絡を粕屋農協から受けました。今後は、農協が主体的な店舗運営を図り、地域の農業振興と生産者と消費者をコネクトする、拠点施設としての発展を期待するところでございます。

それでは「行政報告」をいたします。

今回は、一部事務組合等の平成30年度の歳入歳出決算額に関する報告が2件でございます。決算内容につきましては、配付いたしております資料のとおりでございますので、どうかご覧いただきたいと思っております。

以上で「行政報告」を終わります。

(町長 箱田 彰君 降壇)

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

続きまして、日程第5、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付しておりますように、今期定例会に町から提出された議案は5件あります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

#### ◎町長（箱田 彰君）

それでは、議案の上程を行います。

令和元年第4回粕屋町議会定例会に、町から提案いたします案件といたしましては、特別職の選任同意が1件、条例の制定及び改正が3件、令和元年度補正予算が1件、以上5件でございます。それでは、議案第72号から順にご説明申し上げます。

議案第72号は、「副町長の選任につき同意を求めることについて」でございます。

粕屋町副町長、吉武信一氏の任期が本年12月31日をもって満了することに伴いまして、同氏を再度任命いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。吉武氏の経歴につきましては、資料を添付しておりますが、行政職員として38年間、特別職として副町長を4年間、通算42年間にわたり、豊富な行政実績を積み、また人格識見共に優れた方でございます。この度の選任同意につきまして、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第73号は、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」でございます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定により、令和2年度から、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する11の条例を整備する必要があるため、本条例を制定するものでございます。主な改正内容は、会計年度任用職員が一般職の非常勤職員として明確に整理されたことから、一般職に適用される服務に関する規定等が適用されることを踏まえ、所要の整備を行うものでございます。また、特別職非常勤職員として任用すべき職の要件が厳格化されたことに伴い、区長・組合長・農区長等は、特別職非常勤職員の要件に該当しなくなるため、所要の整備を行うものでございます。

議案第74号は「粕屋町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」でございます。

令和元年9月27日に道路法施行令の一部を改正する政令が公布されました。今回の改正は、消費税率の引上げ及び固定資産税評価額の評価替え等を踏まえた額の改定で、当町においても、これに準じて道路占用料の改正を行い、併せて占用料の減免規定の明確化を行うものでございます。

続きまして、議案第75号は「粕屋町保育所保育料徴収条例及び粕屋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

本年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が開始されました。この幼児教育・保育の無償化は、我が国における急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、実施されたものであります。つきましては、これに関連する所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第76号は、「令和元年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,851万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、153億3,700万2千円とするものでございます。歳入の主なものといたしましては、国庫支出金を1億2,387万円、県支出金を4,873万9千円、町債を410万円増額するものでございます。また、財源不足を補うため、財政調整基金から7,857万9千円の繰入を計上しております。

一方、歳出の主なものといたしましては、障害者自立支援給付事業費を1億6,907万6千円、私立・町外保育施設等運営事業費を4,218万円、後期高齢者医療事務費を1,343万4千円、農業振興事業費を1,313万5千円増額するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第6、「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑は、一括議案番号順をお願いをいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第7、「議案等の委員会付託」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日上程されました、73号議案から75号議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思います。なお、72号議案につきましては、副町長の人事案件でありますので、過去の例によりまして、議員全員協議会で協議を行い、本会議での審議といたしたいと思っております。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

次に、76号議案の「令和元年度粕屋町一般会計補正予算について」は、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたと思っております。

これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に安藤和寿議員、副委員長に中野敏郎議員となっております。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思っておりますが、これにご異議はご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定をいたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午前9時47分)

令和元年第4回（12月）

粕屋町議会定例会

（一般質問）

令和元年12月9日（月）



## 令和元年第3回粕屋町議会定例会会議録（第2号）

令和元年12月9日（月）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

#### 第1. 一般質問

- |    |      |     |      |    |
|----|------|-----|------|----|
| 1番 | 議席番号 | 12番 | 八尋源治 | 議員 |
| 2番 | 議席番号 | 8番  | 田川正治 | 議員 |
| 3番 | 議席番号 | 14番 | 山脇秀隆 | 議員 |
| 4番 | 議席番号 | 6番  | 太田健策 | 議員 |
| 5番 | 議席番号 | 2番  | 井上正宏 | 議員 |

### 2. 出席議員（16名）

- |    |      |     |      |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 末若憲治 | 9番  | 福永善之 |
| 2番 | 井上正宏 | 10番 | 久我純治 |
| 3番 | 案浦兼敏 | 11番 | 本田芳枝 |
| 4番 | 安藤和寿 | 12番 | 八尋源治 |
| 5番 | 中野敏郎 | 13番 | 木村優子 |
| 6番 | 太田健策 | 14番 | 山脇秀隆 |
| 7番 | 川口晃  | 15番 | 小池弘基 |
| 8番 | 田川正治 | 16番 | 鞭馬直澄 |

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文                      ミキシング                      山田成悟

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	箱田彰	副町長	吉武信一
教育長	西村久朝	総務部長	山野勝寛
都市政策部長	山本浩	住民福祉部長	中小原浩臣
総務課長	堺哲弘	経営政策課長	今泉真次

税務課長	中原一雄	収納課長	白井賢太郎
協働のまちづくり課長	豊福健司	学校教育課長	早川良一
社会教育課長	新宅信久	給食センター所長	吉村健二
都市計画課長	田代久嗣	地域振興課長	八尋哲男
道路環境整備課長	安松茂久	上下水道課長	松本義隆
総合窓口課長	渋谷香奈子	子ども未来課長	神近秀敏
介護福祉課長	石川弘一	健康づくり課長	古賀みづほ
会計課長	藤川真美		

(開議 午前9時30分)

◎議長(鞭馬直澄君)

改めまして、おはようございます。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長(鞭馬直澄君)

それでは、ただ今から「一般質問」を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、更に文書通告の主旨にのっとり簡単明瞭に、また、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを議事進行上強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるように、声に出して挙手をされますよう、併せてお願いを申し上げます。また、持ち時間それぞれ60分となっておりますので、全体のバランスを考えていただき、時間内に終わらせていただきますように、併せてお願いを申し上げます。

それでは、通告順に従いまして質問を許します。

議席番号12番、八尋源治議員。

(12番 八尋源治君 登壇)

◎12番(八尋源治君)

おはようございます。

議席番号12番、八尋です。ただ今より、質問をさせていただきます。

次世代に繋ぐまちづくりという課題で進めます。

福祉向上とは、すべての町民の安心と安全で、豊かな暮らしであると思います。また、弱者をなくすことだと思っております。粕屋町では、これまでベッドタウンとして特化し栄えてきましたが、現状では、未来が見えません。福岡市都市圏の中で、粕屋町は、博多湾・アイランドコンテナターミナル・JR貨物福岡ターミナル・博多駅・福岡空港と、すべて20分程度で行き来できる位置にあります。この恵まれた環境と地域を生かしたまちづくりについて、質問をさせていただきます。

まず一番目に、JR駅を核としたまちづくりについて。もう一括して質問しますので、最後までまとめて回答をお願いします。項目ごと聞こうかなと思ってましたけども、ちょっと変更させていただきますので、よろしくをお願いします。

粕屋町では、数十年前からJR駅を中心としたまちづくりを掲げてこられました。これが、長者原駅と原町駅は、田舎町の駅前の広場の整備にとどまっております。6つあるJR駅を活かし、誇れるまちづくりに取り組むべきと考えており、周辺道

路と一体的整備を図って都市計画決定を行うなど、施策が必要であると思います。

そこで、その対象地域においては、行政・地権者・民間企業間との協議会など、組織の設立も有効ではないかと思っております。また、次世代に繋ぐためには、建ぺい率・容積率などの見直しは、ゾーン・ブロック単位ごとの検討が必要と考えます。また、粕屋町が採用している高さ制限の撤廃なども必要ではないでしょうか。

町長にお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今、議員ご指摘の、将来へ持続的に繋げるまちづくりという大きな視点からのご質問でございますが、まずは、JR駅を核としたまちづくり。これは今、ご指摘のとおり歴代の町長・粕屋町は、この駅を中心としたまちづくりを確かに行ってききました。

福岡市に非常に近いというアクセス面の利点から、粕屋町に数多くの駅、6つの駅がございますが、これは先人が努力をした賜物だろうと私も思っております。まさに今、全国的にも、都市部における持続可能な社会を構築することが課題とされております。環境負荷が少なく、そして多様な世代が快適で、魅力ある生活をこの街中で送ることができる。これ集約型の都市づくりと言いますが、これが必要とされております。そのためには、中心市街地や鉄道駅周辺を拠点と位置づけ、魅力的な市街地空間づくりや多様な機能を備えた、市街地の形成が求められております。本町の特徴としまして、今申し上げましたように、JR篠栗線・香椎線が縦横に走り、6つの駅がございます。この公共交通軸を生かしたまちづくり、JR駅などの交通拠点を中心に、賑わいと都市機能の充実を図った、集約型のまちづくりが必要と考えております。

このような施策を進める上で、都市計画が非常に重要となっております。市町村が定める都市計画は、まちづくりの指針となる都市計画マスタープランに即したものでなければならぬとされており、今後のまちづくりを推進する場合には、常に都市計画マスタープランに沿ってまちづくりを推進する必要があります。現在、見直しを行っております都市計画マスタープランにおいても、JR駅などを核としたまちづくりの方向性。それも含めまして、策定委員会における協議を進めておるところでございます。

それでは、具体的に申しますと、この都市計画マスタープランに即したものでなければならぬと申し上げましたけれども、JR駅などの交通拠点を中心に、賑わいと都市機能の充実を図った集約型のまちづくりを目指す。これが大きな方向

性の一つとなっております。その施策の一つとして、町の中心拠点に位置する長者原駅・原町駅とその周辺では、市街地の高度利用や景観形成を誘導することで、粕屋町の中心地にふさわしい賑わいのある拠点として、充実を図ることを検討しております。この拠点形成を目指す上で、容積率、そして高さ制限などを見直す都市計画の必要もあると私も思います。また、中心市街地のまちづくりは、行政のみでは進めることは非常に困難でございます。

議員が言われますように、対象地域におきましては、行政、所有者、そして事業者が協力して進めることが必要だと考えております。

以上でございます。

### ◎議長（鞭馬直澄君）

八尋議員。

### ◎12番（八尋源治君）

町長の答弁をお聞きしまして、粕屋町の未来が少しずつ明るくなっていくように感じました。そんな中で、都市計画の用途地域のね、容積率とか建ぺい率。これ線一本で、住居地域・低層、線一本で決まってるんですよ。この間を、やっぱりグレーゾーンっていうのは、例えば住居地域の中で、建ぺい率が60と200とありますよね。それを60とか境目は、容積率のほうは150とか100とかというふうに段々にしてこないと、隣は高い、隣は二階しか建てられない。たった一本で線引いただけ。その辺をやはり、もっと町民の立場、そしてまた町の景観を考えて、そういうところまで気を配って、用途地域の見直しをしていただきたいなど。

それから、うちの町は高さ制限を今までやってきております。これ当時、反対は僕だけやったんですけども、なぜ高さ制限を撤廃してほしいか。必要な所はあるんですよ。しかし、すべてが高さ制限、住居地域がね。それは、例えばこれが敷地とします。これを容積率一杯横に建てよったら後側、北側は、いつまでも日陰になるんですよ、日陰に。そして空間がなくなる、ゆとりがない、遊び心がない。それをなくすためには、例えばこれが敷地としたら、これをこういうふうなビルを建てる。建ぺい率を小さくして容積率を上げる。そうしますと、日陰は先までいきますけれども、日陰の時間は短くなるんですよ。地球は自転してますから、太陽の周り。東から西に進みよりますけども、日は、そして日陰は軽減される。そしてなおかつ、このぐるりにたくさんの遊び、緑。

日本は、皆さんも感じてあると思いますけれども、昆虫がいなくなりましたよね、魚も。そして動物がね、どんどんどん命が亡くなっていく。これは人間と一緒になんです。人間も今のままだったらそういう風になっていくんです。ですから、後でも出てきますけども、やっぱり田んぼも必要。しかし、やっぱりこの地域として

は、やっぱり財政を求める、財源を求めないかん。そうしたら、少しでも農地が残るように。農地というか緑地が残るように、そういう風なことも踏まえながら、この項目を終わりたいという風に思う。これは私の意見ですので、参考になればと思ってお話をいたしました。

それから、次に進みます。自然とバランスのとれた環境づくりについて、お尋ねいたします。

歴代の町長は、農地が多く、自然と環境のバランスのとれた町と自負してこられました。しかし、都市計画法は、土地の健全な発展と秩序ある整備を図ることを、目的としたものであります。当時、線引きをされてから半世紀が過ぎてます。今は過去と違って、地域関係は大きく変わっており、その中で、当時この線引きをなされた決定については、決定の経緯とか詳細については、執行部の皆さん御存じだと思いますので、これ以上は申し上げず次に進みます。そこで、深く踏み込み思うことは、今まで、調整区域内の地権者の理解と犠牲によるものであります。それも半世紀です。このことを踏まえた中で、次の問題点に進みます。

全国的に少子高齢化、人口減少の時代を迎える中、将来は人々がどこに住むか、どこで働くか選ぶ時代が来ます。粕屋町は、今まさに次世代に繋ぐまちづくりを行い、将来、人々に、人々から選ばれる町になることを目標としなければなりません。そのために、既存の調整区域を都市計画整備と共に、都市計画区域に編入することが、喫緊の課題であります。緑に囲まれた敷地に余裕がある住宅環境や就労環境の整備等が必要と考えております。

具体的には、遊び心のある都市計画や、地区計画による最低敷地規模の拡大などの検討をし、効果的な対策が必要であります。また、開発行為などは、既存緑地の保全や生産緑地の確保など、一定の緑の保全を求める規制なども有効と考えます。これまで、人々が開発等により、自然を破壊してきたことを今、償いをするべきであると私は考えております。

自然の中に都市、街がある、粕屋町のイメージづくりを誘導してほしいと強く要望いたします。

町長お尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

結論から言いますと、私も全く同感でございます。

住民ニーズ調査をしましても、なぜこの粕屋町が選ばれたのか。粕屋町の優位性を検討する時に、やはり自然との調和が非常に選択するポイントになっておるよう

でございます。具体的には、田畑もちろんございます。河川も大きな河川が二つあります。そしてまた、これはもう住民の8割・9割の方が、皆さま、粕屋町の魅力はといたしますと、駕与丁公園だと。それだけじゃなくて今、阿恵大池公園、そして毛田池公園と水辺空間と自然を取り込んだ、調和するその市街地の中にある公園ということで、親しんでおられる状況がございます。それぞれ福岡市都市圏には様々な市町がございますけれども、自然と調和できる。町であって、そして自然を親しめるといふこの粕屋町の独自性が、これから先も伸ばしていかなければならない部分だと私も思います。

議員が言われますように、全国的な人口減少社会に向かっておる中で、どこに住み、どこに働くかというこの選択される時代。自治体、地方自治体が住民の方々から選択される時代というふうになってるのは、私も本当に肌で感じております。

事例といたしましては、本町におきまして、先に花ヶ浦のヒラキ地区、そして長者原駅南地区、これおひさまのまちと言いますけども。そしてまた、原町の北側というふうに、様々な開発が進められて、それぞれの町で非常に魅力ある町を今作っております。そしてまた、町も支援しております。それぞれの地区の特性におきまして、良好な住環境の形成を図るために、都市計画の制度の一つである地区計画。これを用いて敷地面積の最低限度や、敷地内に植栽を施し周辺と調和するような緑化の整備を図ると共に、その地区独自のまちづくりを行っております。

先ほど言いましたように、町民意識調査でも、都市と自然が調和したまちづくりが必要と。これは非常に大きな町民ニーズでございます。これからのまちづくりにおきましても、この地区計画などの都市計画制度を利用して、自然の中に都市・街がある。こういう粕屋町のイメージに繋がる、まちづくりの誘導が必要であると考えており、先ほど申し上げました緑のシンボル、大きなシンボルでございます駕与丁公園の更なる充実、これを私も精いっぱい頑張っていきたいと思っております。また、これがすなわち粕屋町の将来にわたる、繋がるイメージアップづくりになると思っております。

以上です。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

八尋議員。

#### ◎12番（八尋源治君）

行政が、計画して誘導していかないかん。指導をもってですね。そのためには、粕屋町の農地は、ほとんどがもう農振、農地ですよ、調整区域。これが早く用途変更を、先ほども言いましたように喫緊の課題だと思います。

どういふことかといいますと、今の現状じゃ、最低最短でも10年かかるんですよ、

開発して終わるまで。しかし、これが行政が指導して、先に市街化区域に編入すれば、早く進むんです。そうしますと、町民の所得も上がります。行政の財政も上がります。それが福祉向上の一步だと思っておりますので、やはり、町が一步一步先に進むためには、やっぱり行政が指導して、先手先手、先を見ながらやっていただきたい、というふうに申し添えて、次に進みます。

市制に向けた市街地、及び工場団地などの区画整理事業によるまちづくりについてお尋ねいたします。

福岡都市圏においては、昭和50年代から土地区画整理事業を行ってきております。何点か申し上げたいと思います。福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市等の今の発展は、行政が指導で行ってきた成果であります。都市計画マスタープランにおいて、都市的土地利用を図る地域と位置付けている地域については、町が先導し土地利用計画を進め、初期の目的達成を図ることが必要であると思っております。

次に、企業誘致。企業誘致及び町内の町工場の集約化を、是非図るべきだと思っております。そういうことによって、企業間でのコラボによる新製品の開発などが期待でき、町の活性化に繋がり、豊かなまちづくりの一步になります。また、住みやすいまちの形成が図られます。

以上、お尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

この町の将来像。これを描く時に、人々が生活を送るその生活のパターンの中で、常に住んである地域、そしてまた仕事をしに行く地域、そしてまた買い物の地域。そういったゾーンをやはりゾーン分けをしないと、これはそれぞれの立場でいろいろ干渉しあうっていう弊害がございます。そういったゾーニング化も含めたところで、住宅市街地ゾーン、そして産業が集積した物流工業ゾーン、この設定を行う必要があると思っております。

それは具体的に何かといいますと、先ほど申し上げました都市計画マスタープランの中で、画を描く必要があると。まず、それが第一だろうと思っております。これは今現在、そのプランを完成させるために、協議検討を行っているところでございます。またその中で、最初の八尋議員の質問でございました、JR駅などの公共交通拠点。その周辺では、居住の地域を誘導して、広域交通網の沿線には、その業務地域を誘導する。そして、その居住地域の中の生活道路には、過度に業務系の車両が通行することを抑制すること。こういった規制も必要だろうと思っております。住工混在を改善し、良好な住環境の形成が見込まれるものと思っております。そういったゾーニン

グ、これが非常にポイントとしては大事だろうと思います。また、企業誘致や工場等の集約化を図ることによって、町の活性化、まさに所得の増大、そして雇用の拡大。そのためにも、非常に寄与することと思います。産業発展による新製品の開発にも繋がることにもなるのではないのでしょうか。

そういった将来の粕屋町のまちづくりのために、私も来年度へ向けて企業立地・企業誘致のためのセクションを作りたいと思っております。当然それには、その構成につきましては、プロを入れる。あるいは研究者も入れるというようなことも、今から先検討してまいりたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

八尋議員。

**◎12番（八尋源治君）**

誘致についての詳しい内容、ありがとうございました。

参考までなんですけども、これ広川町の方から聞いたんですけども、その首長は、全国27、8の都道府県にトップ営業で回られて、今、企業誘致が盛んに進んでるそうです。そういうことで町長、職員、行政が外に回ると、出て行く。町長は、是非他県に出て、営業をやっていただきたいな。率先してそういうお気持ちだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

では最後に、粕屋町の憲章に、太陽と緑のまちづくりとあります。自然と緑の大切さと、すべての町民に、太陽のごとく、公平平等に日が当たる政策を進めていくことだと思えます。そのように私は理解をいたしております。

これをもって、私の一般質問を終わります。

（12番 八尋源治君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ここで、早いんですが、暫時休憩といたします。

再開を10時10分とします。

（休憩 午前9時57分）

（再開 午前10時10分）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開いたします。

議席番号8番、田川正治議員。

（8番 田川正治君 登壇）

**◎8番（田川正治君）**

おはようございます。

議席番号8番、日本共産党、田川正治です。通告書に基づき一般質問します。

10月から、消費税10%増税されました。このことにより物価が高くなり、公共料金がどうなるのか心配があります。8%増税で消費は冷え込んでいたわけですが、更に10%増税ということで、国民の生活と暮らしを直撃しております。10月の小売販売額が前年度比で7.1%落ち込んで、商品別では、自動車小売業が17%減少しているということが報じられております。そのほかの消費指標でも冷え込み、また落ち込みということが言われております。まさに消費税10%の増税の影響が重大であると思います。ポイント還元は小売店や高齢者などは活用できず、現金で買う人が多いということが言われております。また、プレミアム商品券は、20%ぐらいしか普及されていないというようなことなど、消費税引上げが道理の合わない安倍政権の政策であったということが明らかになっております。

これまで自民・公明政権、消費税を福祉のためと国民に押しつけてきました。今や誰のための消費税かというのが明確です。消費税導入して31年、国民の負担増397兆円です。すべての国民一人当たり300万円以上負担が増えました。国民から消費税取り上げた分、どこに使われたのか。大企業や富裕層が優遇され、軍事費が増やされるということになっております。大企業の法人税、中小企業と比べても低く、10%低いと言われております。これまで298兆円もの優遇措置を受けてきております。または、所得が1億円以上になると税率が下がる逆進性の優遇税制によって、高額所得者275兆円儲けるということや、大企業の内部留保、増え続けて450兆円よりも膨れ上がっております。まさに、誰のための消費税かということが言えます。更に一機100億円する、110何億円でしたね、アメリカの軍用機、爆買いするということで、国民の批判を生んでおります。

それに引き替え消費税は、福祉のためと言われてきましたが、年金・医療介護・社会保障、切り下げ連続です。毎年5,000億円の伸びと言われるこの福祉関連予算が抑えこまれ、削減されてきております。これまで、国の借金246兆円から1,069兆円、4倍以上膨れ上がっております。

このようなことで、今、私たち国民の中で、この消費税に対する怒りだけでなく、生活を、暮らしを守ってほしい。このような欲求多くあります。私は、この消費税の廃止を目指して、8%増税前の5%に引き下げる。そのことによって、生活と暮らしを守れる。そして、地方自治体はその役割である町民の福祉の向上のために、取り組むことを求めまして質問に入ります。

消費税10%引上げに併せて物価が上昇するということが、心配なのは公共料金がどうなるのかということがあります。私は、消費税が引き上げられても町予算を措置するなどして、公共料金は抑制、軽減することが必要だと考えます。そこで質問で、通告書に上げておりました上下水道、学校給食、学童保育、町営住宅、ごみ

袋、ごみ収集、国保、介護、後期高齢者など、消費税引上げによる公共料金の影響と今後の負担増の軽減策などについて説明をお願いします。

幼稚園と保育所の給食については、この後の質問で行いたいと思いますので、町長並び担当所管の答弁を求めます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

消費税の増加によりまして、どうなったか。

公共料金と使用料について、数多くの所管課に関係しますので、それぞれの所管課のほうからお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

松本上下水道課長。

**◎上下水道課長（松本義隆君）**

上下水道料金ですけれども、使用料プラス消費税でありまして、軽減税率が適用されませんので、使用料プラス消費税8%から使用料プラス消費税10%になっております。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

ごみ袋、ごみ収集料金の件でございますが、ごみ収集料金は町指定ごみ袋購入代金といたしまして、町民の方、及び事業者の方々から負担をしていただいているところでございます。ごみ袋作成、及び処理費用に充てておりますので、ごみ袋代金は消費税導入時以降値上げすることなく、同一金額としておりますので、今回、消費税が10%に増税されましても、購入代金の増額は予定はしておりません。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

住民福祉部4課ありますけれども、これまとめてお答えいたします。

まず、子ども未来課ですけれども、幼稚園・保育所給食費については、消費税増額による引き上げはございません。次に介護福祉課関係ですけれども、町営住宅の家賃、介護保険料についても消費税増税による引き上げはありません。総合窓口課関係です。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料についても、消費税増税による

引き上げはございません。最後に健康づくり課ですが、国保特定健診、がん検診と、これも増税等による引き上げはございません。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

早川学校教育課長。

**◎学校教育課長（早川良一君）**

学校給食費、学童保育料につきましても、消費税の増税による直接の引き上げはございません。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

今からの消費税が引き上げられた後のいろんな関連の値上げというのは、まだ分からない問題もあると思いますけど、今述べられた点で言えば、消費税にかかわっての値上げというのは、上下水道ということでありました。

私は、この上下水道の値上げについて、ホームページで見まして知りまして、いわゆる言われました8%から10%消費税を含んで、これは水道料金として上げていくということですが、私は、この仕組がどういうふうな形で導入されたのかというのが分かりません。それで、水道法の問題でちょっとホームページを見てみたら、その類いの内容は触れてないんですね。消費税関係が必要な場合は上げていいというようなことは。それについてちょっとよく理解ができてないのもありますし、なぜ消費税の増税と連動して上げるようになったのか、ということについての説明をお願いします。

もともと、そもそもの。そもそもの消費税との絡みで、これをアップされたら、それには5%・8%・10%と、もう当然上げていくんだというふうになってる仕組の問題で、そもそもについてを説明をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

松本上下水道課長。

**◎上下水道課長（松本義隆君）**

これは国のほうで決められた制度だと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

このホームページに載ってるのは、地方消費税を含む消費税、及び地方消費税

を含むということで、上下水道料金が決まってるということになってるんですけど。私が言ったのは、この消費税上がる度に上げていくという仕組みについて、国の制度としてなってるということについての内容が、ちょっと今言われたように国がそういうふうにしよるからなっとるんだ、ということだけじゃなくて、そういう制度上の問題としてどこにそういうことが載ってるかということなども理解をして、私たちも質問があったときは説明していきたいというのがありましたので、質問してるんですね、聞いてるんですね。

今、言われたこと以上のことが分からないならそれでいいんですが、私も調べたいと思います。ただ、消費税が上がったらアップしていくということだけでは、それに引き換える水道料金の会計の中から黒字であればそれを使って消費税分を据え置くと。上げないというようなことなどができれば、そうすべきじゃないかという考えがありますので、私の意見として出してるんですね。

それについて、今言われた国の制度だということだけであれば、それ以上のことは説明ができないと思いますけど、問題点についてはまた今後、この問題については私も調べてみたいというふうに思いますが。

それについては、何か答弁することは。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

上下水道会計、これは企業会計でございます。

従いまして、企業は一般の会社でございますので、その消費税の適用については国の通達等であるかと思っております。詳細につきましては、所管のほうが調べまして、また田川議員のほうにご説明を後日行いたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

もう一つは、学校給食の問題についてあります。

先ほどは消費税絡みではないということでしたけど、これは先日の9月議会において、総務委員会でこの給食費を20円上げるという説明があつて、報告されております。その内容について、私も議会で、どこかで給食費が上がる場合は、議決するなり、それについての賛否なども必要だということだと思ひまして、学校給食調理場運営委員会というものに対して諮問し、答申を受けてるということをごホームページで見分かったんですが、私もこれについても理解もよくできなかったんですけど。ただ、消費税絡みと今の時期に上げたというのが、私は●●があるんじゃないかと

いうふうな点での関係もあるわけですけど。

この運営委員会に諮問して、答申を受けたらそれで決まりと。その運営委員会のメンバーが3人と。3分の2で決定すると。5千人近い小・中学校の児童・生徒の給食決めるのに、このような運営委員会の体制でいいのかという問題もあります。で、必要なもっと関係者を入れた運営委員会などにすべきだというふうに思うんですよね。

そういう点から、この答申を受けて上げたということについて、運営委員会のこのメンバーでの在り方については、検討すべき問題としてあるんですが、これについて町長なり、教育長のほうの答弁を。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

9月議会でこの話はさせていただきました。

給食運営委員会のほうに投げかけまして、承認をいただいて、最終的に教育委員さん方の承認を得て、これは発足するという流れになっております。運営委員会については、PTAそれぞれの小・中学校のPTA会長と学校長が参加いたしますので、3人ってということはないだろうと思いますけど。そのメンバーで審議をしまして、決定をしています。

なお、直接消費税との関連はないということについては、センター長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

吉村給食センター所長。

**◎給食センター所長（吉村健二君）**

今回の給食費の改定については、消費税の10%に引き上げることを見越したのではなく、消費税の10%には食材費の軽減税率が適用されておりますので、今回12年間ずっと上げてないということにおいて、物価の12年間の上昇において、給食費の値上げを行っております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

時期の問題が、ちょうど消費税上がる時のすぐ前に上げたということが、そういうふうにとらえられるということはあるんですよね。それは、保護者の人たちも消費税上がるけん上げられたとね、っていう話になるわけですからね。やっぱりそ

ういう点で言えば、説明というのはかなり大事なことだと思うんですね。それともう一つは、さっき言われた教育長が3人じゃないってもっと多いような話に言われるんですが、この運営委員会のメンバーというのは、今言われた校長なり、保護者代表、教育委員会事務局。それ以上の対象者のメンバーとは書かれてないんですね、運営委員会の中には。そのあと教育委員会の必要と認める者となっているから、それから何人かあるんでしょうけど。ただ私は、このメンバーの体制だけじゃなくて、もっとほかの関係者も含めてやっていくという方向を今後検討していくことによって、幅広く意見が聞けて、方向性が決められていくということになりますので、是非検討してもらいたいというふうに思います。

それともう一つは、私は給食費そのものは、無償ですべきだという考えなんです。いろいろ食事は、朝昼晩家で食べよるから、学校行っても保育園に行ってもお金取られてもいいやないか、という考えの方もそれは当然あります。しかし憲法では、義務教育をこれは無償にするということで、教育そのもの、義務教育について、無償である子育ては子どもの将来に向けて、それだけの責任を日本の国としても持つという立場からの内容だと思います。そういう点で言えば、教育の一環として学校教育、学校給食は当然無償にすべきだと思いますし、また給食法でも、学校給食費用を町が計上して保護者に補助することを禁止した主旨ではないということで、保護者の負担軽減の問題も含めて給食法では述べてるんですね。しかし、これが糟屋地区全体で言えば、もう給食費をもらいようが当たり前だというふうな話であるわけですけど。

古賀市では、小・中学校3人いる世帯で第三子以降の児童を対象に全額無料ということをとってるんです。県内でも、18自治体が第三子以降の全額無料、全生徒を対象に一部助成などを実施しているということなんです。先日、厚生常任委員会で視察した滋賀県の豊郷町、7,360人の町です。42億円の予算ということでしたけど、ふるさと納税を活用して、小・中学校の給食費無料にしてるんですね。そして、医療費も高校生まで無料。このような小さな町でも、そういう予算の使い方によって、工夫することによって保障してるということなんです。

そういう点では粕屋町でも、そういう全額初めから無料でもなくて、それぞれ一部助成も含めて検討することをすべきだというふうに思うんですが、町長の答弁をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

それぞれの自治体でどこに重点化をするかというのは、もうその自治体の特色だ

ろうと思います。

給食費の無償化、これは確かに私も存じております。子どもたちが公平に平等に、それぞれの栄養を摂ることができる。これは学校給食法がもともとできたときからの根本的な考えでございますが、今のところ粕屋町ではそういう計画はございません。ただ、検討課題として、勉強させていただきたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

子育て支援という点で言えば、今こういうのが全国的に広がってるんですね。医療費の問題、給食費の問題。それでその一つとして、保育所・幼稚園などの就学前の乳幼児の無償化と。そういう点では消費税絡みの、乳幼児の保育料の無償ということにはなってるわけですけど、本来そういう方向性としては、やっぱり子どものためのいろんな施策を国が責任持つと、自治体が責任持つということが、将来に対する我々の役割として必要だというふうに思うんですね。

それでもう一つは、これから先ほど介護とか、国保とか、後期高齢者とか、そういう点についての福祉関係についての消費税影響ないということですが。

私はこの消費税絡みでなくて、これから先国保でも、介護でも、後期高齢者でも、いわゆる負担が増えていく保険になって、介護なしと言われる介護保険の制度というようなこととかありますように、国保も結局高い国保料を支払うということで、滞納者が増えるということなどあるわけですね。後期高齢者については、今後いろんな軽減制度、やめていくというふうなことなどがあります。そういう点から言えば、私は今そういう点から、消費税絡みで公共料金を、値上げを抑えると。

一番初めに言いましたように、予算もそういう点で振り向けるというようなことを、今後の施策の中で盛り込んでいくようにしていくように求めたいと思いますが、町長の答弁再度お願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

消費税の使い道っていうのは一つのポイントだろうと思います。

これは、全国的に消費税を増税されて地方交付税交付金あたりで、市町村に公平に配分して、それぞれの市町村でそれを使うと。これはあくまで福祉の関係の分で使いなさいという足かせもございます。

これから先の粕屋町はもちろんでございますが、日本全体が福祉の高負担が来る時代が参ります。それに備えての国の施策というふうに私も理解しておりますので、

その点は、スタンスは崩さずに福祉の向上のために使うと。そしてまた、それぞれの公共料金等につきましても、これは頂かない部分でも、これは歳出、支出のほうでは、その材料とか委託とか、そういったものには消費税の負担を粕屋町のほうはしております。

従いまして、その点をご理解いただきたいと思います。とおもっております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

是非、今後そういう町民の負担軽減のための、福祉の向上のための施策を強めていただくことを求めて次の質問に入ります。

次は、先ほども一番に述べましたけど、幼稚園・保育園の給食費の件ですが、これは消費税絡みで、これで直接上がってないということでの答弁がありましたけど、私は二番目に質問として上げてます、幼稚園・保育所の給食費が、徴収方法や体制そして滞納した子どもへの給食の提供について心配があるわけです。保育所のところにも行って話も聞いてきました。そういう点では、先ほども学校給食の問題でも述べましたように、保育所でも幼稚園でも同じように、町の、自治体の責任において、児童の保育を行っていくという立場から言えば、給食の実費徴収について、いわゆる主食・副食費などについて、町が負担をして軽減していくべきだという考えなんです。

この点との関係で、直接給食費が実費徴収ということに今回なっていくということで、町立と私立との違いがあるかと思えますけど。先日、私立保育所のところでの話を聞いたら、徴収方法にやっぱり、保育士を事務員の人を充てられないかんけん大変だということは言われております。そういう点で、町に対して援助してほしいというような要望もあったということも聞いております。

今度新しい制度である給食費の実費徴収事務についての援助について、町としてどのような対応を考えていくのかということと、もう一つは給食費は払えないという子ども世帯について、町はどのような対応をするように考えているのか、二点について質問します。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

まず徴収方法ですけれども、幼児教育・保育の無償化に当たりまして、国は幼稚園・保育所・認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会というのがございまして、そこで給食費等については、それぞれの施設での徴収を基本とす

ることが決定されております。

町といたしましても、同様に実施をいたしております。公立保育所におきましては、町が徴収いたしております。それと滞納の関係ですけれども、滞納したご家庭の子どもたちに対する給食の提供は、子どもたちの健やかな成長を促す上でも継続して提供していきたいというふうに思っております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

徴収方法の問題と併せまして、滞納について、国が指針を出してるっていうか、指示ですかね。出してる内容についてが新聞でも報道され、問題になっというんですが。これから、この滞納があった人たちに対して、いわゆる保育所に通える、通えない、いわゆる子どもたちが、保育所に行けなくなるというようなことなどが生まれるんじゃないかというようなことなどが言われてるんですが。これを町立の場合は、今言われました直接口座振込のような形での手続ということになってるということですが、私立の場合は、やっぱりどうしても直接もらうという形の対応になっているところが多いとか。

そういう点で言えば、町が保育について責任を持つという点での認可保育所については、そういうことが起きないように町としての責任を果たしていくべきだというふうに思うんですが、その点について再度、答弁を。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

神近子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（神近秀敏君）**

町といたしましても、先ほど部長が述べましたとおり、国のほうがそういう検討会っていうのを設置しておりまして、そこの中でも給食等につきましては各施設で徴収するというふうなことを基本として決定されておりますので、町といたしましても、そういうふうな形でやっていきたいというふうに思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

先ほど私も言いましたように、これは自治体の役割として認可保育所も含めて、責任持たないかんわけですよ。町立やから私立やから持たなくていいことやない。認可保育所に対して町が責任持たないかん、という立場で私はこのことについて指摘をしてるんですね。そういう点で、改めてそういう点も含めて検討してもらいた

いと思います。

それともう一つ、副食費が無料になるということにあるわけですが、結局この対象者については、生活保護所帯第三子以降、年収360万円以下の世帯は免除されるということなんですが、この消費税が導入される前は3歳以上の主食は実費徴収。ごはん、副食は保育料に含まれると。0歳児から2歳児は主食と副食費が保育料に含まれてたというようなことでありましたが、今後は徴収する副食費。対象者と、今言いました免除される対象者との関係での格差が生まれるということが出てくると思うんですね。一方ではもらう、一方ではもらわないという人たちを含めた、子どもたちが通園するという状況になるわけです。こういう点について私は、本来の子育て支援という今回の内容から見ても、逆行していく方向になるんじゃないかというふうに思います。そういう点で、この財源の問題も含めて、対象者に対する副食費を無料にしていくということについてがあるわけです。

そういう点について、どのように考えてあるのかという点について、あればそれについての説明を求めます。これは担当所管。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

低所得者に対する免除措置ということによろしいでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

ちょっと説明が悪かったですね。結局、今言いました三つの関係の世帯については、生活保護と第三子、そして360万円以下については、副食費は免除されるということですね。それ以外の人たち、子どもたちは360万以上の人たちとか、それとか生活保護とか第三子がない人たちとかいろんな人たちというのは、副食費は出さないかんですよ。今まで出しとったと同じですということでしょうけど。

私は違いがあると思うんですけど、その副食費と保育料と一緒に入れてたということで、その違いがいろいろ様々あると思います。免除しとるとかなんかの関係で。ただ、今回はそういう人たちの中で、払う人と払わない人が関係が出てくる。だから、払わないいけない人たちに対する補助を副食費の分としてすべき。これは全国的にも今、取り組みが行われてるんですよ。

そういうことで、それについての内容について、考えがあれば出して説明を。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

今言われますように、いろいろな360万円以下とかいろいろ対象者は免除の規定がありますけども、そういったラインが必ずどの事業でもあると思います。今言われたように、それ以外の人についての補助とかいうのは、今現在は考えておりません。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

私は、これいずれにしても財源がいるんですよ。この財源をどこに求めるかということで、新たに町にこの財源を作って副食費を無料にするようにということを提案してるわけじゃないんです。

全国的に今取り組んでいるのは、今まで消費税前は、町独自で保育料を軽減するための免除制度などに対しての、町からつぎ込んで出していた予算、財源があるわけです。それを使って保育料は無料になったということと併せて、財源として充てていくべきじゃないかということなんです。全国的には、主食費と副食費の全額負担、副食費だけを自治体が出してるというようなことなどがあります。これはなぜそういうふうな方向で進んでいるのかという点は、私も新聞報道などでも見ましたが、政府が5月30日の自治体向けの説明会、これはホームページなども含めてあるということですが。

この減免の財源については、副食費の実費徴収に伴う負担増への対応を示しているということで、今までのこういう国に出しとった、無償化前に町が出していたそういうものを使って助成をするべきだと、するよにというよなことなど、検討するよにというよなことなどが述べられてるんです。そういう点から、私は今言いました財源として今まで軽減制度に使ってた分、これを使ったらどうかということの提案なんです。

これがどのぐらいの金額があったのかということについても、ちょっと私は今日答弁求めているわけやないんですが、分かればそれも含めて説明お願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

神近子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（神近秀敏君）**

軽減分というご質問でございますが、ちょっと今手元のほうに、通告書になかったのでご用意はしていませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎ 8 番（田川正治君）**

小樽市がやってるという、これは市レベルですが、ちょっと町レベルのところを調べたらよかったんですが、ここは、年額 1 億 2,469 万円が無償化によって、市の負担の軽減額の分が出てくると。だからこのうちの 1,566 万円を活用して、無償化、副食費相当額を使うということをしておるといことなんです。

ですから、全給食費は、今まで保育料と一緒に払ってるからそれでいいんじゃないかと、一緒やないかという考えでしょうけど、それが多いんです。しかし実際は、今言いましたように無償化によって町が出すそういう支出の分をほかにまわすということにすれば、この軽減額、副食費についての軽減額も含めてできるので、是非検討していつてもらいたいというふうに思います。

それともう一つ、二つちょっとあるんですが、町立保育所の保育士の給食費は 3 千円から 4,200 円になったということを知ったんです。私もこれも消費税がらみかなと思ったんですが、何でこんなことが起きるのかということが一つですね。

まず、それを説明して。

**◎ 議長（鞭馬直澄君）**

神近子ども未来課長。

**◎ 子ども未来課長（神近秀敏君）**

保育所のほうの給食費が上がったということで、たまたまタイミングが、消費税アップっていうところできたんですけども、こちらのほうにつきましては、数年間、保育士のほうの給食費を上げてなかったというところがございますので、こちらも保護者の方とのバランスも考えまして、今回上げさせていただいたというところがございます。

**◎ 議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎ 8 番（田川正治君）**

保育士さんからは、3 千円から 1,200 円上げられるんですね。消費税 8% が 10% になったようなその程度のことじゃないですね。それも含めて保育士さんは、学校の給食の先生と一緒にしようと同じように、やっぱり学校の保育士の仕事の一つですから、やっぱり経費がかからないように検討していくことが、私は必要だというふうに思いますので、それについても是非今後検討してもらいたいということで、次に進みたいと思います。

それとあわせまして、先ほど財源の問題でも言いましたけど、この財源を使って、保育士の人たちなどの給料のアップに使えるものに、是非活用していつもらいた

いというふうに思いますので、それも含めて検討していってもらうようにお願いします。

次に質問いたしますのは、町の役場の総合窓口課を含めたいいわゆる横断的なこの町があらゆる相談を一括して対応できるワンストップサービス。この窓口を是非作ってほしいということを提案をしたいんです。

それは私が、町民の人の相談で、よく役場に来てそれぞれ窓口で相談をいたします。しかし、その方と相談を受けても、窓口の担当のところの対応だけにどうしても限られてしまうんです。それから先、県の出先とか福祉センターとか、福祉事務所、自立センターなど。そういうのも含めて、一緒に対応していかなければ、解決できないというようなことが多々あるんですね。そういう点で言えば、粕屋町では、それぞれの各課で対応しているということもありますが、どうしてもそれが私は町民の人に対しては不十分な対応にしかかってないということが感じているわけです。

そういう点で先日、厚生常任委員会で視察に行った滋賀県野洲市は、26年度に市民生活相談課というのを作ってるんですね。そしてここで、今言いましたすべてのことをワンストップ相談体制をとって、ここに行けばその対応する窓口で相談内容について各課の所管の人たちが来て説明をして、そして納得してもらうというんですか。そして今後の対策もどういうふうにするか。暮らしの問題含め税金の問題、いろいろ雇用の問題などを対応しているということを説明を受けてきたんです。私は、このような対応ができる窓口の体制というのが必要じゃないかというふうに思うんです。

現在の粕屋町の総合窓口課というようなことではなくて、今言いました別のそういう専門的な生活相談課を作るということなどを考えていくべきときじゃないかということなんです。

そういう点で町長のほうに、このような考えについての見解を求めたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

粕屋町は、この総合窓口課というのがございますが、これは全国的にも非常に早い時期でワンストップサービスを始めたというふうに自負しております。

一番お客様が来られて、一番ライフイベントの中での手続は、やはり住民関係の手続が一番多ございます。従いまして、総合窓口課というところで、ああいうふうなカウンター、低所カウンターを設けて、じっくり話、相談も含めてされるその環境も設定して、物理的にもそういうふうな環境設定しております。それに加えて、

バックヤードに総合窓口課、住民戸籍、そして後期高齢、国保あたりの、非常にもう大体誰しも関係するような職員を後ろに待機しておりまして、交代で受付相談申請等も行っております。それに加えて総合窓口課のほうに、例えば税金の関係とか、介護保険の関係も含めたできる限りの職員を呼んで、その場で相談、手続の関係もできるようにしておりますが。

例えば学校とか環境関係とかは、なかなか専門的なことでございます。すべての課がその場でできるというのは、物理的にも非常に困難性があるし、テクニク的にもパソコン関係の権限の分があるんですね。その課の職員にしか見えないようなこともございます。

そういったこともございまして、例外的に、先ほど言いましたようなその窓口のほうに来ていただくようなこともあるのは事実でございますが、なるべく総合窓口課のほうで手続が終わるように、職員のほうも努力して行っておる状況でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

今現在は、町の段階での対応ということになると思いますが。ですから、福岡県の保健福祉事務所とか、県の相談、困りごと相談センターといいますか、自立支援センターとか、そういうところも含めて粕屋町にあるから、そういう対応ができるということになっていると思うんですよね。ただ、市段階になっていく中では、そういう体制も含めた一つの課として、今言われたような内容も含めてですが、専門的にもっとこう対応できる、そしてその人が言えば福祉事務所にも連れていくというようなことなど、できれば一番いいんですけど。どうしても、それぞれの出先のところに行って相談してみてくださいという話になっていくんですよね。

そういう点で相談されてる方と、私が同席していく場合はもう常に私が常に、そういうところに連れて行ってそこで解決せないかん。ということで、2箇所、3箇所のところの対応が求められていくということになるわけです。私は、それは解決していくためには、そういうことが必要だというふうに思うんですけど。ただ、今後の市制を目指していく中では、そういうものも含めて確立して、そして県の出先機関のほうであるところはすぐ、町の市になったときに対応できていくという、そういう方向性も含めて是非発展させてもらいたいというふうに思ってるわけです。

それで、今町長も言われましたけど、野洲市に行ってこの視察した中で、粕屋町のこの相談体制としてファイナンシャルプランナー。この体制について、粕屋町やってるんですよということで話をしたら、これは野洲市でもそういう体制にはなっ

てないと。役場の職員の人たちは対応するけど、そういう専門家の人たちが対応していくというようなことにはなっていない、というようなことなど言われまして、そういう点で言えば先進的な内容も含めた窓口相談と、困りごと相談という体制をとってやっていっているというのは分かったわけですが。いずれにしても、今後のそういう方向性として、もっと独立したそういう体制を確立して、強化をしていくようにしてもらいたいということを書いて次にいきたいと思います。

次は、町民が気軽に役場に来庁することができ、明るい開かれたそういう役場、使いやすい役場と。人口5万人以上の市制目指して、どのような町の役場の体制づくり。職員の問題と環境整備など含めてやっていく必要があるというふうに思うわけですが。そういう点で、この役場の職員のいわゆる採用も含めた定数条例との関係でも、人口増に見合う職員を増員していくという計画性の問題も含めてあるわけですが。

そういう点を今の計画、また今後の計画などについて、どういうふうに考え計画として考えているのかということについて説明を求めたいと思います。

これは担当所管ですね。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

山野総務部長。

#### ◎総務部長（山野勝寛君）

人口増に伴います職員の増加であったり、サービス残業、あるいは有給休暇という形でご質問いただいております。

現在、人口の伸びや業務量の増加に伴いまして、職員数が不足しておりますため、現在、職員の増員を行っている途中でございます。一時的に増やしますと退職年が重なるという弊害が出ますので、現在数年かけて職員の増加をしているところでございます。今後は、この定数管理計画を進めまして、計画を行っていくこととしておりますけれども、それにつきましては、次期の3月議会につきまして、定数条例の改正等を検討しているところでございます。

また、このサービス残業というところでございますけれども、超過勤務の上限の規制が始まっているところもございまして、現在、実態を把握する必要性を認識しておりますけれども、現状では紙ベースの手作業で管理を行っていることもございまして、少し限界を感じておるところでございます。来年度からでございますけれども、会計年度任用制度の導入をするところでございまして、この管理も少し複雑化というところを懸念しているところでございます。この勤務時間管理のシステム化を検討している。現在、検討しているところでございます。

有給休暇等の取得につきましては、今申し上げました職員増加や、時間管理の効

果的な実施によりまして、現在よりも取得率の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

是非計画を持って、退職者だけでなく、補充だけでなくそれを上回る職員をどういうふうに増やして、役場が町民の相談にのれる充実した体制づくりというふうになっていくように取り組んでもらいたいというふうに思います。

それともう一つ、ちょっと説明してもらいたいのは、時間外勤務、いわゆる残業、これが多いんですよ。これが社会教育課とか総務課とか、保育所、総合窓口。あの決算のあれ見たら、そういうところが多いですよ。結局、人員が少ないということと併せて、その残業を残業せざるをえないっちゃ、人員が少ないことも含めてのことがあると思うんですね。

それともう一つは、休みのときにいろんな役割を持って出ていかないかないというようなことなども含めてあると思うんですけど。いずれにしても、これ有給休暇をとることと併せて、そういう職員体制の問題と、この残業をなくしていくということについては、今の来年度から採用されていく会計年度任用職員の人たちの職員化も含めてやっていく中で、その部署の強化というのが必要です。保育所でも、非正規の人たちを正職員化していくということによって、それによる給料を含めた賃金を確保していくと、予算化していくということなどもあると思います。そういう点で言えば、そういう残業など含めて、有給休暇もとっていくというような状況について、どのような形で考えてあるのか。

そこについてもう一つ説明を。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今、議員が申されました社会教育課、あるいは総務課等は、どうしても選挙とか土日のイベントっていうのはあるんですね。これ平日には町民の方々のご参加はなかなか得られないので、どうしてもその土日祭日になるんですが。そういったときの勤務は、やはりその代休、そしてまた議員が言われる有給休暇を消化しなさいというふうな指導も所管のほうではしております。

ただ、その個人の考え方でしょうが、休みにくいとか、あるいはその自分の仕事が滞るとか、そういった考えも職員は非常に真面目な職員が非常に多ございますので、そこはあるんですけども。

それは私のほうも、やはり健康管理の面からも労務管理の面からも、なるべく休みをとれというふうには所管のほうには指示はしております。また、残業時間の抑制につきましては、これはもう毎月のように課長会議等で、課長が頭となって、その課の中の業務の見直し、合理化、短時間化を目指すようには努力はしております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

是非役場に来て、町民の皆さんがはつらつと働いてるそういう職員の人たちというのは、いろんな条件、労働条件、環境条件が整わないと、どうしても発揮できないという問題になっていくと思いますので、是非そういう点から成就させていただくようお願いしたいと思います。

最後になりますが、庁舎内の照明が、暗いというようなことなどの話が出ております。特に昼休みが、何か職場によっては暗いというようなことなどで言われてるんです。これ節約の問題も含めて言われてると思いますけど。ただこういう点については、やっぱり昼休みに食事をする場所がないとかいうようなことも含めて、関連しておるかと思います。そういう点で言えば、休憩室とか女性の職員の人たちには化粧室とかというようなことなどを含めたいろんな環境整備というのが必要になってくると思います。

それともう一つは、トイレなんですね。洋式化をされてないところがあると。女子トイレのところは狭いと。もうちょっと広げてほしいとか増設してほしいというようなことなどが、役場に来る人たちの中からも出てくるわけです。そういう点で言えば、災害避難施設としても施設整備をしていかなければいけない、そういう役割を持つ役場の施設だというふうに思うんですね。そういう点で照明器具を増やすこととか、今時々雨が降るときには、玄関の屋根の所が雨漏りするとか。夏には、建物の玄関口の所のタイルが浮き上がっているとか、何かそういうのが含めていろいろとまだメンテナンスも含めてやらなきゃいけない問題というのも含めてあると思います。

こういう点で、まずそのトイレとか暗い照明の改善とか、そういう点についての何か計画について説明を求めたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

ご指摘ありがとうございます。

この庁舎昭和58年に建設されて、もう相当の期間が過ぎております。非常に建物の老朽化については、私も職員が毎日のように、特に管財の職員がもう走り回って庁舎の維持管理に駆けまわってる状況は知っております。ただ、その中でできる限りのトイレの改修、あるいは照明の改修につきましては、日々改善を行っておるところでございます。ただ、数々ある公共施設の中で、どれが優先順位があるのかというのが一つ言えば問題点だろうと思います。

広く住民の方々に愛され親しまれるような施設が、やはり最優先の施設だろうと思いますが、その中にこの庁舎が、先ほど議員が言われるように、災害があるときの避難場としての活用、これは確かにあると思いますが、ほとんどが職員が、要するに仕事をする、業務を行う施設ですので、その辺住民感情的にどうなのかなということもございまして、今のところ業務に支障がない、住民の来客の来庁者の方々にご迷惑のかからない範囲で、できる限りの修繕、維持、補修を行っておるところでございます。

ご理解をよろしく申し上げます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員。

**◎8番（田川正治君）**

今、私が幾つかの問題についての建物の件について提案も含め要望を出しておりますけど、順番から言えば、ほかにもいろいろ保育所の建て替えも含めていろいろあります。

そういうことはあるわけですけど、やっぱり照明設備とか、こういうのは新しいのに替えれば明るくなることやろうし、電気も節約のためということで昼間はやっぱり電気つけとって、やっぱり入ってくる人は窓口だけやないからですね。そういう点で言えば、節約してるというのは分かっと思っていいなということもあるけど、暗いっていうイメージのほうが先にたってしまうというのはあります。

そういう点と、先ほど言いましたトイレの問題でも、洋式にやっぱりしていくというのが今のお年寄りとか含めて、座り込んでっていうそういう和式のトイレというのには非常に苦勞があると。多目的のトイレがあることはあります。そういう点はあるわけですが、そういうことも含めて是非今後、計画的に毎年毎年そういう点を改善していくという点を、是非要望しておきたいと思います。それと質問の件については、以上で終わります。

最後に一言私から述べさせていただきたいのは、先日ローマ・カトリック協会のフランシスコ教皇が来日されました。広島と長崎を訪ねて、核兵器廃絶を力強く訴えられました。教皇の話では、スピーチでは不退転の決意で核兵器禁止条約を含め、

核軍縮と核不拡散に関する主要な国際的な法的原則にのっとり頼ることなく、迅速に行動し訴えていくと、このようなことを表明されました。そして、核兵器は私たちを守ってくれるものではない、戦争目的の原子力の使用は犯罪以外の何ものでもありませんと述べられました。また、核兵器の脅威によって、威嚇をちらつかせながらどうしても平和を構築できるのでしょうかということ述べ、平和を守ることを呼びかけられました。

粕屋町は非核恒久平和都市宣言の町です。私も粕屋町の町会議員として、ローマ法王のスピーチを胸に刻み、子や孫が平和な世の中を残して...

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田川議員、まとめてください。

**◎ 8 番（田川正治君）**

いうふうに思っております。以上で終わります。

（8 番 田川正治君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは暫時休憩といたします。

あまり時間ありませんので、再開を15分といたします。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時15分）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開いたします。

議席番号14番、山脇秀隆議員。

（14番 山脇秀隆君 登壇）

**◎ 1 4 番（山脇秀隆君）**

14番、山脇秀隆でございます。毎回ここで一般質問するときに思うことは、毎回災害が起きて、毎回そういうふうにお見舞いをしてるっていうことがあって。今回も報道では、中村哲さん。ペシャワール会の現地法人の代表でありましたけれども、そういった報道がなされて本当に粕屋町にも、ゆかりの多い方だろうというふうに思っています。以前、中央小学校に講演で来ていただいたみたいで。そのときに、うちの子どもが非常に感動して帰ってきた記憶があります。そういった意味で、本当に残念な方が亡くなられたんだっていうのを改めて実感しましたし、ご冥福をお祈りしたいと思います。

また、台風19号において東北地方で甚大な被害をもたらしまして、多くの方がここでも亡くなられて。毎回、人が亡くなりました。ご冥福をお祈りします。そして被災された方にお見舞いを申し上げますと、また言っておりますけれども、今回もそ

のように、同じようなことを言わなきゃいけない、そういう時代になったんだな。温暖化の流れで温暖化問題が今世界でも言われてますし、暴動であるとかいろんな地域の紛争が表沙汰になって、世界各地で混沌としている状況があるんだなっていうのを実感しながら、今、粕屋町において平穩無事にこうやっていることが、本当にありがたく思っていますし、誰か、光安酒造の会長ですかね。が、テレビにも昨日出てましたけれども、その中で言われていたことが、やっぱり同級生でも非常に大事だと。中村哲さんに対して、自分が何もできないことのほうがなんかね、恥ずかしいというようなことを言ってたようなことをちょっと思い出しました。

それでは早速、質問に入りたいと思います。最初に、粕屋町文化芸術推進基本計画について、何点か質問したいと思います。

平成27年に劇場法が閣議決定され、文化発信の拠点が必要であり、推進計画の必要性が各自治体に通知されました。そして、国においても平成29年6月に文化芸術振興基本法が改正され、粕屋町でも文化芸術推進基本計画が令和元年に実施されることになりました。粕屋町では、文化協会や婦人会、各種文化団体などをそれぞれの文化事業活動を独自で行ってきた経緯がありましたが、こうした団体と町が連携をとり、一体となって文化芸術を推進するため、中長期の基本計画を策定する審議委員会を設置し、取りまとめた計画案を9月に示されました。そこで質問いたします。

これまでも文化芸術に力を入れて推進してきたと思いますが、今回、改めて基本計画を策定し推進する目的は何なのか、この計画の概要を聞きます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

お答えいたします。

まず、推進の目的につきましては、今までも文化芸術の施策は各事業において取り入れてまいりましたけれども、今回はこの文化芸術基本法に即して、粕屋町において文化芸術固有の価値を大切にしつつ、福祉、教育、地域振興、産業などあらゆる分野で文化芸術をまちづくり、発展の大きな礎とすることや、町と各種団体、企業など、協働、連携をより推進していくことを目的としております。

この文化芸術基本計画、これは従来だったら教育委員会がその主体的にあるんですけども、これは今回の推進計画の中では町が基本的に行い、そして教育委員会の意見を聴きながら制定するというふうになっております。まさに長と教育委員会が一体となり、町民一体となってこの基本計画を作るというふうなスタンスだろうと思います。

文化芸術活動につきましては、非常にその活動の領域が幅広うございます。統一した理念のもとで施策を実施してきていなかった点も踏まえ、ふれあい、育み、支え合う文化芸術のまち、かすや。これを基本理念としまして、まず、6項目ございますけども、一つ、子どもたちが身近に文化芸術にふれあえるまち。

二番目に、文化芸術に興味関心を持ち、お互いに支え合う参画のまち。三番目に、文化芸術の次代を担う人材の育成。四番目に、次世代まで守り、伝え活用する文化財。五番目に、誰もが文化芸術に親しめる環境づくり。そして最後に、文化芸術活動を行う個人や団体のネットワークづくり。こういった6つの施策指標のもと、それぞれの事業を実施してまいります。

以上が、今までのものと違うものと考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

今回の推進基本計画は、総合計画に追従したものであり、第5次粕屋町総合計画が上位計画であるというふうになってあります。

今回の推進基本計画は、来年度、令和2年から10年間の計画になっています。第5次総合計画は平成28年度から10年間との、ずれがちょっと生じております。これが来年前期、見直しが5年ごとというふうになってますんで、28年から来年平成32年、令和2年が5年目になりますので、ちょうど来年がこれを見直す時期だろうというふうに思っています。後期の5年間の計画がまた策定されるんだろうというふうに解釈しています。

この、第5次総合計画、ちょっとずれがあるので、これを整合性をどのように解釈したらいいのか。また、どのようなあたりを総合計画を基本計画に対して上位とするのかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

総合計画、これは当然、上位の計画でございますけども、ほかの計画との整合性、これは確実に図らなければならないと。ただし、あくまで総合計画は上位となり、ほかの計画の指針となる位置付け、これは非常に重要なことでございますけども、今年度策定予定の文化芸術推進計画も第5次総合計画を勘案し、いろいろ協議をしながら策定されております。

また、現在策定中の後期基本計画は、まだ策定初期の段階でございますけども、文化芸術推進計画と反対に整合性を保つものとなると考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

先ほど町長も言われましたように、国の芸術基本計画をまず勘案して、この計画を実行していくんだというようなことありました。その中に、国際交流に関する部分があるんですね。要するに、外国人を含めた芸術文化振興を発信しようみたいなことがあるんですけど。

あとのこの後の質問、外国人の外国籍児童生徒の就学問題っていうのも関連があるんですけども、今粕屋町に非常に外国人が多く住まれているような状況にあるんですね。ところがこの上位法である総合計画に、外国人との取り組みですか。協働のまちづくりの取り組みがちょっと欠けているんじゃないかなっていうふうなことがありますので、できたら今後、後期の計画を策定見直すということでもありますね。その中に、外国人を含めた文化の交流であるとか、そういった外国人とのかかわりの取り組みを検討して、やっぱり入れてほしいなというのがありましたんで、その辺ちょっとお願いしたいと思っています。

国の文化芸術基本法を進めるための施策に準じて、今回の推進計画は基本方針に従い、現状の問題を明記し、取り組むべきことを具体策で例示しております。例示では、小・中学生に芸術・美術の鑑賞の機会や展示会の提供、体験教室、ワークショップ、合唱コンクールの実施、また、人材の育成、文化講演会や情報の発信等々と多岐にわたっております。事業には予算がつきものであります。

令和2年度当初予算では、どれほどの予算規模を考えているのか。また、どこにどのように配分するのかを聞きたいと思っています。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

教育委員会のほうに、社会教育課のほうがお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

新宅社会教育課長。

**◎社会教育課長（新宅信久君）**

現在、予算編成を実施している最中でもございますので、各指標に対する重点項目としてお答えをさせていただきます。

未来を担う子どもたちへの文化芸術に触れ合う機会や、質の高い文化芸術の鑑賞機会の創出や発表する機会も、町の文化事業として地域学校一体で取り組んでまいりたいと思います。これは、先ほど議員が言われた芸術鑑賞事業に重点を置きたい

というふうに考えております。

それと未来へ文化継承する観点では、特に古典芸能などを学べる機会の創出、これは文化協会などと連携して、芸能の育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。興味や関心を持つ点におきましては、文化事業に特化したチラシなど、広報媒体のあり方を少し研究工夫をして、その分で重点的に予算を要望していきたいというふうに考えております。これにつきましては、協働のまちづくり課のまちづくり支援室は、特に連携をしていって地域人材の発掘とか団体の活用を、図ってまいりたいというふうに考えております。

高齢者や障がい者が、生きがいを感じる催しの開催。これ展示会や発表の機会、創出を、団体や企業などとも連携して取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。各施設における展示空間の確保。これは主にサンレイクでございますけれども、粕屋町には粕屋フォーラムや、多種多様な地域の公民館などもございますので、そういった部分も利用し、大きな発表、機会の創出を図ることを実施していきたいというふうに考えております。

それと、最後になりますが、サンレイクかすやの委託者も、今回の法改正によりまして、芸術家等に位置づけられております。環境の整備とか、必要な施策も図ることというふうに法の中で明記をされておりますので、このサンレイクかすや、委託者も芸術家等の部分に含まれることも勘案して、そこら辺も手厚く要望をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

今、縷々説明がありました。町長、やっぱり予算が例年どおりっていう話ではないと思うんですね。やはりここにやっぱり今重点的に予算を通していかないと、やっぱり事は進まないというふうに思っておりますんで。潤沢とはいかないまでも、やはり昨年とは大幅に違うよというような、やっぱり予算の見え方がしてこないんですね。この芸術文化振興にける町長の思いが、それほどなのかと思われないうに、しっかりしていただきたいというふうに思ってます。

令和2年度より、この計画が実施されていきますが、これまでとは大きく事業内容が先ほどの説明でも分かるように変わってくると思います。総合計画でも人口の推移、この基本推進基本計画の中でも、現状と今後の課題ということで、人口の推移が触れられています。子育て世代が多く、子どもの数も年々増加しておりますが、令和2年度をピークに減少に転じるというふうに記しております。令和2年度、要

するに来年度がピークで、それ以降は子どもの数が減ってきますよというようなとらえ方をしております。いずれは、粕屋町においても少子化の波はきますが、今だからこそできる大事なことは、小さなうちから芸術文化に触れ合う機会を作り出すということが大事であります。芸術文化を推進するための大事な一点だというふうに思っております。この時期を外さないためにも、スピード感を持って実行することが行政の役割だというふうに思っております。

昨日も、人権週間中での人権のつどい、粕屋町人権のつどいが開催されました。その中で、鈴木凜太郎さんというダウン症を患いながら右手首から先がないという障がいの中で、小さいときから音楽に触れ、十歳でピアノを習い始めて、やはり今後生きる価値を見出し、家族の方もやっぱり生きる価値を見出してたという体験発表がありました。非常に感動しました。町長もご参加いただいたのでよく分かってらっしゃると思います。このように、芸術文化っていうのがいかに人に希望を与え生きる糧になっていくかっていうのを証明をされたふうに、昨日感じさせていただきました。

文化の秋11月は、各小学校でフェスタも開催されました。各小学校では体育館を利用して、子どもたちが歌や演技を精いっぱい演技しておりました。先生の演出がよいのか、昔とは格段の差があり目を見張るばかりでしたが、児童数の多さにも驚かされました。サンレイクの自主事業では、平日の昼間に4保育園の音楽鑑賞会がさくらホールを満杯にして実施され、小さいうちから芸術文化に触れ合う機会を提供しておりました。また、さくら合唱団の設立や吹奏楽団を招聘するなど、さくらホールを活用した団体の活動も頻繁に行われるようになりました。

しかし、活動にはそれなりの指導者とそれを支えるスタッフ、そしてお金が必要です。こうした団体の推進にはやる側もそれを受け入れる側にも、現在のところ無償でやっているっていうのが現状のようであります。ボランティアでやっているっていうんですね。会館の館長じゃなくて受けている委託先の責任者の方もやはり、タイムカードを押して、自分が終わった段階そのあとに、やっぱりお手伝いをしているっていう現状も聞きました。やはり専門家がいないと、やはりああいうところは素人に任せられないと、危険ですということで、そういうお手伝いもしてるんですよっていうようなお話もありました。ので、それを支える側にもやっぱりふんだんなる、ふんだんっていうとおかしいですけど、やっぱりちゃんとした支援が必要なんだなというふうに思いました。

十分な予算の配分が的確に行われるようにしなければならぬと思っております。また、それぞれの団体が独自に活動するため、身内ばかりでの活動になり、広くその活動を知るものは少なく存続が危ぶまれている現状もあります。非常に身内であ

るものですから、広げたくても広がらない。それをやってるかどうかもやっぱり分からないっていう現状もあるわけですね。だからこの辺もやはり、今さっき言われてましたように、やっぱりそれをどうやって情報活動で全体に伝えていくかっていう役割が求められるというふうに思っております。

今回、芸術文化推進基本計画がこうした団体を取りまとめ、円滑に活動に活発に活動しやすい環境を作り、推進していくことは、芸術文化に親しむ者にとってはうれしい限りだというふうに思っております。しかしこの基本計画では、その中核となり、リードして実行していく所管は先ほども町長がお話ありましたように、社会教育課並びに関係課というふうになっております。

現在は、それぞれの文化団体などに一任している状況でございますが、社会教育課が多岐にわたる事業内容を包括し、実施していくのは、人的にも、事業内容的にも難しいものがあるというふうに考えます。先ほどのこういうふうな事業やっていますよという報告がございました。非常に多岐にわたっているし、大変な部分だろうというふうに思いますし、これをまた推進していく上では、今までどおりでは済まない。今まで以上のものやっつけていかなければいけないというふうに思っております。

一括して文化芸術を振興する新たな専門部署が必要と考えますが、町長の見解をお聞きします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今、国全体の流れとしては、社会教育課という概念、これはなくなりつつあります。確かに多岐にわたる複雑になる社会教育部門だろうと思います。昔は生涯学習推進課、生涯学習をやればよいというようなことを、それは語弊があるかと思いますが子ども、ただ生涯学習というのは相当の幅と深さがございます。そういった意味ではこの文化芸術も、子どもから大人までなれ親しむことがこの文化芸術の振興になるという観点からすると、国もスポーツ部門と文化部門分かれて、それぞれの部署を置いたり、あるいはその知事部局あたりも、その辺の機構改革が行われているのは私も存じ上げております。

これは今の数少ない職員の中から、そういった部門分け、今すぐというのはなかなか困難性がございますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

新たな部署を作り職員を増員することは非常に難しいというふうに私も思っておりますが、粕屋町のクオリティーを上げるためには、必要なことだというふうに思っております。粕屋町は、町から市へとクオリティーを上げるまちづくりを進めております。町長が作った市制塾もその一環だろうというふうに思っております。

犯罪の少ない町は教育や文化芸術が発展しているというふうに言われております。福岡県や市では、公益法人文化芸術振興財団「わの会」や「アクロス友の会」を設立しており、文化芸術の振興を民間の立場から推進しております。ふれあい育み支え合う文化芸術のまちかすや、を基本理念とこの基本計画はしております。将来的に市に移行したときは、粕屋町でも文化芸術振興財団を設立できる土壌を作ることが、人と人とのつながりが求められる文化芸術が、広く町民に行き渡る、誰もがお互いに気楽に気軽に触れ合うことができる思いやりのまち粕屋、を目指すことが将来の粕屋町の文化芸術の姿であるというふうに思います。

その基盤整備をこれから行うことが求められると思います。その基盤整備、基本計画策定に当たっては教育委員会主体となっていると思いますので、教育長にも見解をお聞きしたいと思います。ので、この土壌を作る、市制に向けた、要は、今は一行政職員の流れでこの文化芸術振興を進めていこうというふうになっておりますが、やはり、民間って言いましたけれども、民間の手を使いながらそれを醸成して、市になったときに一気にそういった専門部署っていうか、新たな芸術文化振興の財団なり、そういうものを作ったらどうだろうと。そのためには、基盤整備をやったりしなきゃいけないっていうのがあると思うんですね。

その基盤整備をしなきゃいけないっていう思いに立って、市制に向けた取り組みの中での、この芸術文化振興のあり方っていうのを見解をお聞きしたいと。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

民間のというお話ですけど、確かに糟屋地区内にも公益財団法人っていうのを持つて町がございます。また幾つかの市もありますが、ただこういった財団につきましては、文化施設のほうとタイアップをして、その中にそういった部署を作ったということが多みたいですね。粕屋町のほうにそれを当てはめると、やはりサンレイクのほうにそういった財団あたりをお願いすると、いうふうな一応ルールはありますけれども、あとは今おっしゃるようにサンレイクを管理運営していただいているその業者さんにそういった人件費とか、そういったノウハウとかというのをまた勉強していただいて、私たちのほうもそちらのほうに社会教育課ができるだけ移譲していきたいということは考えております。

確かに今議員がおっしゃるように、町民が文化芸術に触れ合うこと、子どもや若者を育むまちと。これをやっぱり目指して、最終的におっしゃっていただきました、ふれあい育み支え合う文化芸術のまちかすや、これが今回のこの計画の大きな柱、スローガンになっております。これをやっぱり具体化していくのは、社会教育課を中心として、今町が一つになってやっていきながらも、サンレイクとタイアップしたりいろんなハーモニーホールを使いながら、そういったことでできるだけ町民の皆さんに啓発をしながら、一緒にやっていくということが大事だろうと思います。

せっかくならご指名いただきましたので、実は土曜日に、糟屋地区の美術展が古賀市のほうでありまして、表彰式に私と町長のほうも、また課長のほうも参加したわけですが、粕屋町のほうも随分入賞されております。また来年度は、粕屋町がこの美術展の会場になりますので、是非町民の皆さん方にもこういったものを広めて直接触れ合っていていただいて、じゃあ自分も来年それに参加しようかと、そういったふうな意識も持っていていただくのも一考かなと思いますし。夏休みに子どもたちの体験ということで盆前に発表会があるんですけど、ああいったことも各サークルが小学生を対象に、やっていただいておりますので。これをもっともっと啓発しながら、また場所の確保をしながら盛んにやっていきたい。

この計画を作ったおかげで、そういった意識に皆さんなっていていただければというふうに思っております。

以上です。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

山脇議員。

#### ◎14番（山脇秀隆君）

そういった意識を作るきっかけになればというふうに私も思います。しかしながら、やはりここに予算の投入はないと、今までどおり口だけでは綺麗事を言ってもなかなか動く道理にはなっていないというふうに思っております。ので、今回この質問しましたのは、今までとどういふふうに変ってくるんだ、今までとどういふふうな動きになってくるんだ、スピード感を持ってどういふふうに変えていくんだ、っていうのを、やはり示していただきたい。

これが今までどおりやって、現実問題ですよ、第5次総合計画を見てると、今、図書館の使用人数、目標値、あげてましたよ。目的では。だけど現実、図書館の来場者減ってるんですよ。ということは、計画は作ったけれども、実際、実際問題、右肩下がりでありますよ。これって何なんだろうって。目標を持って作った計画が右肩上がりだったら分かりますよ、少しでも、目標いかなくても。ところが逆に下がった右肩に下がってるってことは、何もしてないんじゃないかっていうふうに見ら

れてもしようがないんですよね。このように、文化芸術推進基本計画がならないようにしていただきたい。しっかり計画を立てた以上は、名ばかりの計画ではなく、実のある計画になるようにしていただきたい。そういうふうに期待して、次の質問に入ります。

次の質問です。外国籍児童生徒の就学問題について質問をいたします。

日本に住民登録をしている外国人のうち、小学生や中学生の年齢に相当する子どもは、全国で12万4,049人おります。そのうち15.8%に当たる1万9,654人が、学校に在籍していない可能性が高いことが、文部科学省の全国調査で分かりました。

粕屋町の状況を聞きたいと思います。まず、外国籍の児童生徒に相当する人数と就学状況を聞きたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

早川学校教育課長。

**◎学校教育課長（早川良一君）**

外国籍の小学生と中学生に該当する人数ですが、約20人ぐらいおります。

就学状況といたしましては、町立の小・中学校に通学している児童生徒とインターナショナルスクールに通学している児童生徒、それとあと外国の学校に通学している児童生徒等に分かれております。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

児童・生徒に相当する人数とその人たちすべてが今、それなりの町立小・中学校、そしてインターナショナル、外国の学校で、すべて20人が行ってますと、いうことであります。

この町立小・中学校に入っていらっしゃる方は何人いらっしゃいますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

早川学校教育課長。

**◎学校教育課長（早川良一君）**

11人でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

欧米では、移民の子どもが就学や就業の機会に恵まれないケースがあり、それが社会の不安感につながっていることが分かってきております。我が国が安定し

た多文化共生社会を築くためにも、外国籍児への就学支援が欠かせません。

4月の改正出入国管理法の施行により、日本で生活する外国人とその子どもは一層増える見込みであります。厚生労働省がまとめた外国人労働者数の推移によると、2015年10月末の調査では90万8千人の方が雇用されており、2007年に雇用時の届け出が義務化されて以来、過去最高を更新いたしました。2017年の1月時点の発表では100万人を突破いたしました。最近では120数万人というふうに言われております。

もちろん、増加すること自体が問題ではないのですが、2005年から2015年の10年間で3倍近く急増している状況であります。国籍別に人数を見ると、中国が最も多く全体の35.5%を占めております。次に、ベトナム、フィリピン、ブラジルと続きますが、対前年同期比を見ると、ベトナムが4万8千人以上、79.9%の増加を示し、ネパールも約1万4千人、60.8%の増加と大きな伸び率となっております。急激な増加により、地域社会など様々な議論が起きている状況となっております。当然その中には家族を伴って日本に来ている場合もあり、就学相当の児童生徒も多くいると思われれます。そうした中、自治体ではまず就学を促す取り組みが求められております。

粕屋町における就学支援がどのように行われているのか、聞きたいと思えます。

しっかり、今、20人が20人行ってるっていうふうにございましたんで、その就学支援がきちっと行われてんだなというふうに認識しましたんで、その内容を教えていただきたいと思えます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

早川学校教育課長。

**◎学校教育課長（早川良一君）**

就学支援に関しましては、各学校のほうに、就学支援が必要な外国籍の児童・生徒のほうを、何人必要かということをお聞きします。それで、今現在、日本語支援員を配置をしてそのような支援が必要な児童に対して、学校生活上の不安解消や日本語の習得を図っている状況でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

日本には外国籍児に就学を義務づける法的規定はありません。しかし、希望すれば地域の公立小・中学校へ就学できます。就学案内を送付したり、家庭訪問を重ねることで就学に結びつけている自治体もあるようであります。

早川課長のほうからもありましたように、そういった支援を連携しながらやってくるっていうふうに思っておりますが、この支援をするに当たって、その情報という

のは住民基本台帳かなんかで把握するのでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

実際に入学してからの支援については、今課長申し上げたとおりですけど、実際学校に通ってるかどうかは、家庭訪問はやってませんが、電話連絡で学校教育課、確認をしております。それから、就学案内の文書については、該当する家庭のほうには送付をいたしまして、入学説明会のほうには参加をさせていただいております。それから粕屋町のほうにおいては、住基と関連しまして学齢簿も同時に作っておりますので、国の調査のほうには大体うちはきちっと教育委員会としては対応しているということが言えるかと思えます。

あと実際に子どもの支援のほうですけど、11人実際小・中学校には在籍をしております。今ちょっと修正をします。その中で、両親とも外国籍または片側どちらかが外国籍というのもありえます。子どもも日本で生まれた子と一緒に転居してきた子と、いろんな場合がありますが、実際問題今支援がいる子どもについてはちょっと国名は差し控えますが、一家庭のみでございますので、そちらのほうの支援をしております。後の家庭9人については兄弟ですので、11人の内の2人が兄弟ですから、あと9人については学校のほうで、通常の授業を受けられているということを申し添えたいと思えます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

支援体制もしっかり行ってるっていうか、そういうふうになってるんじゃないかなど、今ちょっと認識をさせていただきました。一応国のほうも、文部科学省のホームページにも、外国人児童生徒の適応指導や日本語指導についての現状と課題と取り組みっていう形で示されております。就学できない要因っていうのは、今のところ、粕屋町では考えられないっていうか、しっかり相談を受けながらやってるっていうふうに認識をしましたので、その要因については割愛をさせていただきたいと思っております。

ここで、学習指導要領にも、この外国人に対する取り組み方、そして校長、教頭、指導主事の研修のあり方と示されてるふうに思っておりますが、その辺のジャパニーズ アズ ア セカンド ランゲッジ。J S Lか、研修というのがあったと思えますけど、その辺は、粕屋町でも取り組みが行われているのでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

現実問題、そういった該当する子どものほうで困り感がないということで、実際参加はしておりません。

◎議長（鞭馬直澄君）

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

ということは、粕屋町においては、今のところ、外国籍児童に対する支援のあり方はそんなに大変ではないと。今のところそういう対象者がいないので、そういった研修についてはまだやってませんよということよろしいですか。

◎議長（鞭馬直澄君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

実際教員のほうは、通常の子どもたちのほうの指導に当たっていただいておりますので、支援員のほうに、日本語指導教員のほうのみに対応をお願いをしているというのが現状でございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

このホームページを見ると、そういった研修を行っていくと。それに対しても支援をしていくし、外国人を入れる場合には3分の幾つかちょっとあったか分からないんですけど、補助いたしますよと、配置する場合。というふうに書かれてあるわけですね。

今後、粕屋町においてもやっぱり、私もこれを一つの基盤整備だというふうに思っています。市制に向けた中で、やっぱり市にトンツとなったときに、どれだけのやっぱりレベルアップしてるかっていうのが非常に大事な部分であろうと思いますし、今できることをしっかりやっていくっていうのも一つの大事な方策だというふうに思っています。この辺の研修カリキュラムっていうのは、僕はやられてるんじゃないかなというふうにちょっと思って安心はしたんですけど、粕屋町においてはまだやってないということであれば、やらない理由はそういうことだろうというふうに思いますが。やはり、今できること、また、大学と連携してそういった大学生においても、教員になる資格試験においても、そういった研修してますよっていうことであれば今後、そういった課題が出てくるのかなと思っておりますので、できましたら、大変な業務の中あると思いますけど、この研修カリキュラムもやっぱ

り実行に移してほしいなというのが、私の願いでありますので、できましたらお願いしたいというふうに思っております。

やはり、選ばれる粕屋町という町長の発言がありました。私も本当にそうなればいいなというふうに思ってます。そういった意味で、今回芸術文化振興計画だったり、外国の方が来ても、やっぱりあそこいいよねと言われるような町にやっぱりしてかなきゃいけないというふうに思っております。その思いは多分町長も一緒だろうというふうに思いますので、市制に向けた取り組みを、しっかり基盤整備をやっていただきたいというふうに思っております。

少し早いですが、これで私の一般質問を終わります。

以上です。

(14番 山脇秀隆君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

暫時休憩いたします。

再開を午後1時いたします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後1時00分)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開いたします。

議席番号6番、太田健策議員。

(6番 太田健策君 登壇)

**◎6番（太田健策君）**

議席番号6番、太田健策です。通告書によりまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、一問目が旧焼却場の解体についてと、二問目は朝日区町営住宅の建て替えについて。三番目にボタ山開発について質問をさせていただきます。

まず、旧焼却場の解体についてなんですが、旧焼却場は私にとっては思い出深い焼却場であります。なぜならっていいますと、私が初めて朝日区に来まして、それで初めて組長になった時にこの解体の話が出てきまして、当時の安河内町長が町長されておまして、一生懸命調整されておりましたので、これは焼却場なんていうのが、なかなかうまく作るには賛成とるのは難しいやろうというようなことで、これは一生懸命協力して、何とかこういうものを建てるようにせないかんということで、一生懸命になって協力したことをよく覚えております。その中で建ってしまったら、いろんなやはり問題が起きまして、やはり燃焼の温度が低いということで、煙が朝日区の住宅の中に降りてきたり、それやら周辺の草木にカメムシが大量発生

しまして、布団の中に入って、とまってあれが臭いにおいがしてですね。あその町営住宅の人だってから、大変もう困るということで文句が出ておるのを聞いております。

中で、25年の6月に因清範町長の時に、焼却場の解体について質問をいたしました。その時の返事は、25年度から解体に向けての設計をするようなことにして出しております、というような町長からの返事をいただいております。それから26年の3月議会にも、解体について質問いたしましたが、解体についての見積りによる設計というのは、3月までに出されるようになっております、ということで、やはり因清範町長が答えてありました。26年の6月議会で質問した時には、今の副町長であります吉武副町長は、公共施設等総合管理計画を策定を予定しておりまして、計画の中で除去する施設として解体を計画いたします。解体の時期としましては、平成27年度末までに公共施設等総合管理計画等の策定を完了し、翌28年以降に財政状況を見ながら除去する施設として、解体の計画となります、というような答弁をいただいております。また、その後因辰美町長の時に、29年の3月議会ですが、質問いたしました。その時は、解体費が聞きますと3億4千万位かかると。そしてその後の土地の利用がどうなるかっていう、全く計画されておりませんので、今のところまだ先送りになっております、というような返事をいただきます。崩さなきゃいかないと理解しておりますが、なるべく財源が許せば、対応して参りたいということで報告を聞いております。

そういう報告を、私も地元の人たちにこういう計画になっておりますよという報告を逐次しておりますが、その後、計画もどうなっておるか分からない状況であります。ということで、現在の計画の状況はどうなってるのか、説明をお願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

旧焼却場の解体については、今議員がお示しされたとおりでございます。

過去何度もこの解体について、トライと言いますか、やろうということで先人の方々がされたんですが、なかなか実際に着手できなかったということでございますが。今回私は、再度の汚染調査も踏まえて着手するように、原課のほうにも指示しております。

詳細につきましては、原課のほうからお答えさせていただきます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

現在の計画ということでお答えさせていただきます。

本年4月に、旧焼却場の土壌汚染の可能性を把握するための、土壌汚染状況調査を実施しております。この調査の結果で特定有害物質、これ重金属になりますが、土壌溶出量基準を超過しておりましたので、現在、汚染の深さを把握するための土壌汚染、詳細調査を10月に発注をしているところでございます。詳細調査の結果をもとにしまして、平成25年度に実施しております解体撤去設計の修正を令和2年度に行いまして、解体撤去工事をその年に発注いたしましてから、令和3年度末までの完了を計画をしているところでございます。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

計画が令和2年から施工するようなことを言われておりますので、それは大変ありがたいと思っておりますが、地元はやはり、焼却場の真下にある朝日区については、やはりそういう状況を早く連絡して、解体を予定しておりますので、支障がありましたら準備の程、しとってくださいというような、やっぱり報告等をしてやっとなかないと。また急に解体するけんちゅうて、やはりどんな被害がかぶってくるかも分かりません。

それで、そういう朝日区のほうには、何かその解体のことでやることは、報告はされておるのかどうか、ちょっとその辺をお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

誠に申し訳ありませんが、現時点では朝日区を含めまして、関係行政区のほうに対しましての報告はまだ行っていないというのが現状でございます。

現在は先ほど申しましたように、土壌汚染の詳細調査、これ深さの調査を実施しておりますので、その結果をもとに、解体に伴う設計の修正業務を行いますので、解体の方法などを含めて、審議会なり関係行政区への報告を今現在は考えておるところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

なんで地元の朝日区に報告されないかという質問をしますのは、これは箱田町長

にも朝日区との協定書をお上げしとったと思うんですね。まだ協定書があるんですね。この協定書が完全に実行されてないんです。協定書を交わされたのは、五町か五区か何かあると思いますが。ほかの区との協定の施行のどうなってんのかちょっと分かりませんが、やはり私の所の部落とは、こうやって協定書が残っております。

この協定書の中で、私も何辺も言ってきておりますが、やはりこの協定書の中のやっぱ守られてない分を、やはり今回どうするのかというようなことで、やはりその当時の方は、もう私以外に分かるような人は歳とって亡くなっていっておらんようになってありますので、今の区長さんも、こんなと持ってないかと思えますよ。だからやはり女の方は知っております、協定書があることは。そういうことは、やはり守ってこれを完全にやはり遂行して安心して解体するようにしないと。

この焼却場の協定書をほったらかしとって、解体するよと。そしたら解体するに至ってまた朝日区から、協定がどうしてくれこうしてくれというようなお願いのことが出るかもしれません。その時に、まだ当初の計画も残つとうとに、新しい計画出して何で守られるか、というようなことを言う人も出てくる可能性がありますね。やはり約束事ちゅうのは町長。町長の時、箱田町長の時やないかもしれん、安河内町長の時とかもしれませんけど。やはりこれは、各町長に続けて引きずってってもらわいけしよ。ということは、やはり町長になったすぐ、そういうものはあるかないか確認をして、それをやっぱり実行して地元を安心させる、というようなやっぱり方法をとっていかれないとね。

これは放ったらかして、内容として見られたら出来るものと出来んものとあるかもしれません。しかし、それは地元と納得さして進めていくようなことでしないと。ほかの区も、協定書見られたと。終わったところもあるかもしれませんけど、それはやはり町としてはやっぱり、そこら辺の責任が町が度合いをちゃんと守っていくという、やはり信頼関係がないとですね。なかなかこう恐らく、いろんな問題からして、解体する時ということになって、またいろんな団体を作る可能性もありますよ、解体についての。そういうごちゃごちゃになった時に、前んと守つたらんやったら新しいことも守られんぢやないか、という疑いを皆さんに持ってもらうようなことになりますね。だからまずこれをどうするのかと。先に解決して、次に進もうというようなことにされないと。何もかんもそういうふうなことに塞がれますよ、町がやることは。

町長、それについてはどんなふうですかね。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

関係の行政区には、今度はっきりした解体の方法も決まって参ります。

調査結果によって解体のほうが変わりますので、当然、それを関係行政区、並びに審議会等にご報告する時に、こういった過去の協定についての確認も含めたところの協議は行いたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

それで今、環境問題も世界にもね、広がっとう問題ですから、やっぱり地元の人たちでも、そのダイオキシンなんちゅうのはものすごく心配される問題があるんですよ。だからそういう問題でも、先にぴしゃっとそういう問題を解消して心配ないようにされますよ、というようなことを言われないと。前のやつも残っとして、今度のもどげんなるか分からんけん、あそこの町営住宅見てんですか、もう空き家。町営住宅も空いておりますけど、ほかの空き地も家建てて住んでくる人も少なくなりました。

だからやはり、そういう昔からの低所得者がおられた炭鉱の後の住宅に住まれた方やらのところは、やっぱり見捨てないでやはり手を差し伸べてほかの棟と差が付かないようにしてやらないといかんとやないかなと、私は思っておりますが。

町長はその辺の考えは、どんなふうに考えてありますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

決して見捨てるとか、差を付けるっていう気持ちは全くございません。

皆さんが快適に住みやすい環境を作るのは町長の務め、町の務めでございますので、そういった意味では、公平に行政の執行をやりたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

町長もそういう考えやったら、早く課長に指示してこういう問題を先に解決しなさいと。この問題すぐ解決しようと思えば解決出来る訳ですから、話し合いすればいいんですから、先に進めないと。今、町長が言われた言葉を地元の人に理解してもらおうということになれば、残った問題を先に解決させてください、というふうに言うて解決して次に進むようなことにされたほうがいいんじゃないですかと。私はそう、私やったらそういう解決方法で、うまくあれが解体されて、なくなるよ

うな方法でやりたいと思います。

それと、朝日区だけじゃないですが、横に浄水場がありますね。浄水場があるってことは、やはり私も建設業で解体もしておりましたから、やはり煙突の内側にはダイオキシンがいっぱい引っ付いております。それで、解体する時にやはり、浄水場のほうに飛んで行く可能性もあります。

それで、上下水道課の課長とその辺の解体についての打合せは、松本課長と話は何かされてるんですかね。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

まず、この解体の方法をどうするかっていうのが決まってからということになりますが、当然浄水場への影響をしないように対策は講じます。

詳細につきまして、道路環境整備課のほうからお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

浄水場の影響につきましては、当時、平成25年度に設計をした時にも、上下水道課とは協議はしております。

それで、解体工事施工時におきましては、管理棟及び倉庫以外の煙突及び工事等々につきましては、すべて養生シートで覆い、ダイオキシン類や粉じんが飛散しないように、最善の注意を払って施工はしたいというふうに考えております。また隣接いたします浄水場には、開放型の水槽がありますので、ここにもシート等により、密閉養生を行いまして万全の安全対策を行いますので、影響は少ないというふうに考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

課長も解体に詳しいとですね。ダイオキシンなんちゅうのはシートぐらいじゃね、シートの中から飛んでいくんですよ。そういう子どもだましみたいだね、答えじゃね、普通の素人とならそうですかっていうことになりましようけど、私の専門なんです。

古賀市も須恵町の煙突も解体してきておりますから、よう知っておりますが、煙突解体する時は、宇宙服なやつを被って、吸わないようにって解体するんですよ、解体する人は。それからその周りもそれだけの被害はできるんですよ。だけん業者

と話す時は、そういうところまでを詳しくある程度勉強していかないと。

ただシートで養生しますというようなことでね、話を通しますと、結果的に問題が起きた時には、これは粕屋町民のところが全部被害行くんですよ。水がいったるわけですから。それをよっぽど慎重に構えていただかないと。簡単にシート張って業者とできる飛ばんようにしますとかいう簡単なことで、打ち合わせされるとね、やはり大事な事が起きた時には、誰が責任をとるかって。責任な誰もとらんでしょ。公園の橋が落ちて、誰も責任をとった人はおらないと。町は、協定書の約束事があってもこれは守らんで、何もせんと。そしたらどげーやって町は一般の人からの信頼を勝ち取るんですかねこれ、ねえ町長。

だから早くこれを課長に指示して、早くこれを協定書の中身を精査して、されるやつからやりなさい、という指示をするのが、トップの仕事やないとですかね。違います。これもせんでから放つたらかすとやったら、恐らく解体の時に賛成を周辺からは頂けんかもしれんですよ。そういう環境問題ちゅうのは一番大事なことなんですよ今。ねえ、世界でもいろいろ問題になつとるように。そこまでやはり慎重に考えて事を運んでいただきたいと。

それぞれの各区と、やはり協定された分がどうなってるのかと。駕与丁区のあそこに焼却灰を捨てておって舗装してありますね。あれもやはり、将来的に駕与丁区とどういうふうにやっていくのか、やはり打合せをされない。あそこはダイオキシンの灰が埋まるとるんですよ。今、ダイオキシンじゃ一生消えんのですよ。そこら辺はやっぱり責任持ってね。やっぱり地元とのそういう、地元が納得されればそれでいいですよ、あそこに埋まるとちゅうことが。しかし、知らない人が多いでしょうから黙ってありましようけどですね。やはり役所ちゅうのはそういうものじゃ分からんから、せんでもよか、というようなことじゃ済まんでしょう。やはりそれはちゃんと地元で納得させて、次の段階に進むというような準備をしてやっていかないと。問題が起きてからじゃ、問題が起きても何もせんやったら、もう何もないうちやけんちゅうて済ませれば、それで公共のほうはよかかもしれん。

是非ともやっぱりそこ辺を町長が本当に今回、それを計画してやろうとされようとなら、是非ともそれをね、済ましてから計画してくださいよ。よろしく願いしときます。

何かありますか。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

ご指摘ありがとうございます。

新しいといえますか、その解体の内容につきましても、やはり地元区のほうの興味といえますか、ご関心があると思います。

それも含めて地元区とは誠意をもって、いろいろ協議を重ねていきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

それでは続きまして、朝日区の町営住宅の建て替えについて質問いたします。

公共施設等総合管理計画を前に25年ですかね、28年11月に配付されておりますが、この公共工事管理計画どおり進んでおるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

粕屋町の町営住宅につきましては、粕屋町町営住宅長寿命化計画に基づきまして、計画的な改修工事を行っております。そして粕屋町公共施設等総合管理計画の基本方針であります居住性、安全性などの維持向上を図りながら、現在計画どおり進んでおります。

朝日区町営住宅の建て替えにつきましても、今後粕屋町町営住宅長寿命化計画や事業手法の適切な検討を行いながら、社会情勢や町の財政状況を考慮しながら、計画を進めてまいりたいというふうに思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

朝日区の町営住宅の計画、長寿命化計画では、朝日の第1団地が平成31年、第2団地が平成33年と34年、第3団地が平成35年という計画で、建て替えの計画はなっておりますが、これまでに27年の3月議会に一般質問したところ、当時の水上住民福祉部長が答えておりますが。

朝日団地につきましては、いずれも耐用年限が迫っておりますので、5年後の見直しの際には方向性を決められるよう、平成28年度からその準備検討に行っており、見直し計画の中に盛り込んでいきたいと考えております、という回答をいただいております。といいますのは、27年3月など5年ごとに、もう建て替えの計画はでき上がらなにかんと部長思うんですが、この報告によりますとですね。

どんなふうですかね、この計画については。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

太田議員さんをご指摘のとおり、長寿命化計画の本期間は朝日1団地が平成31年、2団地が34年、3団地が35年というふうに定めております。

この中で長寿命化の期間が、平成25年度から平成34年の10年間ということで計画をしておりますので、朝日1団地、2団地、3団地を含めたところで計画をさせていただきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

27年のね、9月議会で、これ因町長の時に、私が一般質問したんですよ。その時は、町営住宅第2団地にここに5階建てを建設しようという事で管理計画はなっておりますと。第2団地に。というようなことを、そうすると第1団地第3団地は、引っ越しというようなことはやらないで、そのまま建つまでお続けられるということで、当時の因清範町長は、そう答えられておりますが。

いつどういうふうにこれ変わられたんですかね。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

太田議員さんご指摘のとおり、長寿命化計画には、建て替えの計画っていうことでございますけれども、こちらにつきましては直接建設による手法ということでケーススタディーのっていうことで一例を長寿命化計画に載せておりますが、直接建設するのか、それ以外であるのかっていう手法を今後検討していきますので、その中で改めて検討させていただきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

課長ね、くるくるくるくる変わったら地元に住んどう人はね、いつ追い出されるっちゃうるか、どげなると。あと入られるっちゃうるか入られんっちゃうるか、その心配みんなしよんしゃあとですよ。あなた知っちゃあごと年寄りばかりよ。ね、この頃も亡くなられました。また、やけ起こして灯油を投げて火事にもなりましたよ。そういう人たちのその心配事がやはりあるから、そういう問題が起きてくるんですよ。だから方向性は、もうびしゃっとどういう方向でやるということは、今か

ら考えさせてくださいじゃ、これ管理計画は確か今年中に作るというようなことで、返事もろうとらせんやったですかね。課長が変わったけん、途中から変わらしゃったけん、知られんかどうか知りませんけど。そういう返答でなく、各担当課で公共施設の管理計画を計画してしまいます、というような返事をいただいておりますけど。また今言われると、何かちょっと変わったような考え方になって、私は管理計画に基づいて、コピーして皆さん方にこういうね、時期になったらこうなりますよということで、皆さんに配布しとるんですよ。そうせんと、えらい心配しんしゃるから。どうなつとうとですか、どうなつとうとですかと。後から来た人にはあんまりそういう心配はない。前からおる人は、いつ追い出されるっちゃろうか。お金もないけん、ひょっと追い出されてよそ部屋を借らないかん、アパート借らないかんってなったらどうなるとですかねって言うて。心配して来んしゃんですよ。やはり何かね、基本となる正しい方向性を出してやらないとね。心配事でたまらんとですよ。あの建物を自分の家がね、何日までで契約が終わるということやったらどうしようかということで、心配ばかりせないかんでしょう。人の家やけんと思つてね、コロコロ考え方変えてもらったらね、それは住んどう人はたまりませんよ。

そりゃお金もつとりゃどこでも行かれますよ。あそこ、低所得者世帯でしょ。行くところもない人も大分おりますよ。だからやはり計画だけをね、間違いない計画をぴしゃっと作って、こうなりますからこれまで待つてくださいなら待つてくださいと。そして、立ち退きになった時は、次の新しく建つところには入れますからという約束事か何かなからんと。ほかどこ行くか分からんどっか探してしもうたら、次に入る時は、入られるかどうか分からん。それでは低所得者に差別をするようなことになってしまうんですよ。そこ辺はね、私何遍もさつき質問しよんですよ。皆さん方にこれ報告しとう以上ね、今回でも正月前にやはりどうなっていくのかということで、皆さんやはり年寄りですから、来てない方おられますけどね。ちゃんとね、報告をしますからと。心配せんでくださいと。あなたたちが心配するようなことがないように、町のほうとちゃんと話し合いしてやりますからと、言うとるんですよ。80世帯ありますよね。80世帯。やはりその人たちの生活を守るようなことはね、特別ようしてやる必要ないばってん、最低限やっぱ守るような約束だけはね、ぴしゃっとやっぱしてやらないと。それで公民館もあるんですから、公民館に地元の説明会でもして集まってくださいと。皆さん方の考え方はどうですかと、そういうことはやはり聞かれないとですな。

この長寿命化計画の中では、書いてありますよちゃんと。居住者との合意形成、ね。建替え事業に当たって事前に説明や、アンケート調査をすることにより、できる限り計画段階から入居者の意見や要望をもとに、合意形成を図りながら進めると。

本計画では入居者にアンケート調査を行って、建替えについて具体的な要望・聞き取りが不十分であるため再度調査が必要であるということ。書いてあるんですよ。これ調査せないかんでしょ、不十分なら。それから、空き家公募の停止。建替え事業を円滑迅速に推進する上で、建設に伴う移転や仮移転を最小限にとめた入居者負担の軽減、計画的な住居建設事業費の軽減などを図るために適切な時期に空き家公募の停止を行う必要があると。だから、空き家の公募の停止も、いつまで公募するかせんかちゅうの、ここで決めないかんのですよ。そうでしょ。

そういうやつもこれは誰も、おたくたちが作ったんですよこれ。ね、部長。それとここには、民間の賃貸住宅との連携とかいうて書いてありますけど、民間の住宅借りられるような余裕のあるひとかた、そうそうはおられませんよ。やはり、建てて、今住んだところに建て替えてもろうて、住みたいというような人が、ほとんどやないかと思えますよ。是非とも、そういう引っ越しやら仮住宅にしようが、町がどうしてくれるのかという心配もね、抱えられておりますよ。

それから新しく入居する場合は今まで住んでいる人、優先するのかと。石川課長どうですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

質問にお答えさせていただきます。それにつきましてもまだ、現時点でどういう形になるかというお答えがまだ出来ませんので、詳しい説明は出来ませんですけども。

もちろん決まりましたら先ほどの、いつに住めるのか、仮住まいするのかっていうのも含めて、入居者の方には十分な説明を行っていきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

石川課長、噂ちゅうのがね、飛んでいくんですよ、どんどん。ね。誰かが酒飲んで、朝日住宅はもう誰も住まれんごとなるばいとか。そういう噂がね、飛んで回りますよ。だから住んである人はね、心配されるんですよ。だからそういうやはり最小限度のね、ことは早く建替えに際しての地元説明会とかいうのもされて、地元の人が安心して建替えの時期の来るまで心配せんで待っとかるうような状況にしていきたいと思えますんで、是非ともその計画をやっていただきたいと思えます。

それから、三問目に入りますけど、ボタ山開発について質問させていただきます。現在のボタ山について、町長は大体、あそこをどの方向で将来的にやっていき

い、その何か考えがあれば教えてください。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

私の考えの前に、整理する意味で、若干過去の経緯も含めてご説明をしたいと思います。

ポタ山もう皆さん御存じのとおり、広大な敷地面積、その中にそれを誇りますポタ山跡地でございますが、昭和56年、志免町、須恵町、粕屋町の3町に国鉄志免炭鉱ぼた山開発推進協議会が設置されました。その後昭和61年、3町に対して有償譲渡。これは28.4ha分を1億円という金額で有償譲渡され、ポタ山開発の早期実現に向けて3町での協議が重ねられてきたところです。これがスタートした時点でございます。

この3町の協議会では、清掃施設、娯楽施設などの設置を今まで過去も検討してきましたけれども、実現には至っておりません。平成23年頃からは、自然活用型の利用も検討されてまいりました。以後、ポタ山開発につきましては、多額の費用が必要であることから、自然活用型の利用を基軸として管理しつつ、民間企業からの優秀な提案を待つという状況で、今まで推移しております。昨年の協議会総会において、ポタ山の管理及び開発の対応についての様々な意見が出されております。この協議会の総会后、ご意見等を執行部のほうで検討しまして、まず執行権の確認、そして財産の管理、管理体制や内容などにつきまして、私を含む3町長で協議を行いました。結果、問題・課題を整理して、法的な根拠等を照らし合わせながら、開発に対する協議会の規約、そして日常の管理のための管理計画、及び共同管理執行規約、財産運用に関する具体的取り扱いのための財産管理規定。これを新たに作成し、現在、各町のぼた山開発推進協議会の皆さまにご審議をいただいております。

今後その開発審議に関わる体制等を整理しまして、現状の管理内容を明確にしながら、優秀な開発案の提案があれば、速やかに3町長でまずは協議し、各町議会からのご意見なども参考としまして、対応をしてまいりたいと思っております。

従いまして、これは3町の共有の持ち物ですので、3町の町長である程度先を判断しながら、ご意見を伺うというそういう構図で、今後、このポタ山の開発を推進していきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

町長にお尋ねしますが、あそこは28.79ha あるように聞いております。

前、因部長が因光臣さんが都市計画部長の時に一般質問をしたんですけど。その時は、このボタ山産廃ですか、産廃じゃないんですかという質問をしたんです。そしたら、一応産廃という県のほうから聞いておりますと。そういうことで、町長1億円で買われて、産廃多く出したら何億円かかります。結局はこれはどこから買わなきゃいからんばってんが、日本国有鉄道九州総局、町の契約となつとうならこれはだまされたっちゃないですかね。ボタなら。ボタあれ出したら何億かかかりますよ。前あのボタを片づけて、どうのこうのという話がありましたから私もその関さんのときに聞いたことありますけど。

それと、あそこにし尿処理場が出来ておりますね。あそこだけは、何で物が建つとるんですかね。あとSNCって奥のほうに、志免のほうに工場がありますね。あそこも建物が建つとるんですね。建物はだから、何でボタ山にはあそこもボタ山の一部やから建物が建たんっていうことにはならんぢゃないかなとちょっと思ったもんですからね、ちょっと質問するんですけど。

誰かその辺で分かる方おったら。何であそこだけ建物が建つとるのかと。本来ならし尿処理場もあそこ建つたんでしょ。ボタ山の一部ですから。その辺も、分かりませんね。それと町長、28.79ha あるっていうばってん、全部が全部木が生えておりませんけど、木がもう大分大きくなりましたね。あれを例えば今度は、伐採除根して片づけてということになると、1億円ぐらいかかるんじゃないですか。それだけでも。環境課の伐採除根伐採の片づけあたりどのくらいかかると思われますか、金額的に。ねえ。大概かかりますよ、あれ。本当にそのまままだ、5年も10年も置いとけば木はどんどん大きくなるばかりで、どんどんお金を追加せないかんということになるか。早く何かに決断して、木を取るなら取って、お金のかからんうちに処分してしまわないと。あのまま大きゅうなしてしもうて、木が生えたって言うて喜びよつたら大変なことになるんじゃないですかね金額的にも。私も、その辺を心配しております。

1億円で買うたことが、とてもやなから何もかもする時は10億ぐらいかかって、ボタ出すとにもお金はかかる。いうことで、なりますんで、早くやはり結論を出すか。それと、どうかしたらこの日本国有鉄道にそういうだまされた、買わされた。裁判か何か起こして買い戻せ、というようなふうな運動を起こされたほうがいいかなと。極端な意見ですけど。そう思いましたからですね。

町長どんなふうなこの3町の町長会に行かれた時も、こういう負担のかかるようなボタ山持つとつても、何もならんから、どうするか結論を急がれたが、いいぢゃないかと思えますけど、どう思われます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

取得して、当時は本当にボタが表面上もごろごろして、実につく全く木一本も入っていないような草一本も生えていないような状況でございました。

33年が経過したら、今、多分当時の状況を知らない今の子どもたちは、普通の山があるんじゃないだろうか、というような誤解するぐらいのところでございますが。それだけ大きな木、大木にもなっておりますけども。これは反面、山体の崩壊を防いでるという、そういうプラスの面ですけども、若干あるかと思えます。

ボタ山の活用につきましては、これはもう民間のやはりご意見、知識、ノウハウを我々も提案を受けながら、この3町で今後も検討して参りたいと思えますが。

今おっしゃるように、未来永ごうそのままにしとくということはございません。ただ、やはりお金がかかるということも踏まえて、それをじゃあいくら財政負担が少なく、そしてまたこの3町の住民にとってプラスになるような住民の、何と申しますかサービスの供用ができるような、そういった施設にするべきだと思いますので、その辺も含めまして検討をしていきたいと思えます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

太田議員。

**◎6番（太田健策君）**

今焼却場と団地とボタ山を質問いたしましたけど、できる限り早く決断をしていただいて、地元の粕屋町の町民が安心するような計画を早く出されることをお願いいたしまして、私の質問とします。ありがとうございました。

（6番 太田健策君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

暫時休憩といたします。

再開を14時5分といたします。

（休憩 午後1時55分）

（再開 午後2時5分）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開をいたします。

傍聴者の皆さまにお願いを申し上げます。携帯電話等お持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードへの切り替えをお願い申し上げます。

それでは、議席番号2番、井上正宏議員。

（2番 井上正宏君 登壇）

**◎2番（井上正宏君）**

こんにちは。議席番号2番、井上正宏です。通告書に従いまして一般質問をします。

最初に、ゆうゆうサロンの活動の拡充にということで、町長にお伺いします。ゆうゆうサロンの現状に関する町長の見解と、高齢者全体に対するゆうゆうサロンへの参加者の比率と、今後の参加者を増やす、具体的な対策は何か考えてありますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

まず、ゆうゆうサロンの目的でございます。

これは、地域と行政が一体となって、高齢者の方々の健康寿命の増進、そして地域コミュニティー、これは副次効果でありますけれども、地域は地域で守るんだと。そういうふうな地域力の増進のためにも非常に有益な事業だろうと思っております。このゆうゆうサロンの運営には、人材、そして場所の確保、これは非常に大事といえますか、必要不可欠なことでございます。

その点につきましても、昨今ちょっと若干問題がございます。それも含めまして、原課のほうから詳細をご説明いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

ゆうゆうサロンにつきましては、公民館それから集会所を含めまして、24箇所現在行っていてございます。それぞれ年間約40回程度開催していただいております。これは、住民主体の介護予防活動という位置づけで行っていただいております。

現在、ゆうゆうサロンを実施いただいております地元の区長さんをはじめまして、関係者の方々、またボランティアの皆さまには、日々の活動にご理解、ご協力いただいております。本当に感謝いたしております。

参加者の比率ということでございますけれども、現在町内の65歳以上の高齢者は、今年の4月1日現在で8,411名おられます。その内、今年度のゆうゆうサロンの参加登録者数は593名おられます。これは比率といたしまして、7.1%というふうな数字になります。まだ7.1%ということでまだまだ低い状況ですけれども、これは昨年の実績なんですけれども、実際参加されておられます参加者の85%は75歳以上という形になっておりまして、75歳以上の方だけで算出いたしますと、参加率は14.4%というふうな形になっております。

それから参加者を増やす対策ということでも答えてよろしいでしょうか。対策と

いたしましては、啓発が大事だということで、区長会それから民生委員会での御案内、それから実際参加されておられます参加者、それからボランティアさん、直接紹介していただくことや、また介護とかいろんなどころの窓口や、電話で対応した時に、その時にご紹介・案内しておるといような対策をしているところです。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

ゆうゆうサロンにつきましての町長の見解、並びに中小原部長の答弁は承知いたしました。

続きまして、今後このボランティアを育成するための計画。活動・企画計画を何かしてありますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

ゆうゆうサロンのボランティアの方々、それから粕屋サポーター制度の活動と位置づけております。

ゆうゆうサロンボランティア全体会では、ほかの地区の、ほかの行政区のボランティアの交流会も実施しております。また、希望があれば、ほかの地区のゆうゆうサロンの見学も実施いたしております。また、かすサポ全体会では、ゆうゆうサロン以外のかすサポで行われている生活部、それから運動部、IT部との他団体との情報交換、それから地域で活動されておられます、ボランティア団体への紹介、それからいろいろな講座、例えばみんなで支え合う粕屋町というような講座も開催いたしております。そのほか研修会、学習会、報告会を各一回ずつ毎年実施しております。

皆さんが参加しやすい内容の企画も、今後とも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

関連で提案ということによろしいですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

どうぞ。

**◎ 2 番（井上正宏君）**

ゆうゆうサロンはボランティアを中心に、平成13年社会福祉センターを中心に、内橋三、花ヶ浦、長者原中からスタートして、現在24のゆうゆうサロンがあり、基本的にはボランティア主導の住民主体の活動となっているということで、先ほども箱田町長が少し述べられたところと重複しておりますが、私もそういうことで認識しております。

ゆうゆうサロンの立ち上げ当時から年月もたち、早いところでもう21年の活動実績がありますが、その中で、町民の皆さまから寄せられる声もいろいろあります。またその中には、行政単位でのゆうゆうサロンを希望してある町民もおられます。また、現在24独自で活動されている運営を、ボランティア主導から行政主導に切り替える時期が、来ているのではないかとという町民の声もたくさん聞きます。

今後、確実にやってくる高齢者の増加。当然月日がたつ中で、どこのゆうゆうサロンも増えていかれるんじゃないかなと思いますが、これが週一回の取り組みを二回にせんと間に合わんかなとか、公民館の施設では狭いなどとかいう、そういうたくさん意見とか要望とか提案が出てくると思われますが、このような状況を考えて、ボランティア主導での運営は難しい面も出てくると思われます。

また、行政主導でゆうゆうサロンの運営や環境整備・規則とか、規約を作られ、更にゆうゆうサロンと地域の老人クラブやサークルなどが連携構築できるようなシステムを作り、考えていただければ、町の高齢者の更なる福祉の向上に繋がっていくのではないかと思います。町長の見解をお願いいたします。

**◎ 議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎ 町長（箱田 彰君）**

超高齢化社会を迎えます。一部迎えてる部分もございますが、今までの介護支援、介護の福祉対策をやはり根本的に見直す時期ではあるかと思えます。

行政だけでは、逆に成り立って行きません。もちろん地域だけでも、これは運営は非常に難しゅうございます。そして、地域と行政が手に手を取りながら行っていくのに加えて、今議員がご提案されました各種団体との連携、これも非常に有効になってくると思えます。

今後このゆうゆうサロンのあり方も含めた、介護支援体制の見直しも逐次やっていきながら構築を図りたいと思えます。

**◎ 議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎ 2 番（井上正宏君）**

関連でということで、回答いただきましてありがとうございました。

次の質問ですが、町は金銭的な補助を増額する意思がありますか。あるとすれば、その対策を教えてください。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

補助の増額ということですがけれども、現在のところは、補助の増額等具体的な計画はありません。

しかしながら、今後の参加数の増加、それからボランティア数の変化とかそのほかの要因によっては、補助の見直しが必要だというふうに考えております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

ゆうゆうサロンは、単に高齢者の通いの場としての役割だけではなく、国が指し示す地域共生社会の実現に向け、地域住民の一人一人が地域を支える地域づくりの場でもありますので、当然今後高齢者の人口が増えていく中で、金銭的な補助のそういう当然必要になってくる時期がありますので、その時には是非検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。続きまして、都市計画道路の見直しについて、ということで町長にお伺いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

(1)ですか。

**◎2番（井上正宏君）**

(1)、すいません。千代粕屋線扇橋、門松の都市計画道路は、昭和47年から手つかずにそのままになっていますが、町長の見解をお伺いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

当初の状況から、今現在の現況まで含めたところ、詳細はまた原課のほうからご説明申し上げますが、千代粕屋線、これ扇橋で今止まっている状態。

反対に言うと、町内の入り口扇橋から福岡市のほう見ると、非常に有効な道路。片側2車線合計4車線の有効な道路になりまして、スムーズな通行と、交通安全に

非常に寄与している状況は私も、重々評価したいと思います。

ただ、それからの延伸につきましては、非常に困難な部分がございますので、それも含めたご説明を今から原課のほうからいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

都市計画道路、千代粕屋線についてございますが、都市間、並びに地域間を結ぶ広域幹線道路網として、都市計画道路がございます。

都市計画道路千代粕屋線につきましては、まず昭和6年に都市計画道路千代二又瀬線として、初めて都市計画決定がなされ、その後、粕屋町工区が追加されました後、現在の福岡市千代町から粕屋町門松までの延長9,040mとなっております。平成12年から平成26年にかけて、福岡市境から扇橋交差点までの区間を福岡県の街路事業といたしまして、その際、町も事業負担を行い、道路幅員25mの4車線化の整備を行ってきたところでございます。

こちらの整備前までは、扇橋交差点から福岡市にかけての県道607号線は、慢性的な交通渋滞でありましたが、整備後は交通渋滞の解消はもちろん、広域交通道路網として高度医療機関への交通の利便性の向上や、緊急救命活動にも大きく貢献し、日常生活あるいは産業活動等における移動時間短縮と福岡都市圏内の交通アクセスの向上が図られております。残る区間であり、扇橋交差点から門松までにおきましても、現在の県道607号線の交通渋滞の状況や、先ほど申し上げましたように、広域幹線道路網としての貢献度を考えますと、事業化が図られることが望まれますが、現在町内では福岡東環状線や、筑紫野古賀線バイパス建設などの都市計画道路の整備が進められている中、新たな整備には多くの事業費が必要となり、財源の確保など、早期の実現は現状では難しい状況であります。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

扇橋から門松のバイパスということで、千代粕屋線ということでお聞きしてるんですけども、この都市計画道路は、扇橋、そして原町、長者原下・中・上を通り、門松までの計画道路ということで私は質問しているんですが、実際この計画に道路計画にかかってある町民の方が、もう是非見直ししていただきたいと。また、外してもらいたいとの声があります。

審議会とかいう、そういう検討委員会のテーブルに町長についていただいて、お

話をしていただきたいたいという声も聞くんですが、約半世紀ですかね、47年当時に都市計画道路が張られたものということで、当時と周りの道路状況とか、環境がもう変わってきてると。また、当時の国道201号線、現在の県道607号のバイパスとして計画されたものであって、国道201号も県道607号となり、その役目も終わっているのではないかという町民の声も聞きます。

そのまま計画道路にかかっている町民は、都市計画法54条において、様々な規則に制約され、そのことによって新しいまちづくりの妨げになっているのではないかなと思います、町長の見解をお伺いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

最後に、井上議員がおっしゃった都市計画法54条、この規制っていうのはもう確かに階数が2階以下で地階を有しないこと。木造鉄骨造等の構造であること等の制限がございますが、この見直しにつきましては、この10年ごとに県と市町村で協力して、都市計画道路の検証を行ってきております。

検証に当たっては、道路網の必要性。そして渋滞緩和が見込めるかなどの都市機能の強化の必要かの観点。また、地域の土地利用、都市機能、環境改善などの地域の活性化の観点のほか、歩行者・自転車の通行、交通事故の軽減、避難路としての役割など、様々な観点から総合的に検証し、路線を存続するか、見直し候補路線とするかを検証しておるところでございます。また、現状の交通量調査や交通渋滞を回避する、代替の道路が存在するかなどの検証もあるところでございます。併せて、この都市計画道路外すことによって不利益が生じておる。これは確かに言われるように、今54条っていう制限があります。

先ほど申し上げました、扇橋交差点から福岡市にかけての県道607号の整備で、得られた効果とは反対に、これ慢性的な交通渋滞の解消は見込めません。そして生活道路への通過交通の流れ込みなどの問題も発生するほか、緊急救命活動の遅れ、物流効率の低下など都市環境の改善も図れず、市と町の間を結ぶ広域幹線道路網としての役割がないことから、粕屋町を含めた福岡都市圏の総合的な発展にも、影響があるものと考えられます。また、様々な災害発生時には、緊急輸送道路としての被害を最小限に食い止め、復旧を迅速に行う意味において、市町村間を結ぶ広域幹線道路網としての都市計画道路は、重要な役割がございます。

そういった、今申し上げましたそういった役割があるということを私ども承知しながら、先ほど言います10年ごとの見直しの中で、今後も協議してまいりたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

今町長の説明は、この計画道路を今後どうしていこうかということで、よく町民の方と勉強会といいますか、よく集まってお話を聞いているわけですけども。

結局次の質問も、今町長が答弁された中でも出てくるんですけども、国は平成20年頃から、必要でない都市計画道路は見直し、縮小、外すように、県や市町村に伝達しているということですが。

そういう認識がありますかということと、先ほど町長が答弁された内容とかぶってくるかも分かりませんが、この都市計画道路を外すことによって、町民に何か不利益が生じますかということ、だぶるところが出てくるかも分かりませんが、お願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

御存じのように、県道607号は昔は国道3桁では、日本で一番渋滞がする国道だと言われてました。

国道201号線が整備され、北のほうに移りましたけれども、その時に、これで渋滞は緩和するんだ、というような臆測が広く広まったところがございますが、もう皆さん御存じのとおり、今現在は県道607号については非常にまた昔のように、渋滞をする道路でございます。

従いまして、安易にこの都市計画道路を、ただ古くなったから外すということじゃなくて、将来的な先ほど申しあげました広域的な都市計画道路の観点から、やっぱり慎重には扱わざるを得ないなと思っておるところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

いろいろ都市計画道路を外すには、難しい問題があるんだということで、町長から答弁いただいておりますが、実際その25mの幅のそういう道路が、果たして必要なのかということで考えているわけですけども。これは今後も勉強会の中で、たくさんの方のご意見を聞きながら、また、こういう形で一般質問させていただこうと思っておりますが。

都市計画道路を外すには、国とか県とか町などの事業主体が、事業の要は、緊急性・事業効果。事業環境、及び財政状況などを総合的に判断されて、最終的に決め

ていかれるものだと思いますけれども、今から勉強会の中でも、また町長からいろんな形でお話をいただきたいとも思いますし、一度審議会のテーブルか何かに乗っていただいて、町民の皆さんの意見も聞いていただけるような場所を作っていただきたいと思います。それでは…

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員、ちょっといいですか。ただ今の質問のところで、扇橋～門松の都市計画道路を外すことによって、町民に何か不利益が生じますかっていうことの問いがありましたけど、そこについては町長のほうからしっかりと答弁がなかったように思いますので、再度確認をいたします。

**◎2番（井上正宏君）**

答弁の中に、そういうことも含まれていましたが、再度お願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

二番と三番、一緒にちょっと言ってしまった関係で、非常に分かりにくかったと思いますけども。都市計画道路、これは当然計画の段階で必要だという道路で計画がなされております。

縷々、先ほど申し上げましたいろんな効果、生活道路への通過交通の流れ込みを防止したりとか、あるいは要するに抜け道。抜け道になるような道は、この大きな都市計画道路に行くように。それとか、福岡都市圏との総合的な交通のその流れの中で、大きな動脈的な道路として活用がされるという位置づけで、この都市計画道路が計画されておるとい状況の中で、それを安易に外すとなると、今の渋滞状況がどんどんどんどんひどくなったときに不利益が生じる可能性もあります。交通安全上も、非常に危険を伴うことにもなりかねません。

その辺を総合的に勘案して、県ともいろいろ協議しながら、ご意見をぶつけながら今後の検討としたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

県のほうは待ってますよと。そういう提案を待ってますよという声も、住民の方から聞かしていただいておりますので、是非そういう審議会などのところで、町長にもそういう席についていただきたいと思っております。

それでは最後の質問になりますが、都市計画における防犯カメラの設置についてということで、町長にお伺いします。

前回9月議会で、町の防犯対策の取り組みは承知しました。しかし、防犯カメラの設置数については、協働のまちづくり課でJR 6つの駅に合計15台。小・中学校の敷地内に、学校教育課が管理する防犯カメラが合計21台。平成23年に、JR長者原駅とJR酒殿駅に10台。平成24年、環境生活課で7台と合計53台の行政の防犯カメラが設置されていますが、先日町民の皆さんと、この防犯カメラについての情報交換をさせていただいてるんですが、粕屋町は交流人口も多く、毎月警察から連絡がある小学校区別の犯罪発生の一覧でも、強盗、性犯罪、空き巣、車上狙い、自転車窃盗、ひったくりなどの事案が発生しており、防犯カメラの必要性等、防犯カメラの設置不足が指摘されています。また、児童・生徒の通学路や交差点、更に駕与丁公園を初めそのほか町の公園や、危険な場所での防犯カメラの設置がなされていません。

都市計画における防犯カメラの設置においては、行政と民間の連携、その中での強みを生かす。プライバシーについては、行政トップが住民に説明、理解を求める。また、事業を運営しやすい仕組みづくりを隣接する自治体との協力などということで、最初の質問になりますが、近隣行政でも取り組みがスタートしていますが、町長の見解をお伺いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

防犯カメラ、この効用につきましては、もう皆さんも御存じと思います。

まずその悲しい事件が今年ありましたけれども、犯人の検挙に役立ったと、犯行後の話。非常にその切ないものでございますが、その犯人の検挙に役立ったというのがございますが、粕屋町中に防犯カメラがいっぱいあるんだと。粕屋町で犯罪を起こしにくいという環境を作るのが、やはり犯罪抑止の観点から非常に重要ではなかるうかと思います。これは今、防犯カメラの前に、子どもたちに対するこども110番とか、そのようなステッカーを各家々に貼って、粕屋町中で子どもたちを見守っているんだよというふうに繋がるものと思います。

そういった意味では、この防犯カメラの拡大は、私の考えといたしますか、抱負としても、政治信条としても、これは進めたいと思っております。昨年就任後に実はこの防犯カメラの研究をしております。

議員ご指摘の自動販売機等の、そういった取り組みも行っている状況でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

町長から次質問させてもらおうかなという、自動販売機に関連した公共施設での自動販売機収益を活用した地域貢献をどう思われますかということで、次に私もつながっていいかなと思ってたんですけども。

最近の新聞とかいろんなマスメディアを通じて、公共施設に設置された自動販売機の売上金を一部活用して、防犯カメラを設置する取り組みが福岡県の自治体で広がっていますと。維持費も売上金で賄うため、自治体の負担というのは、若干電気料っていうか、ひと月一基300円あたりということで、当然NPO法人なんかと連携してあるということで、マスメディアを通じて見ておりますが。

カメラ自体の所有は、メンテナンスはNPO法人が担当し、プライバシー保護のため、映像は自治体が管理。事件、事故の際の警察への提供は、自治体が行うということですが、二番目の質問であります、こういう取り組みと申しますか、公共施設での自動販売機収益を活用した地域貢献をどう思われますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

防犯カメラの性能も、年々上がってきております。映像解像度といいまして、はっきりくっきり見えるような解像度も上がってきて、誰が誰か分からないような、そういった映像では今ありません。そういった最新鋭のカメラを自動販売機の収益金によって、以後の維持管理に役立てると。もちろんその自動販売機の収益によっては、最初はその設置はできませんけれども、それまで負担するんだという企業もございます。これは地域貢献の一つだろうと思います。

NPO法人と一緒にあって、提供するという動きもございます。今現在、これについては調査中でございます。2社程度は私も会ってお会いして話を聞いてみたこともあるんですが、原課のほうでは、今取り組んでおりますので、ちょっと具体的なことを協働のまちづくり課のほうからお答えいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

豊福協働のまちづくり課長。

**◎協働のまちづくり課長（豊福健司君）**

自動販売機の収益によります防犯カメラの運用につきましては、先ほど町長のほうが申しましたように、自動販売機の売上げをもとに、防犯カメラの設置から運用までと設置後の保守を含めて運用する事業のスキームの提案のほうを、先ほど町長が申しましたように、2社程度から受けております。

NPO法人とあと飲料水メーカーも今そういう事業スキームを開発と申しますか、

提案してきておりますので、その辺の話を聞きながら今現在、事業につきましての精査を行っているところでございます。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

これも西日本新聞の掲載でちょっと見たものですが、近隣の行政でも、今年の4月2日に公共施設の19箇所に自動販売機の売上げの一部を、町内の防犯カメラ設置に充てる協定書を調印されております。

その町長さんのコメントですが、防犯カメラは抑止効果が高く、安心・安全の暮らしが確保できる、プライバシー保護も含めて適切に運用したいと述べられております。また、防犯カメラに詳しい群馬大学の社会安全工学の藤井教授のコメントですが、課題だった設置・運用コストを抑える珍しい取り組みだと。プライバシーに配慮すれば、多様な場面で活用でき、市民の安全確保に貢献できると述べられております。今、豊福課長からも、そういう検討してますということでお話をいただきましたので、最後の質問に移らさせていただきたいと思えます。

公共施設での自動販売機収益活用の提案。何かこうデメリット。メリットはたくさんあるようには感じるんですが、町にとって何かこうデメリットがありますかということで、町長にお伺いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

一般的なデメリットはないものと思えます。

ただ、設置したとこと設置してないところの差をどう埋めるかというのが、行政が関わっていく、今後関わっていく問題になると思えます。自動販売機を公共のほうでどんどん設置しながら、その収益を使うという方法で今、進めたいと思えますけども。既存の賑やかさを、人が集うような賑やかなとこだけでは、やっぱりだめと思えます。寂しい、暗いようなとこほど防犯カメラが必要になろうかと思えます。

その辺の補完するような、行政が補完していくような、そういったことも考えることが、デメリットじゃございません。考えなければならないこと。行政が取り組まなければならないこと、という点で上げておきます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

井上議員。

**◎2番（井上正宏君）**

先ほどの流れから要は防犯カメラについての設定の初期費用、維持管理に充てる、新規防犯カメラの設置を運用するためには、当然新たな財源がそういう支出が出てくるということで、町にとってはそういう負担増というのも、大変苦しいものになってくるということで私も認識していますが。

今、この自動販売機の周遊の駅の中で連携されるということで、こういう話が進んでいけば、当然これは予算がかからないということですよ、要するに。かかってもひと月に電気料が300円、また議会にかけなくても、町長のリーダーシップで、こういう取り組みはできるということでも、お聞きしておりますが。この飲料水の自動販売機での防犯カメラの各行政での取り組みということで、一昨年は島原市、昨年の3月は小郡市。6月が宗像市、8月が福岡市のマリゾン、基山町が昨年の11月、春日市が昨年の12月ということで、宇美町が4月、中間市が4月という、こういう行政が取り組んで、もう今進行しておりますので、うちの町としてもほかの行政の状況を見ながら、こういう取り組みをしていただきたいなと思っております。

公共施設での自動販売機収益を活用ということで、町の予算は要らないと、議会の承認は要らないということで、この地域貢献の検討を提案いたしまして、私の一般質問を終了いたします。

(2番 井上正宏君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

これにて本日の一般質問を終わります。

明日10日にも5名、明後日11日も2名の一般質問を予定いたしております。傍聴者の皆さまにおかれましては、お時間の都合がよろしければ、明日、明後日も引き続きお越しいただきますよう御案内を申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午後2時46分)

令和元年第4回（12月）

粕屋町議会定例会

（一般質問）

令和元年12月10日（火）



## 令和元年第4回粕屋町議会定例会会議録（第3号）

令和元年12月10日（火）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

#### 第1. 一般質問

6番	議席番号	7番	川口	晃	議員
7番	議席番号	3番	案浦	兼敏	議員
8番	議席番号	9番	福永	善之	議員
9番	議席番号	5番	中野	敏郎	議員
10番	議席番号	11番	本田	芳枝	議員

### 2. 出席議員（16名）

1番	末若	憲治	9番	福永	善之
2番	井上	正宏	10番	久我	純治
3番	案浦	兼敏	11番	本田	芳枝
4番	安藤	和寿	12番	八尋	源治
5番	中野	敏郎	13番	木村	優子
6番	太田	健策	14番	山脇	秀隆
7番	川口	晃	15番	小池	弘基
8番	田川	正治	16番	鞭馬	直澄

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文                      ミキシング                      山田成悟

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	箱田	彰	副町長	吉武	信一
教育長	西村	久朝	総務部長	山野	勝寛
都市政策部長	山本	浩	住民福祉部長	中小原	浩臣
総務課長	堺	哲弘	経営政策課長	今泉	真次

税務課長	中原 一雄	収納課長	白井 賢太郎
協働のまちづくり課長	豊福 健司	学校教育課長	早川 良一
社会教育課長	新宅 信久	給食センター所長	吉村 健二
都市計画課長	田代 久嗣	地域振興課長	八尋 哲男
道路環境整備課長	安松 茂久	上下水道課長	松本 義隆
総合窓口課長	渋田 香奈子	子ども未来課長	神近 秀敏
介護福祉課長	石川 弘一	健康づくり課長	古賀 みづほ
会計課長	藤川 真美		

(開議 午前9時30分)

◎議長（鞭馬直澄君）

おはようございます。

本日は開会に先立ちまして、去る12月4日にアフガニスタンで凶弾に倒れられました福岡県出身の医師、中村哲さんが昨日ふるさとである福岡にご遺体で帰郷されました。アフガニスタンでの多大なる貢献をされました、中村哲様のご冥福をお祈り申し上げ、黙とうを捧げたいと思います。

皆さま、ご起立願います。

(全員起立)

◎議長（鞭馬直澄君）

黙とう。

(全員黙とう)

◎議長（鞭馬直澄君）

お直りください。

(全員着席)

◎議長（鞭馬直澄君）

改めまして、おはようございます。

ただ今、中村哲さんに対し黙とうを捧げました。

故人は福岡市のご出身で、6歳から大学卒業まで糟屋郡古賀町、現在の古賀市で過ごされ、福岡高等学校、九州大学医学部をご卒業。1984年にペシャワールに赴任。以来、20年以上にわたりまして医療活動に従事され、アフガニスタンにおきましては、水があれば多くの病気と帰還難民問題を解決できるとして、福岡県の山田堰をモデルとして、ご自身で重機を運転までしてかなりの用水路を完成させられました。10万人以上の農民が暮らしていける基盤を作られるなど、今年10月には、アフガニスタンでの長年の活動が認められ、同国の名誉市民権を授与されてあります。

多大なる国際貢献をされました、ふるさとの偉人である氏に対し、改めてご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、ただ今の出席議員数は、16名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、ただ今から「一般質問」を行います。

発言に際しましては、質問者は会議規則を遵守し、更に、文書通告の主旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましても質問にそれることなく的確に、しか

も簡潔にされますことを議事進行上強くお願いする次第であります。

なお答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声を出して挙手されますよう、併せてお願いを申し上げます。

それでは、通告順に従い質問を許します。

議席番号7番、川口晃議員。

(7番 川口 晃君 登壇)

### ◎7番(川口 晃君)

それでは、おはようございます。

議席番号7番、日本共産党の川口晃です。これより一般質問を始めたいと思います。

最初に、中村医師に対して弔意を表明します。

まず最初、災害に強いまちづくりと河川のあり方についてです。

須恵川の浚渫問題について、早速始めます。COP25がスペインで開催されています。地球の温暖化を抑制するための枠組みを作る、大事な会議です。この会議が成功することを期待しています。さて、台風15号や台風19号は記録的な豪雨でした。年間降水量の3、4割に当たる雨が、わずか1日、2日で降り、甚大な被害をもたらしました。今年は東海や甲信越や関東、東北でしたが、来年は九州かもしれません。この福岡、私たちの住む粕屋かもしれません。

私は須恵川の浚渫に関しては幾度も質問してきましたが、11月中旬に全国人権連の政府交渉が行われましたので、交渉の一員に加えていただきました。国土交通省には、さっきお手元に配付してあります資料として、このような資料を出しました。口で言うよりも目で見てもらったほうが分かるので、この資料を出したわけです。もちろん箱田町長が要求して、扇橋に設置された水位計についても述べました。この土砂の堆積の写真を見て、政府関係者はうーんと深いため息をつくばかりでした。我がほうの人たちは、これはひどいと。ひどいなあとつぶやかれました。結論としては、水管理国土保全局治水課、企画専門官の福島さんですが、その方は福岡県に須恵川の事情は伝えると約束されました。これは県のほうには伝わってるはずですが、

こうした関係の予算に関しては、次のような説明もありました。今年度は増額して、社会資本整備総合交付金事業と防災対策交付金事業としては、1兆8千800億円を組みました。来年度はもっと増やして2兆2千600億円を組む予定ですよということです。これは、従来から私たちが要求しているエレベーターに関しても、社会福祉総合交付金の中には含まれております。交渉が終わって、福島氏が私のほうに近寄ってこられたんですが、いろいろ話して名刺もいただきました。このように預かってきております。その際、再度福岡県に強く指導していただくようお願いしま

した。

今年の大災害がひどかったこともあります。その分が相当ありますので、黙っていたらそちらのほうに使われてしまいます。須恵川の浚渫は絶対に1メートルほどの掘削が必要ではないかと思います。手遅れにならないよう、県のほうに、強力に要請していただきたいと思いますが、箱田町長の答弁をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

私も就任する前からこの須恵川の状態、もちろんその多々良川も含めた町内の河川の土砂の堆積については心を痛めておりました。

就任早々、これは県の土木事務所にも参りまして、堆積の除去を強く要望はしております。併せて県内の特に都市圏の首長、市長と一緒に、この河川の状況は粕屋町のみならず、ほかの市町でも、非常にひどいものでございます。併せて要望したところでございますが、実は県のほうから連絡がございました。今年度中に、今議員がおっしゃった社会資本整備交付金等の補正予算がつきます。新聞発表に見ますと、15箇月予算で26兆円というような発表もあっておりますけども。その中で、国土強靱化、防災関係の事業、施策について重点的にやるということでございますので、その一環としてこの須恵川の浚渫も含まれております。

今年度以降、数年かけて除去については対応するという連絡が来ておりますが、詳しい詳細のことにつきましては、道路環境整備課長のほうから申し上げます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

須恵川の浚渫につきまして、県からの報告と今後の計画について説明させていただきます。

本年10月中旬に福岡県より、本年度から須恵川の浚渫、草刈りなどを実施していく旨の回答がっております。それで浚渫の経過としましては、10月31日に県土木事務所と町の自分とで現地の確認をずっとしております。それでその結果をもとに、11月7日に県土より、浚渫、草刈り等の計画書の提出がございました。それをもとに、須恵川関係区の区長さん、農区長さんにご説明をさせていただいております。

具体的な浚渫の内容といたしましては、扇橋下流域の一部及び自在王堰から阿恵橋までの浚渫及び護岸の伐木や堤防の草刈りなどを、本年度中に実施するとのことでございます。また河川内のほかの浚渫等の箇所につきましては、令和2年度以降、順次実施するという報告を受けております。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

どうもありがとうございました。それでは順次、そのような方向で進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、須川南里水路の浚渫について質問いたします。

私は今ここに、柚須文化センターの20周年記念誌、これを持ってるんですが、中に江戸時代の絵地図がこのようにあります。これには、須川というふうに明記されています。古くから須川という名称が、川を指定していたということが証明されると思います。絵地図では二又瀬付近になると、箱崎側に合流するようになっています。その須川が、生活污水や工場の排水などで汚れ、ぬるっとした流れでしたが、最近では志免町などの下水道化が進んで、結構透明度が増しています。

過去には、幾度か一般質問してきましたけども、福岡市と境の会町付近ではまだいいんですね。ところが、粕屋町から上流の志免町に向かっていくと、こもが生え、土砂が大量に溜まっています。平成30年6月議会で化学物質等で汚染された土砂の全面的な浚渫を要求しました。そのとき八尋地域振興課長は、今後は校区分けなどを行いながら、計画的に浚渫工事を実施していく必要があると判断しています。体積土量など不明な状況ですので、まずは基礎調査が必要ではないかと考えていますと回答してあります。その後、土井の内の土手が崩壊しましたので、そちらの工事が緊急ですから、それはもう致し方ありません。

今後、区分けしてでも結構ですので、年次計画を作って浚渫を開始していただきたいと思っていますが。

箱田町長の見解をお伺いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

この南里水路、須川は、私も須川っていう呼び名が非常にしっくりするんですが、この堆積状況については、私も把握しております。

今議員がおっしゃったように、一部護岸の崩落がございましたので、そちらを優先して改修のほうを行っておりますが、併せて、これは過去、ご質問にもお答えしたと思いますが、災害等の復旧については、準用河川のほうが非常に災害の交付金あたりも出やすいということで、その手続も今しておる状況でございます。併せて浚渫の計画も立てる予定にしておりますので、その詳細につきまして道路整備環境

課長のほうからご説明申し上げます。

◎議長（鞭馬直澄君）

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

ご質問の須川の浚渫につきまして、この区間内の水路に堆積物が多いということはもう把握しております。またこの区間には今町長が申されました、平成30年4月に崩落した護岸がまだ3箇所、約230メートルありますので、浚渫だけではなく護岸改修も含めた事業計画を策定する必要がありますので、次年度になりますますが詳細調査を行いまして、事業計画を立てて実施してまいりたいというふうに考えております。

また、現在の当該水路普通河川から準用河川への指定するために、指定範囲の確認のため、粕屋町上流域の志免町、及び下流域の福岡市との協議の準備を行っております。本年度末までに指定の完了を計画をしております。

以上でございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

分かりました。順次計画を遂行していただきたいと思えます。

それでは三番目に移ります。須恵川の防災と景観についてです。

須恵川の防災計画の問題は、12月議会で箱田町長が回答されたんですが、まだ限定した防災計画が策定されていない。それから多々良川、須恵川、宇美川流域の防災計画についても、県全体としての河川への防災計画はあるけども、限定したものはないというような回答でした。今回の台風19号で幾つかの川の氾濫の特徴があるんですが、堤防の決壊と内水面氾濫でした。国土交通省の発表では、国管理の6水系、7河川、12箇所。都道府県管理の20水系、67河川、128箇所。合計で140箇所です。堤防決壊が起きております。千曲川や多摩川や阿武隈川の堤防の決壊による被害が惨々たるもので、新聞で見られたと思えます。千曲川に関しては、下流域に川幅が狭いところがあって、そこで流れが塞がれて堤防決壊に及んだと、そういう報道がありました。川の拡幅がなされておれば、そんなことはなかったでしょう。長野にも人権連がありまして、千曲川関係の人たちが交渉に来てくれたらよかったですけど、もうそういう手間がとれないということで、残念ながら来られませんでした。

最近、多々良川水系の浚渫が行われ始めました。土木業者の説明では、大量に土砂がたまる前に計画的に浚渫を行えば被害も少なくなるし、浚渫の費用も少なくて済むということをお話していただきました。問題は事前に調査して、計画的に河川の管理を

行うことです。こうした防災計画を作っておくことは、何にもまして大事なことだと思います。

箱田町長、須恵川に限定しなくても結構ですから、再度、多々良川水系としての防災計画の策定を県に要求していただきたいと思います。是非、お願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

治山治水が私に課せられた、最優先の住民の安全・安心の生活を守るための重要な施策と思います。

そういう観点からいきますと、河川、日本の大きな2級河川がございますが、それについての防災上の対策、これはもう私の重要課題とっておりますので、今後も県のほうに働きかけてまいります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

なぜ強調するかといいますと、私が区長のときに水害がおこりました。大量に雨が降りました。その時、須恵川から雨が水が漏れ始めたんですね。そのとき南部消防署に救済の電話かけました、夜ですね。そしたら南部消防署の係員は電話で、4名しか滞在していないと。みんな篠栗のほうに行ってしまうと、手を回すことができないということで、それではここは、須恵川のほうはできないのかと言ったら、それはもうできませんということで、それは見捨てることかと聞いたら仕方ありません、という回答でした。これでは、被害関係の住民はどうなるでしょうか。防災計画を作って、どういう場合においても対処できるような方法を作っていたきたいというのが私の願いです。

続いて景観問題、衛生問題、堤防の防御問題などが重なりますが、質問したいと思います。粕屋町と福岡市東区との境で、須恵川の護岸、川下に向かって右側。阿恵区と東区多の津区の境、接するところ、境目です。数年前には、ここに粕屋町側に井堰があるんですが、これはもう使っていませんけれども、こここのところがえぐられました。そしてそれを修復されたところ、地帯、そこに洗濯機とか冷蔵庫などのリサイクル業者の貯留場があります。中古車業者の工場もあります。須恵川の堤防に白いシートが、どういう意味か敷かれています。何のために敷いてんのか理解に苦しむんですが、ごみは周りに散らかり、惨々たるものです。柚須区のほうから見ると、どうしてこんなことが許されるんだろうか、放置されているんだろうかと疑問に思います。大勢の人が何とかならんかと、これは噂しています。

一つは粕屋町の環境課に住民からの通報は、これありませんでしたか。二つ目は、須恵川は福岡県の管理ですが、県はどのような措置をしているのでしょうか。それについて御存じでしたら、報告していただきたいと思います。

箱田町長の答弁をお願いします。二点です。通報の件と福岡県の対応の仕方。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

担当課長のほうからお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

ご質問の箇所の町民の方からの苦情というのは、ちょっと今確認はしておりません。

ただ、県のほうといたしましては、県の環境保健事務所のほうがそちらのほうには、注意指導には行っております。それで町のほうにおきましても、苦情の回数は分かりませんが、苦情等があつてから、昨年の18年の1月からもう7、8回、町のほうからは指導には行っているところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

7、8回指導に行つて、これは改善にならないんですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

行って、向こうの方とは話は職員がしております。

少しずつ片づけていくということと言われてありますので、それを状況を見ながら、現場のほうには確認にいつてるということでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

私は手ぬるいと思います。過去には、一度ここでボヤが発生したこともあります。それは聞いています。堤防には、のりへりがありますが、その辺までも物が置かれているように見えます。そこまで撤去させ、周囲を囲うなど衛生的で景観のよい事業所にするには、これは国境を越えてでの常識だと思います。なぜ国境を越えて

といいますと、これはあそこの事業所、外国人の方が経営してるんじゃないかと思うんですね。あの状態を見ると、事業所としての要件を満たしているのかどうか疑いたくなります。

調査はどこがするのか、するんですかね、こういう関係。適切な措置がされるように要望したいと思います。回答をお願いします。

◎議長（鞭馬直澄君）

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

物がリサイクル商品という形じゃなくて、県の宗像遠賀保健福祉環境事務所の見解は、一般廃棄物として認識をされてあるということでございます。

それで、ひとつ考えられるのはリサイクルということで、有害使用済み機器の保管管理というのがございますが、それで指導したいというふうなことも考えたんですが、それには該当しないということで、一般廃棄物になりますので、町のほうが、指導していくというふうになりますので、今後も強く指導はしていきたいと思えます。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

どうですかね、どういったらいいかな。冷蔵庫とかああいうものが、一般廃棄物にやっばなるんですかね。その説明をちょっとしてください。

◎議長（鞭馬直澄君）

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

通常、処分というのは家電リサイクルとかいうふうな形でされます。しかし、あそこに置いてある分は、自分で持ってこられてあそこで中身をバラしてから、ものをもってリサイクルできるものを再利用するために処分というか、バラしてあるというふうなことで。そういう形であれば、一般廃棄物ということで、県のほうからは指導を受けております。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

そしたら自動車のほうはどうなりますか。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

難しい問題があると思います。この前、東区の我が党の県会議員であります立川由美さんと話して、県土事務所にもちょっと訴えに行くか、相談に行くか、そのことも考えています。

四番目です。災害対策に対応するために、正規職員の増員が求められてる件です。まず一番に、初任給と最低賃金制の問題を質問します。この項は災害対策ですから、まずこの問題から始めたいと思います。

台風15号、台風19号による大被害の発生するとき、その対応は多くの自治体で、正規職員で被害調査や災害対応をしたそうです。非正規の職員はなぜ出勤させられなかったのか、私は不思議でたまらないのです。少なくとも地方公務員法では、嘱託職員や臨時的任用職員は公務員として位置づけられています。災害時などの対応として緊急時には、たとえ深夜であろうと招集をかけることはできないのでしょうか。

まずその点を最初に伺いたいと思います。町長お願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

大規模な災害、最近起きてませんので分かりませんが、とりあえずその地域防災計画、粕屋町の防災計画ございますが、その中での初動から第1、第2、第3次というふうにステージアップするんですが、その中では正規職員で対応するようになります。

ただ、とんでもない大災害になれば、それは全く例外でございます。臨時職員の人も使って、マンパワーで対応する必要があるかと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

そういう点は明確に位置づけて、どの点で招集するのか位置づけてしていただいたほうがいいんじゃないかと私は個人的に思います。

それでは次に移ります。数年前から日本でも有数な大企業でも、工業高校からの採用を行っています。現実的にこれほど経済の行き詰まり、格差社会が進むと進学することが困難な子どもたちが増えてくることは必然です。両親が存命で収入があって、家族と同居の青年は家賃もいらず、食事の費用も心配しないで暮らせるでしょう。しかし、そういう青年ばかりではありません。高卒で一家を支える担い手になる青年も少なくないでしょう。対象となるような青年が粕屋町でどの位いるか分かりませんが、そういう点を出発点として最賃制を考えてみたいと思います。

さて、広報のかすや12月号に、高卒・大卒の初任給についての掲載があります。これは一度質問したと思いますけども、高卒・大卒の初任給は何級の何号俸からスタートするんですかね。担当課長でも結構ですが、お願いします。

◎議長（鞭馬直澄君）

堺総務課長。

◎総務課長（堺 哲弘君）

お答えします。高卒初任給につきましては1級9号俸、大卒初任給につきましては、確か1級の25号俸だったと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

3月15日の参議院予算委員会での、我が党の山添拓議員の質問に対して、厚労省はこのように答えています。

2017年の賃金基本調査によると、フルタイム労働者の1箇月当たりの所定内労働時間は、正社員が166時間。正社員以外の労働者は163時間と答えています。まさに、非正規のフルタイム化が進んでいる状況です。これを参考にして、高卒の初任給の計算するとどうなるでしょうか。福岡県の1時間当たりの最低賃金は、今年の10月1日厚労省が発表しましたよね。それに基づくと841円です。1箇月の給料は、841円×166時間。こうしますと13万9,606円。これで単身で1箇月生活するのは、厳しい状況だろうと思います。ちなみに、柚須駅の西側にマンションがあります。ここのワンルームマンションは1箇月の賃料が6万2千円。共用費が5千円か6千円。そうしますと7万円近くが、それでもうなくなってしまう。給料の半分が飛んでしまいます。食費と光熱費なんかも合わせると、もうほとんど余裕がないんじゃないかと思います。

広報かすやの12月号で、粕屋町の高卒の初任給は15万3千円でしたね。月これ166時間を勤務としますと、時間単位では約922円。福岡県の最賃制より80円ほど高いですね。この金額でも単身での生活になると、ぎりぎりでしょ。

ところで国家公務員の賃金表ちゅうのは人事院で作ります。自治体職員の賃金表は、これどこで作成するんですか。粕屋町の賃金表というのは、どこで作ってあるんですかね。そのことをお聞きします。

◎議長（鞭馬直澄君）

堺総務課長。

◎総務課長（堺 哲弘君）

町の分につきましては粕屋町の一般職の職員の給与に関する条例ということで、

条例のほうに定めておるものでございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

条例でこの賃金表、ここまで作るんですか。どういう手順で作るんですか。

◎議長（鞭馬直澄君）

堺総務課長。

◎総務課長（堺 哲弘君）

恐らく当初は国、若しくは県等から標準的なものなりがあったのではないかと想像をしますが、その後は、人事院勧告とかに基づきまして、増減をしていくという形で給与表の見直しを行っておるものでございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

人事院勧告は国家公務員じゃないのかな、地方公務員もするんですか。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

人事院の勧告に準じて、ほとんどの自治体が俸給表を準じて作っております。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

そうすると、どういった順序で作るっていうのがちょっと分かりませんが、私が問いたいのは、この賃金表の初任給関係のアップはできるのかできないのか。例えば1の9からスタートでしょ。これを粕屋町は1の10から11とか。そっからスタートするというようなことはできないのでしょうか。

それも条例で決まってるんですか。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

それを慣行として、粕屋町の定めるその俸給表の規定でしております。年によって9にしたり10にしたりということはございません。9からスタートです。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

### ◎7番（川口 晃君）

先ほど申しました政府交渉の事前学習として、人権問題等の学習会が開催されました。都留文化大学の後藤先生という方が講演されたんですが、低賃金・無配偶の長期大幅拡大の意味するものというお題です。青年の、結婚してない未婚の人たちの賃金状況の研究ではね、権威ある先生だそうです。彼が資料いろいろ渡したんですけど、その中に最低生計費試算調査若年単身世帯総括表というものを渡されました。小さくてちょっと分からないと思いますけども、それに基づきますと、各県別の男女の最低生計費を算出してあります。福岡県では、福岡市の男性の場合があります。税抜きの月額で17万7,760円、税込みで22万7,536円。税込みの年額で、273万432円が必要だとの試算です。1箇月生活するのに。

粕屋町は福岡市のすぐ隣でありますし、少しは生計費は安くなるでしょうが、青年たちの生活様式は福岡市と同じぐらいの水準ではないだろうかと思います。この表では月150時間という計算でやってあるので、福岡市の場合は1,517円です。粕屋町は最低でも、1,500円必要じゃないかというふうに思います。まあ、そういうことです。それで、どう言ったらいいですかね、粕屋町でも俸給が上がると、若い優秀な青年たちがどんどん応募してくると私は思うんですね。そういう意味で箱田町長、全国の町村長会やあらゆる機会を利用して、若年の単身労働者が安心して暮らせる賃金が確保できるように、何らかの場所で発言するなりして、努力してほしいと思います。

何か見解があったら、ご表明をお願いします。

### ◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

### ◎町長（箱田 彰君）

人事院のほうも、若年層の賃金についてのベースアップ。これも年々しております。

詳細はちょっと課長のほうからお答えしますが、最低賃金法の関係で言いますと、粕屋町の正規職員に当てはめて計算しますと、高卒程度をベースラインとして、採用募集を行っておりますので、高卒初任給に地域手当を加えた額。これを月の平均的な勤務日数、これ21日で割り出して、更に1日の勤務時間7時間45分で割った場合は、約996円になります。これでいいますと、最低賃金を155円ほど上回ってる状況ではあります。

しかしながら、今議員がおっしゃるように、足りないということでしょうが、冒頭申し上げましたように、若年層の賃金のベースアップを重点的に行っておるといふ現実がございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

了解しました。次に、土木・建築の専門職員の増員問題について移ります。

水害対策、道路復旧河川緊急工事等は経験を持った専門職の職員でないと対応できません。そのことは、今回の15号・19号の被害の状況を見れば、明らかじゃないかと思います。今月の2日か3日でしたかね、福岡県の労働局が氷河時代に、自分の希望する職場に就職できなかった年齢年代の方、35から45歳ぐらいでしょうが、その人たちの再就職の斡旋を図るといような報道がされておりました。

技術を持ったそういう人たちが、粕屋町に希望を出してくるかもしれません。人手が足りないということは、もう各課の職員さんたちがいつも言ってることで、これについての採用がもし、考慮ができるとすればどうでしょうか。

箱田町長、答弁をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

ご指摘のように、災害の発生時には平常の業務におきましても、その発生時にはもちろんですけれども平常の業務におきましても、そういった技術職、土木建築にかかわらずほかの専門知識、技術的な知識を資格を持った職員がいれば、これは非常に力になると思います。

そういった意味で、今年の7月の実施しました第一回の試験、二回粕屋町が行っております。特に7月につきましてはキャリア職を重点的に募集したいということで、募集をしております。これは土木技術、土木職だけではなくて、建築の分も応募いたしました。建築につきましては申し込みがございませんでした。そしてまた、土木職、これは受験はございましたが、残念ながら採用には至らない。採点の結果、そういうふうになりました。

私自身もそういった技術職の職員の要請はしたいと思いますので、今後も、この募集につきましては、やってまいりたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

続きまして、もう一つありますので言います。

9月議会で会計年度任用職員の問題がありまして、該当しない非正規の職員は、包括的に委託するという3箇年にわたる債務負担行為が議決されました。その職種

として、道路維持修繕業務とゆうゆうサロン事業関係などが対象になっております。道路維持の非正規の職員さんは、毎日現場に出て道路補修をしてあるでしょうから、粕屋町の道路事情については精通されているものと思います。いざ鎌倉というときには、正規職員と同様に仕事をしていただけるんじゃないかと思うんです。また、ついでに申しますと、ゆうゆうサロンの職員さんたちは、各地区の高齢者の事情をよく把握してあります。災害時における高齢者の把握、引き取り、対処の仕方は、この職員さんたちの専門分野です。医療・介護の資格を持った専門職の職員さんたちで、誇りを持って仕事をしてあります。

粕屋町のこれは財産だと思うんです。今からでも遅くはないと思います。会計年度任用職員から外すことは、再考慮出来ないかどうか。

検討していただくことはできないかどうか、箱田町長の答弁をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

担当課長のほうからお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

堺総務課長。

**◎総務課長（堺 哲弘君）**

包括委託業務、及び会計年度任用職員の移行につきましては、もう来年4月1日からの実施ということで、既に業者を決定したり、もうじき、実際働いていただく職員の方との個別面接等も始まるという時期になっております。

なかなか、この時期からの見直しは難しいかなというふうに考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

時間が少なくなりましたから、端折ってやっけていきます。

職員定数条例の改正です。課長も何らか考えなくちゃいけないということをおっしゃいましたし、昨日だったかな、町長のほうもおっしゃられましたね。それで、広報かすやの12月号には、職員数の状況が書かれています。条例定数が237名で、現在の職員数が233名ということで、昨年度よりも10名増加しております。相当な努力がされているので、この点については敬意を表したいと思います。ただ、現在非正規の職員が300名を超えています。これをフルタイムではない人もおらっしゃるでしょうが、パートの人をフルタイムに置き替えると、どれ位の人数になるのかということです。多分200名程度のフルタイム職員に置き替わるのじゃないかと、私は

思います。そうしますと、本来は400名位の正規職員が必要じゃないかという結論が出てくると思います。

私が持ってる資料で、これはアメリカの資料なんですが、ちょっと見にくいと思いますけど、これはOECDの資料を基に作られたものですけど。財政支出に対する公務員人件費の割合という図面です。アメリカの場合、51.9%使用しています。日本だと25.6%です。アメリカは公務員の数も多いし、給料も恐らく高いでしょう。去年か一昨年か、大ストライキをスーパーの店員さんとか、それとかマクドナルドみたいな、ああいうところの低賃金の人たちがストライキを起こしまして、100ドルから150ドル獲得していますので、賃金は高いです。

箱田町長、現在の粕屋町の人口とかということを考えますと、どの程度の正規職員が必要となるのでしょうか。まだ検討はしてないでしょう、分かります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

職員の増員は、私はもう本当に潤沢に予算があれば、粕屋町の財政規模が多ければ、これは住民サービスに直接つながるマンパワーの総量ですので、非常にしたいんですが。これはあくまで財政等を状況を鑑みながら、最少の人員で最大の効果を上げる。このことに徹する必要があります。しかしながら、今現在の複雑化したその行政需要。あるいは住民のニーズに対応するには、必ずその職員が対応しなくちゃいけませんので、議員さんも先ほどお褒めの言葉をいただきましたが、増員を逐次やっておる状況でございます。

今年度も職員の採用を大幅にしまして、今の行政サービスの低下どころかその向上につながるようなことで、私も今後考えてまいりたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

定数条例の改正については、町長考えてあるということだったので、よろしくこれはお願いしたいと思います。

それでは次に移って、第二番目の農業問題と地域振興政策について移ります。

除草剤、一部除草剤の問題と一部除草剤の規制状況については、時間がないので、二つ合わせてやりたいと思います。除草剤問題は、この前も言いましたラウンドアップの使用問題です。前回、田代都市計画課長は次のように回答されました。除草剤の散布につきましては、芝生では芝に影響がないような除草剤を使用し、草地では一般に流通しています、議員がおっしゃいました除草剤。これラウンドアップで

すね。などを使用しているところもございます、ということでした。

現在はどうなっているのでしょうか、担当課長お願いします。

◎議長（鞭馬直澄君）

田代都市計画課長。

◎都市計画課長（田代久嗣君）

3月に議員さんのほうから除草剤の件につきまして報告させていただきましたが、現在のところ、まだ今年度になって除草剤の散布はしてないところがございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

ラウンドアップとグリホサートは対になっておりますので、そのところでも強調したいと思いますが、商品名がラウンドアップなんですよね、商品名が。そういうことです。

次に、グリホサートの問題についていきます。グリホサートとは正式名称は、グリホサートイソプロピルアミン塩。えんていうのは塩のことですが、といいます。

すべての植物の成長に必要な、アミノ酸精製を阻害する働きを有し、どんな植物でも枯らしてしまう、非選択性の除草剤。すべて枯らすということです。強力な除草剤です。2000年にモンサント社の特許が切れたんで、それ以外の多くの企業がグリホサートの除草剤を製造・販売するようになりました。使用方法とその結果ですが、生育期に直接かけますと枯れてしまいます。そうしないで収穫直前に散布して、小麦などの遺伝子組み換えでない作物、通常作物を早く乾燥させて、収穫を早めることができるようになりました。効率よく収穫できるというふうに考えて、これは使われています。この方式をプレハーベスト方式。これ80年代に開発された方式だそうです、と言います。この方式が世界で使われてるんですが、これだと小麦などの収穫物に、遺伝子組み換え作物と変わらない量のそれ以上のグリホサートが残留するかもしれません。

このグリホサートちゅうものが体内に入ると、残留していく性質を持っているそうです。健康への被害はどうでしょうか。カリフォルニア州は発がん性リストに加えて、警告表示を行う義務をしました。世界保健機構、WHOも発がん性の疑いがあると評価しました。これは世界では使用禁止、規制の方向です。これについての国際的な一覧表持ってるんですが、例えばフランス、ドイツ、イタリア、オーストラリア。これは3年以内に禁止。スウェーデン、これ個人使用も禁止。ブラジル、エルサルバドルもかなりの多くの有名な国で使用禁止、また規制に入っています。

粕屋町では、グリホサートを成分とする除草剤の使用は、町民の健康維持のため

に、ラウンドアップ同様に使用しないように取り組んでほしいというふうに思っていますが、箱田町長の答弁をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今町で使用しております状況も含めて、地域振興課のほうからお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

八尋地域振興課長。

**◎地域振興課長（八尋哲男君）**

使用状況も含めてということでしたので、3月に使用状況については所管課から報告はあっております。

改めて確認いたしましたところ、使用状況については答えたところについては余り変わらないと。ただ、答弁機会のなかった総務課、それから給食センターあたりで建物周り、それから駐車場等で年一、二回程度使用しておりますということを聞いております。概ね3月、答えた状況と使用状況については変わらないということです。これは役場についてです。

それから、続けてよろしいですか。グリホサート系の除草剤につきましては、世界的な流れは、先ほど議員さんが言われているような流れがあるようでございます。ただ、日本の中では農水省が今年8月、2種類のグリホサート系を新規登録しましたし、9月にはグリホサートとプロマシルという物の混合剤、4種類を新規登録しているような状況のようでございます。また議員さんが言われますように、グリホサートの特許が切れたということもありまして、最近では100円ショップでも売られているような状況になっていると思います。

このようなことから見ますと、国内の状況につきましては、使用規制するといったこととは真逆の動きとなっております、グリホサート系の除草剤は国内では規制の方向にないというような状況のようでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

私はそれについて、非常に危惧を持っています。

グリホサートといいますと、枯葉剤が、ベトナムで使われた枯葉剤が原料なんです。御存じのようにベトナムでは、大量の奇形の子どもたちが生まれております。少量でもあってるんです。これを使うと人体に蓄積されますと、大変なことが起こります。発がん性だけじゃなくて、日本人の将来が危ぶまれてきます。そういう意

味ではグリホサートを使用しない、という方向に進んでいきたい、進んでもらいたいなというふうに思います。

それでは、国産農産物の増産について進みます。除草剤の問題を言いましたけども、日本の食卓に上がっている食物は添加剤、いろいろな薬品が多く使われてるし、最近の調査では食パンにグリホサートが残留していることが発見されました。給食パンは粕屋町はほとんど使ってないですよ。米飯ですからね。中国やロシアは、遺伝子組み換え農産物やグリホサート系の除草剤は規制しています。数箇月前に米中の貿易交渉がもつれて、中国が米国のトウモロコシの50万トン輸入を拒否しました。原因はこの辺にもあったんじゃないかなというふうに思います。日本は簡単に買ってしまいましたけど。大丈夫かなあという危惧があります。

日本の食の安全を守るためには、日本人の意識の向上が必要ですが、今回の米国とのFTAの二国間交渉は、農産物の関税が限りなく切り下げられて、日本の農業は壊滅的な打撃を受けるんじゃないかと。これは、農業者全体が心配してることです。穀物類の多くはほとんど輸入されていますし、小麦やトウモロコシ、大豆は遺伝子組み換え作物であるし、縷縷申しました危険な消毒や除草剤がかけられています。うどんとかそばとかラーメン、パンなどには小麦粉が多く使われております。豆腐や醤油や味噌などの調味料には、大豆が多く使われています。スーパーや食品売り場での規制っていうのはこれは難しい。せめて学校給食ぐらいは、安全な食品を子どもたちに食べさせたいものです。

学校給食において穀物類の食品はどの程度、国産を使用してあるんでしょうか。

学校教育課長と給食か。給食はどちらですか、担当者をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

吉村給食センター所長。

**◎給食センター所長（吉村健二君）**

学校給食では、地元産・県産・九州産・国産、そして実際入らない分に対しては、外国産っていう順番で国産を重点的に使用しております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

日本の農業を守るためにも、国産をなるべく多く利用してもらいたいというふうに思います。粕屋町も含めた中南部、6箇町ですかね。ここには裏作には小麦や大麦や裸麦や菜種など、田んぼ一面に生えておりました。現在は、裏作は手間がかかるし、労働の割には収入が低いということでほとんど作られなくなりました。柚須区のほうも、田んぼというのはもうありません。ほとんどありません。作付してん

のは私と、同僚の末若君ともう一人か二人が柚須分を作ってるぐらいです。今、粕屋町にある農地を国産や国産の麦や大豆や菜種やキビなどの栽培で潤していく計画は作れないでしょうか。

箱田町長の見解をお伺いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

結論から言いますと、非常に厳しい状況であると思います。

後継者、要するに担い手の育成とか、今議員がおっしゃったように、農産物価格の低下等がございます。米につきましても、補助金の打ち切りがございましたので、非常にその農家、農業の経営は厳しい状況ではあると思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

J Aとの協議もありますので、生産組合関係でJ Aのほうにも訴えて、国産推進していただくように要望したいなというふうに思います。

それでは三番目の町内交通体系の充実についてということで、まず最初に、通勤時の篠栗線列車の増量です。J R各駅利用状況っていうのが町政要覧に掲載されています。

柚須駅の乗車数は平成28年度が3,615人、平成29年度が3,786人、平成30年度が4,076人、ついに長者原駅を抜きました。ちなみに、3,975人が長者原駅です。柚須駅の役員で午前8時頃、福岡市に勤務で向かう人がいるんですが、先日柚須駅でビラまきしてますと近寄って来て、議員増えたでしょうっていうんですよ。声かけてきたんです。そうなんです、見るからに増えました。東区出身の県議の立川県議も一緒にビラまきしたんですが、多いですねと言ってびっくりします。8時頃博多駅行きの列車が7両編成でやってきます。前後は6両編成です。6分から13分くらいで数両来るんですが、ほとんどの場合2、3分遅れで来ます。恐らく篠栗あたりで、乗客が増えて少しずつ遅れてくるんだと思いますが、到着した列車に乗れなくて、次の列車にしている人も発生してるんじゃないかと思います。夕方は午後6時から7時頃が乗客が多くて、次にしようかと思うときもあります。そういう意味では、月曜から金曜日は午前8時頃の列車、7両編成に客車を増やしてほしいと思ってるんですが。

箱田町長はJ Rのほうへ交渉していただけないでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

議員が今、数字を述べられました。柚須駅が圧倒的に増加傾向でございます。乗車数だけではなくて乗降者ですね。朝晩、これは乗る人と降りる人が変わらないぐらいの数が今増えております。

そういった意味では、この車両の増結につきましては、JRのほうには要望してまいります。

◎議長（鞭馬直澄君）

川口議員。

◎7番（川口 晃君）

よろしく願います。最後に、歩道の拡幅の問題です。

この前もこの件については言いました。SDGs、持続可能な発展。一人も取り残さない政策の実現は国際的にも叫ばれています。歩道の拡幅とバリアフリー問題はこれは重要な政策課題だと思います。高齢者や身障者にとっては非常に大事なことです。

国土交通省は、最近指針を出しました。2020年度道路の構造について改めて、指針を自治体に示すというふうに言っています。問題は、阿恵橋信号から柚須信号までの歩道の拡幅と電柱の移動ですが、柚須区も完全に道路や歩道から電柱が除去されているわけではありませんが。これについては昔から、柚須区の役員には土木委員というのがありまして、その人たちが昔、将来は車社会になるから車力道やリヤカー道を広げよう。電柱は私有地に相談しよう、いうことを努力されてこられました。柚須区中心部はほとんどありません。電柱は私有地の中に取り込まれました。私が区長のときは、柚須区では開発が進んで多くの住宅が建ちました。建築業者が説明に来られたり、区長の印鑑を取りに来られたりしましたので、電柱の私有地への取り組みを相談しました。いろいろな事情があったでしょうが、多くの場合協力していただけました。

歩道に面するところには、水路に沿った里道があります。里道というのは、水路に沿ってあぜがありますよね。私が区長のときに水利の調査もやりましたので、そのことをちゃんと把握しています。私有地でも空いた土地が2、3箇所あります。相談したらどうかというふうに思います。

電柱の建設については、これは本来九電の仕事だと思うんですが、電柱1本につき、1年間の使用料が2千円の振り込みが九電のほうからきます。無料ではありません。土地の購入ではなく土地の借用ということで、歩道上の電柱の移動を推進してほしいんですが、どうでしょうか。少しでも前進していくことを、PTAの方や

通行してる関係者の方も希望しています。

なぜこの件を再度質問するかといいますと、内橋二区の方からこの相談を受けました。やっってくださいということで。近くの人だけじゃなくて、かなり離れた人たちのほうも関心を持っておられます。

箱田町長の見解を伺います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

歩道の拡幅につきましては、用地の確保、そして立地、隣地の地権者のご理解、そしてご協力が必要不可欠となります。

ご協力を得られれば、もう道路改良工事を実施し、歩行者の安全安心を図ってまいりますと私も強く考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

川口議員。

**◎7番（川口 晃君）**

とりあえず里道があります。里道は公有地です。そこをまず最初にでも、電柱の移動をされたらどうかということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

（7番 川口 晃君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時45分といたします。

（休憩 午前10時34分）

（再開 午前10時45分）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

再開いたします。

議席番号3番、案浦兼敏議員。

（3番 案浦兼敏君 登壇）

**◎3番（案浦兼敏君）**

議席番号3番、案浦兼敏です。では、一般質問通告書に基づいて質問いたします。今回四問ありますので、簡潔な答弁よろしくお願ひします。

まず、一番目の予算の編成方針についての質問でございます。これにつきましては、今回で三回目の質問になります。2年前には予算編成過程での情報開示をとい

うことで質問し、その結果、予算編成方針がホームページにアップされることになりました。また、昨年、箱田町長に対しまして、予算編成過程の見える化を、ということで質問しましてから、予算編成方針に加えましてから、当初予算や主な事業の査定状況もホームページにアップされるようになりました。

予算編成方針について、いろいろホームページで検索して見ると、近隣の古賀市、これは昨年11月に新しい市長が就任されてから、予算編成の見える化を実践するために、当初予算編成を始めるために、市長としての基本方針を市職員だけでなく市議会、市民に対し明らかにすることとしました。これは古賀市にとって初めての取り組みとのことでございます。これは市のホームページのトップページのお知らせにアップされております。

町長は見られましたでしょうか。内容は、当初予算編成のスタートに当たっての市長メッセージ、予算編成方針、中期5箇年の財政見通しとなっており、10月の早い段階、10月1日に情報を開示しております。ちなみに粕屋町では、11月22日付で、そしてホームページは12月2日にアップされておりますが、これももう少し、予算編成に各部署取り組むという観点から、1箇月ぐらい前倒したほうがいいんじゃないかと私は考えてます。これご意見として申し述べます。ちなみに福岡市も、10月3日付で、市長の政策推進の考え方、次年度に向けての政策推進の考え方と、組織の編成方針、予算編成方針。これをセットで市職員初め議会、市民に対してから発信いたしております。

その古賀市の基本方針をちょっと参考に紹介させていただきますと、一番目に市長公約及び所信表明を意識すること。二番目、持続可能な、いわゆるSDGs都市に向けた経営方針を意識すること。三番目、次期総合計画の策定を意識すること。長期的な視点でまちづくり全体を意識すること。アイデアを出し、古賀市の魅力を引き出す情報発信を意識すること。六番目が、新たな財源の確保に向けた検討を行うこと。七番目が、市議会からの指摘、提案を振り返ること。八番目が、市民の皆さまからの意見、要望を振り返ることとしており、これを念頭に当初予算に盛り込む施策の検討を指示しているところでございます。

私になぜ、予算編成過程の情報開示、見える化についてこだわるかと申し上げますと、実際今までは当初予算は、3月議会で初めて説明を受けるわけですが、これも、これはもう既に予算ができ上がっておりますので、議会の意見を反映するためには、予算の修正とか、そういう形しか対応できません。町民や議会の意見を当初予算に反映するためには、早い段階で情報を流し開示し、その意見をくみ上げて欲しいと考えるからでございます。

そこで質問ですけれども、来年度予算編成に当たり、現在の財政状況と今後の見

通しについて、どのようにとらえておられるのか、簡潔にお答えください。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

まず今のご質問にお答えする前に、古賀市が取り組んである予算編成の見える化。これは見習うべきものもございますし、ちょっとどうかなっていうのもございますが、いずれにせよ、開示していくその姿勢は非常に大事と思います。

私も就任以来、この見える化につきましては検討を重ねておりますし、実際も早々に方針についても出すと。そして、編成のあり方につきましても、開示しております。これから先もそういった方向で進めてまいりたいと思います。

本町の普通会計決算におきます実質収支でございますが、これは黒字を維持し続けており、平成30年度は3億5,736万の黒字となっております。また、近年財政調整基金などの基金積立残高が増加しながらも、町債残高が減少しておると。更に、健全化判断比率などの財政指標が良好な数値を示しているなど、これまでの財政運営には、全般的には健全に行われてきたと言えると思います。

一方では、今後の見通しにつきましては、非常に厳しいものになると言わざるをえません。令和元年度の状況といたしましては、9月補正の時点において、財政調整基金からの取り崩しが4億5千万円を超え、また、今回提案しています12月補正予算では約8千万円の取り崩しを計上しており、合わせると5億3千万円を超えることとなります。この取崩額を最終的に解消するのはかなり厳しい状況でございます。基金残高につきましては、減少に転じるのではないかと考えております。

以上でございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

案浦議員。

◎3番（案浦兼敏君）

確かに過去3年の予算編成方針を見ますと、毎年決算ベースでは比較的健全な財政運営がなされているが、予算編成では毎年財源捻出に苦慮していると、同じような記述がございます。2年前はなかったんですけども、昨年から具体例として今後予定されている事業という一覧がございました。しかしながら、事業費負担が毎年どの程度かかるのか、そういう古賀市という財政の中期見通しがないので、本当に予算編成が苦慮してるのかというのが伝わってきません。他都市においても、新規財源の確保について語られることありますけども、苦慮しているようなこんな消極的な文言は余り見受けられません。もうちょっと前向きな考え方でとらえてほしいと思います。

次に、来年度の一般財源歳入の見込みについてありますが、どのように見込んでおられるのかをお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

令和2年度の一般財源の歳入見込みにつきましては、国の地方財政計画がまだ示されていない今の時点でございますので、あくまで見込みということになりますけれども、令和元年度当初予算と比較して町税が約1億3,500万円の増加、地方交付税、及び臨時財政対策債が1億9千万円の減少。地方消費税交付金は、これは増税がもちろんございましたので、1億7千万円の増加。などで差引、総額で約9千万円増の約94億3千万円と見込んでおります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

町民が増えて町税が増えるということは大変喜ばしいことですが、これに対して地方交付税等が減ることはやむを得ないことですが、今回町税が1億3,500万増えるのに対して、地方交付税、これが臨時財政対策債を含めてから、1億9千万ほど減額なってるっていうのが、ちょっと気になるところでございます。

次に、来年度予算編成の主な、重要な基本方針と令和2年度の重点施策について。また、町長の公約に基づく施策についても併せて、お尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

令和2年度の予算編成の基本方針としましては、第5次粕屋町総合計画に掲げます施策の推進を図り、指標達成に向けた所要の予算措置を講じること。次に、行政評価等を活用した事務事業の見直しや、経費の縮減を徹底的に行い、前例を踏襲せずすべての経費をゼロベースの視点で精査の上、積み上げること。また新規事業、そして既存事業の拡大に伴う予算計上につきましては、ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則に沿って計上する事業規模と同程度の既存事業の廃止、縮小、凍結なども考えながら、財源を確保すること。

またそのほかとしましては、経常的な経費につきましては、ゼロシーリング。これは前年度の要求以下というベースで行うこと。国、県補助金や交付税措置を有する起債の有効活用をすることなどを、基本方針として上げております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

◎3番（案浦兼敏君）

続けて重点施策と、町長の公約事項についてもご説明お願いしたいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

重点施策につきましては、私の公約に基づくものとしまして、待機児童解消のための私立保育所の新設、公立保育所の老朽化対策の実施、ふれあいバスの運行の充実、長者原駅前及び酒殿駅前の整備、駕与丁公園の再生化、また、ブロック塀の改修や農業用ため池の耐震診断などのこういった防災対策、そして、防犯カメラの再整備や見守りシステムの構築などの防犯対策の強化、またそのほかとして、第5次粕屋町総合計画、後期基本計画の策定、清掃センターの解体の着手など重点事業として上げております。

◎議長（鞭馬直澄君）

案浦議員。

◎3番（案浦兼敏君）

この中の重要施策の中で、駕与丁公園の再生化っていう取り組みますという、これの具体的な考え方はですか。

どういうことを考えてあるのか、もし分かればお聞きしたいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

理想とするのは、やはり都市の中にある、皆さんが親しめる、そして水辺がある公園っていうその理想でございます。

そのためには、こういったニーズがあるかっていう、そのニーズ調査も含めて専門家の意見を取り入れながらやるということに考えておりますので、その辺都市計画課の課長から詳細ご説明いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

田代都市計画課長。

◎都市計画課長（田代久嗣君）

駕与丁公園の再生化につきましては、まず駕与丁公園、今後どのように活用が図られるかというところにつきまして、現在も、今進めようとしておるんですが、一つは民間の力が活用できるかどうか。そういうところのリサーチを、これから進めていくようにしております。

具体的なところにつきますと、例えばサービス業のような、企業の方々にアンケートをさせていただいて、実際に企業のほうがそういうビジネスチャンスのところがあるかどうか、駕与丁公園であるかどうかというところを、まずリサーチをかけさせていただいた後、個別にサウンディング等をやっていきたいというようなところが、まず駕与丁公園の再生化の一つの取り組みを考えているところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

これは駕与丁公園の活性化に向けて、私が前も申しましたサウンディング調査ですか。を実施されて、それで民間企業からのいろんな提案ですか。そういう実施、駕与丁公園としての、要するに利用者の方が少しでも長く滞在して楽しんでいただけるような、そういう施設整備を考えてるということで理解しとってよろしいんですね。はい。分かりました。

それと気になるのは今後予定されてる主な事業の中で、水鳥橋復旧というのがございますよね。これも以前、詳細設計費が計上されておりましたけれども、議会のほうで減額修正でこうした経緯がありますけれども、この再生の中には水鳥橋の復旧のほうも含めて考えておられるのか。

そこ辺のちょっと考え方を聞きたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今の財政状況を考えますと、今の時点では、この水鳥橋の再生といいますか、復旧は盛り込む予定はございません。今後の課題とさせていただきたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

それと重要施策の中でもう一点お聞きしたいんですが、健全財政維持のため、企業立地を推進しますってありますけれども、これも前申したことですけど、やはり企業立地を推進するためには、当然担当のセクションも設けてそこに取組まないとなかなか進まないと思いますけど、これについての考え方を町長の考え方をお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

### ◎町長（箱田 彰君）

先日も答弁の中でお答えしました。粕屋町が持続できる、この粕屋町であり続けるにはやはり財源の確保が非常に重要です。

税収の伸び、これは当然人口が増えれば税収の伸びは期待できますが、それ以上に財政需要が多くなるといった側面を持っております。従いまして、企業等の誘致・立地を考えるならば、これは住民にとっても、その恩恵はもう多大にあるというふうにも考えます。

従いまして、企業が好んで粕屋町を選べるような、そういった立地条件。そして誘致できるような、環境整備を行いたいという意味でセクションを作りたいと思っております。今粕屋町にあるセクションは都市計画課のほうで、これはある企業さんが来られた時、相談も来られますが、あくまでその都市計画法、あるいは各建築基準法に基づく規制、要するに法律の適用がどうなるかっていうことでございます。それでは、なかなかその企業立地に意欲を示されるような企業はございません。

従いまして、そういった面をよく推進できるような、企業が手を挙げて好んで粕屋町に来れるような、そういった推進する立場のいろいろなアイデア、あるいはその法的なクリアするような方法・方策も含めて、企業のほうと協議できるようなセクションを作りたいと思っております。

### ◎議長（鞭馬直澄君）

案浦議員。

### ◎3番（案浦兼敏君）

先ほど紹介した古賀市のホームページ見ますと、古賀市のほうは、商工政策課っていうところを作って、そこが企業誘致にいろんな県の優遇策も含めて、市独自のそういう優遇策を設けてから、企業の誘致を図ってるということがございますので、そこら辺も同じ糟屋地区の市でございますから、調査されたらどうかというふうにも考えます。確かに今後とも、厳しい財政状況が続くものと思われまます。

そこで気になるのは、その中で職員のほうは、国と様々な施策を、いろんな施策が出てます。それを活用するアイデアを出せるか、それからやっぱり市町村間の今競争なってるというふうにも考えております。先ほど申しましたように、古賀市では新規財源確保のため、クラウドファンディングとか、企業版ふるさと納税の活用。また、市が有する既存の人材や情報ネットワーク、民間企業の知見等を生かし、市の実質負担額ゼロでの事業推進など検討することといたしております。

箱田町長におかれましては、研究会も作っていろいろ市制に向けた研究会をやっているとありますが、今後、職員の方々が国等も施策をしっかりと勉強していただいて、その中で様々なアイデアを出してから、それに対して、例えば優秀者には表

彰するとか、そういうふうな仕組みを作ってもらいたいと私は考えていますが、町長の考えはいかがでしょうか。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

職員の表彰制度、これはございます。今現在もございますが、なかなか職員が意欲的に、立案といいますか、アイデアを出すことはあまりありません。ただ、私はそういった環境を醸成するために、市制塾というのを一つあげました。

全くほかの職員、あるいはほかの課が手をつけていない部分。これ非常にその職員としては意欲が湧くと思うんですね。また、全くされてない部分で自由に研究できるという意味がございます。市制塾という形で市制を目指すんじゃなくて、見据えてどういったものがあるかという、特化したような市制塾ですが、こういったことも一つの起爆剤として、また、ほかの分野でも今まさに議員がおっしゃられたように、ガバメントクラウドファンディングというんですけども、広く町内町外の方々から粕屋町の施策について賛同を得ながら、要するに補助金といいますか、出資をいただくと。これふるさと納税の一つの変型的なものなんですけど、そういったことも研究をさせながら、今後やっていきたいと思っております。

◎議長（鞭馬直澄君）

案浦議員。

◎3番（案浦兼敏君）

時間の関係、次に進みます。二問目は職員定数の見直しに関する質問です。

これにつきましては、先ほど川口議員も一部触れておりますけども、これにつきましても、今回で三回目の質問です。先ほどおっしゃった、広報かすや12月号の中に、粕屋町の職員数等のことも書いてありました。確か31年は前年より10人に増えて233人で、しかしながら定数条例は、237ということで条例を下回った状況でございます。それで本当にどれだけの職員が本当に必要かということを論議する前に、先ほどもありましたように、今回新たに行政サービス包括業務委託とか、会計年度任用職員などの制度ができて、予算編成の中でも、これらの経費は、現行の臨時嘱託員の経費から大幅に増加する、というような記述でございました。これらの問題と関連して、職員定数の問題について質問いたします。

まず9月議会で債務負担行為補正がありました、粕屋町行政サービス包括業務委託につきまして、その分の行政サービスを業務委託するならば、その分職員数も減ることになりますし、債務負担行為では、令和元年度から4年度までに、4億5,600万の債務負担となっておりますが、これの今後のスケジュールと委託の範囲

がどこまで年次的に、どこまで委託業務となるのか、それについてお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

堺総務課長。

**◎総務課長（堺 哲弘君）**

はい、まず包括業務委託の範囲についてでございますけれども、庁舎窓口の補助事務、それから道路関係の維持修繕業務、健康センターの健診時の補助業務、ゆうゆうサロン事業、学童保育事業、学校の用務員、保育所補助事務、及び配膳の補助。それから、かすやこども館の子育て支援ルーム、及び一階窓口の受付事務というものを予定をしておるところでございます。

スケジュールまで一緒によろしいですか。はい。スケジュールについてでございますけれども、まず10月中に、大まかな制度に関する説明会を職員向けに行っております。その後、公募型のプロポーザルを行いまして、11月20日、特定審査委員会で審査をした結果、業者が特定をしております。その特定しました業者のほうと、各この業務、関係します所管課のほう、打ち合わせまで既に今週済んでおる状態でございます。今週中に転籍をします職員の方向けの第二回目の説明会になります、もう少し具体的な説明会をする予定としております。それから、その後すぐ、もう個別お一人お一人の面接に入っていく予定をしております。早ければ1月中には、もうこれが終わると思っております。

4月1日からの開始に向けまして、営業所の設置をされるということですので、粕屋営業所みたいなものの設置を業者のほうでされましたり、あと、個別面接をやった方の実際の雇用契約という形に移っていくかというふうに考えております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

そしたら、結構いろいろ準備は進んでるんですね。それでは、だからもう段階的じゃなくても一括的にも、今年度中にも、すべての業務についても、委託するという形になってくるわけですね。

それでその分でやはり、その分で職員数も、当然それに対応してから、その分の職員がいらないということで、その職員が向こうに転籍するという形で考えてよろしいんですかね。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

堺総務課長。

**◎総務課長（堺 哲弘君）**

はい。今から個別面接を行いまして、雇用される条件等のお話をした上でのことになります。

町としましては基本的には今、働いていただいている職員の方をそのまま転籍をしていただくというのが、一番業務サービスの滞りもなくできますので、そういった方向で考えておるところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

そしたら、それは嘱託とか臨時の方がほとんどっていうことで、大体人数にしたらどの程度の人数なのかっていうのは分かりますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

堺総務課長。

**◎総務課長（堺 哲弘君）**

今現状臨時職員と呼ばれる方が約200名、嘱託職員の方が100名程度いらっしゃいますけれども、その臨時職員200名のうちの約100名程度が委託のほうに転籍をしていただく予定でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

それでは、次に会計年度任用職員についてであります。これも9月議会で、粕屋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例が制定されたところでございます。

現在採用されている臨時非常勤嘱託員の内、どの程度が会計年度任用職員として採用されるのかお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

堺総務課長。

**◎総務課長（堺 哲弘君）**

先ほど申し上げました包括委託のほうに行っていただく100名を除く方、臨時職員100名、嘱託職員100名程度が会計年度任用職員のほうへ移行していただく予定でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

結論としましては、現在の臨時職員の方200名の内、100名が委託のほうで、あと100名の方が会計年度任用、そして嘱託の方はすべて会計年度任用職員のほうに移行するというところでよろしいですね。はい。分かりました。

次に職員定数の見直しについてであります。昨年12月の質問に対して、平成31年中に検討するとの答弁をいただきました。現在の職員定数は、平成12年度の業務量から算定されたものというふうにお聞きしております。その後20年が経過し、行政に対する需要も増え、また様々な課題に対する新たな取り組みも求められているところでございます。更には、先ほど申しました行政サービス包括業務委託や会計年度任用職員の問題もあります。これらの問題や、業務の職場の業務実態を踏まえて、本当に必要な適正な職員数はどの程度か、やっぱり検討すべき時期にあると思えます。

そこで、職員定数の見直しについて、現在の検討状況をお尋ねいたします。

**◎町長（箱田 彰君）**

堺総務課長。

**◎総務課長（堺 哲弘君）**

議員言われますとおり、適正な職員数がそもそもどれ位なのかと、いうところの検討が必要かと考えておまして、現在定員管理計画を定める必要があるということで検討中でございます。

それを定めました後で、次回3月定例議会になるかと思えますけれども、定数条例のほうの改正につきまして、ご提案をさせていただきたいというふうに計画をしておるところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

これも12月の議会だよりですか。職員数の状況の中で、普通会計公営企業会計通して237名、そして人口1万人当たり職員数は48人ということで、私の感覚からすると若干少ないんじゃないか。大体市におる時は、人口1万人に100人近いぐらいの職員数かなという感じがしておりましたけれども、それからするとやっぱ半分ぐらいの規模、人数かなという感じ、感想を持っております。確かにそれだけ職員の方が一生懸命頑張らなければならないのかなと思いますし、やはりサービス残業とか雇用の問題ありますけども、やっぱり職員の方が健康で、そしてからしっかり働いてもらう。そういう環境を作る必要がありますので、やっぱりそういう職場の実態を聞いた上で、そこに必要な人員について適正に定数条例で盛り込んでほしいなという気がします。

次に、組織の活性化を図るためには、新しい人材が欠かせません。先ほど、ちょっと来年度も職員の方を増やしますということで、採用しますということをお聞きしましたけれども、来年度の新規採用職員の採用計画についてお尋ねします。また、先ほど出ました技術職員ですか、についても、今年度、一回目では残念ながらそういう採用なかったと聞いてますけども、二回目でそういう方が、採用できるのかどうか、そこら辺も踏まえた答弁をお願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

堺総務課長。

**◎総務課長（堺 哲弘君）**

はい。昨年から、年二回の採用試験を行わせていただいております、今年も7月と9月に第一次試験ということで、二回試験をさせていただきました。その二回合わせまして、一般事務職含めまして、13名の方に今合格を出させていただいた状況でございます。

その一般事務職の内、3名につきましてはもう既卒者ということで、別の民間に就職されていたり、いう方がいらっしゃいましたので、その方につきましては10月1日付で採用を行いまして、既に勤務をいただいているという状況でございます。まだあくまで合格数でございますので、ご本人の辞退等でまた数字については変わる可能性がございますけれども、一応今年度末の退職予定者数。こちらが一般事務職が1名と、保育所幼稚園2名、合計3名でございますので、予定どおりであれば10名の増員となるという形でございます。

第一回試験につきましては、建築と土木を募集をさせていただきましたが、残念ながら採用がなかったということで。第二回試験につきましては、資格職の同じように資格職でございますけども、保健師とあと保育士、幼稚園教諭職につきましては募集をさせていただいておりますので、なかなかやはり一般事務と比べますと、この専門資格をお持ちの方についての応募状況がなかなか少ないということがございますので、また来年以降ちょっと少し募集の仕方を工夫していく必要があるかなというところは感じております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

そうですね、先ほど今の説明では、年度末退職される方3名に対して、今のところ13名の合格ということで、差引また10名程増えるっていう形になります。資格職についてもなかなか採用が難しいと思いますけども、継続的にそういう方々の募集を図ってほしいなというふうに考えてます。

次に、公共施設等総合管理計画に関する質問です。

公共施設等総合管理計画については、平成28年11月に作成されております。これにつきましても昨年12月議会で、個別計画の早期策定について質問いたしまして、町長のほうから、国は32年度までに策定と言ってますけども、前倒しで31年には個別計画を策定しますとの答弁がありました。総合管理計画では、本町が保有する公共施設の今後40年間の更新にかかる費用の総額は、約381億円で年平均額は平均費用は約9億5千万が必要と見込まれるということでございます。

これがこのとおりであれば、毎年15億円かかるということが非常に財政的な負担になりますし、それに対する財源対策とか基金の積み増しとか、必要になってくるというふうに考えます。予算編成方針でも、施設個別計画により、大規模改修等が予定されており、多大な経費が必要とされているとの記述がございました。

そこで質問ですけれども、個別計画はどこまで策定が進んでるのかお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山野総務部長。

**◎総務部長（山野勝寛君）**

個別計画の現在の進捗状況というご質問ですけれども、10月中に粕屋町公共施設等総合管理計画に位置づけられました道路、あるいは橋梁。それから上下水道などのライフライン施設を除きました、36施設の現地調査を行ったところでございます。

この施設ごとの老朽化状況について実態を把握しまして、調査の結果を取りまとめている、現在そのような状況でございます。また、この施設の運営並びに利用状況についても調査を行い、現在その取りまとめも行っております。

この結果によりまして各施設のライフサイクルコスト並びに安全、優先度の把握をいたしまして、今年度末の計画策定に向けて今後の維持保全の方向性の検討や、各施設等の長寿命化の方向性の整理を行って、全体の計画策定に結びつけたいというふうな感じで今作業を進めています。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

それじゃ策定がやっぱ年度末までかかるっていうことで。その分は来年度、特に、それを反映されたというところはないわけですよ。はい。

次に、予算編成方針に今後予定されてる事業と主な事業として各施設の老朽化対策、これがまさしくそう庁舎空調更新、仲原・中央小大規模改造、町営住宅バリアフリー化、清掃センター解体、阿恵遺跡整備、水鳥橋復旧などが挙げられておりま

す。そこ辺今後の公共施設整備計画とか財源については、先ほど3月末、年度末までについて個別計画を策定ということのあれば、この辺までの計画ができてないんですかね。

もし、この考え方、今後の計画とか財源についてどのように考えてあるのか、答弁をお願いしたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

それは今後の公共施設の整備計画にも関わってくると思います。

議員がご質問をされてある次の事項にも上がっていますが、いずれにせよ財源が必要。これはもう間違いないとこなんですが、基金の活用もちろんございますけれども、公共施設整備基金とかございますが、それと一緒に起債関係の不用な起債はする必要ございませんが、必要最小限の起債はしながら、財政計画は立てたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

確かに、将来世代に負担させるべきか、現役世代が負担すべきか等も考えて、基金を活用するのか、起債するのか。そこら辺を十分考えて、そこら辺の財源対策を考えていただきたいというふうに考えております。

次に、最後は、保育所の整備に関する質問でございます。本年10月から国の教育・保育の無償化が実施されました。これにより、保育所や幼稚園を取り巻く環境は、大きく変わってるんじゃないかと心配しております。

そこで、保育所・幼稚園の現在の申込み状況について、町立と民間を分け、状況をお尋ねします。また、町立については分かれば各園ごとの状況もお答えください。お願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

保育・教育の無償化に伴う保育所・幼稚園の入所申込状況の変化はということでお答えいたします。

まず、公立・認可の私立を含めた保育所の入所申込状況からご説明いたします。過去5年間の推移といたしまして、平成27年は1,240名、平成28年は1,391名、平成29年は1,474名、平成30年は1,449名、令和元年度、今現在、これは1,521名。そし

て令和2年、これは見込みではございますけども、1,625名と毎年増加傾向にあります。また、町立幼稚園に関しましては平成27年は503名、平成28年は445名、平成29年は395名、平成30年は375名、令和元年、今現在316名。令和2年、これも見込みではございますが、270名と、非常に減少傾向にある状況でございます。各園の状況につきましては課長のほうから説明いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

神近子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（神近秀敏君）**

各園の状況につきましては、現在受付を終了しております、面接それと入所の利用調整を現在行っているところでございますので、詳細の各園ごとの人数というのはまだ出ていない状態でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

さっきの中小原部長の説明。これは保育所の全体と公立の分類ですね、はい。ですから、例えば平成2年度は1,625人、申込みがあったその内、公立の保育所の申し込みは270ですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

説明不足だったと思いますけど、まず最初に説明いたしましたのが公立と認可の私立を含めた保育所の申込み状況です。その後説明いたしましたのは、町立の幼稚園。幼稚園の人数ということで、今令和2年度見込みが270人ということで、前半が保育所全体、後半が公立の幼稚園の人数ということで説明させていただきました。分かりにくかったですね、すみません。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

分かりました。公立保育所が減っているのかなと思って、ちょっと心配になりました。ということは結局、町立幼稚園のほうはかなり前年比べて激減といいますか。かなり影響を受けてるっていう状況ですよ。はい。

今後とも、このような状況が続くと思われましますけども、議会のほうでは先月、老朽化した町立保育所の建て替えについての提言書。これ去年も出しましたけど、その改訂版を提出しました。今回の予算編成方針のほうにも公約に基づき、公約事項

として、公立保育所の老朽化対策を実施しますとあります。

そこで質問ですけれども、保育所・幼稚園の今後の入所見込みと整備計画。町立の幼稚園のほうはかなり減ってきてますんで、そこら辺を踏まえた今後の整備計画等、それとまた、議会の提言についてどのように対応されるのか、併せてお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

今後の入所見込みと整備計画ということでお答えいたします。

今後の入所見込みということですが、先ほど入所状況や今後の入所状況、それと今後の人口の増加、また幼児教育・保育の無償化を考えると、保育所に関してはここ数年は増加するのではなかろうかと思っておりますが、幼稚園に関してはずっと今減ってますので、これ以上にまた減少するのではないかというふうに想定いたしております。

そのような状況と、来年10月に開所予定の認可保育所が今現在進行中でございますけれども、この申込み状況、また議会からも、先ほど言われました提言書の内容も考慮いたしまして、総合的に検討を行った上で、幼稚園も含めた形での整備計画を今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

今の話では要するに、今後を見ながら、幼稚園も含めて見直しを検討したいということですから、例えば認定こども園とか、例えば保育所と幼稚園を合体するとか、そういうことも視野に入れた形での検討を考えておられるのでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

いろいろな方法があると思います。今言われた複合型とか、また集約してするとか、いろんな方法があると思いますので、そういったことを勉強しながら、検討していきたいというふうに思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

案浦議員。

**◎3番（案浦兼敏君）**

最後に町長のほうに議会の提言書を出してますんで、町長のほうからそれに対してどう対応していきたいとか、そういう考え方をお聞きしたいというふうに考えております。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

今回の幼児教育無償化、保育の無償化を、私は危惧をしておりました。

これによってどうなるんだろうかというふうに考えておりましたが、この日本全国この傾向がございます。従いまして、もうちょっと推移を見ながら考えたいんですが。

今所管のほうにはもう指示して研究をしておりますけども、総合的な観点で、幼稚園も含めたところでどうするかというふうに視野を広げながら、真剣に考えたいと思っております。

◎議長（鞭馬直澄君）

案浦議員。

◎3番（案浦兼敏君）

そうですね、それと御承知のとおり中央、仲原。いずれも老朽化して、一応大規模改修とかやっただいておりますけども、やっぱりこう早く建替えが急がれるわけでございますんで、そこら辺の対応もしつかりと考えていただきたいというふうに考えております。

箱田町長におかれましては、難問山積の中での町政運営で大変だと思いますけども、市政を目指して、町民が、私も、私の公約は町民が誇れるまちづくりでございますし、町長も、町民が誇れるまちづくりっていうことをおっしゃってます。っていうことで、共に一緒にそのために頑張っていきたいと考えております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（3番 案浦兼敏君 降壇）

◎議長（鞭馬直澄君）

暫時休憩いたします。

再開を午後1時、13時ちょうどいたします。

（休憩 午前11時36分）

（再開 午後1時00分）

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、再開いたします。

議席番号9番、福永善之議員。

(9番 福永善之君 登壇)

◎9番(福永善之君)

9番、福永善之です。通告書に従って質問をいたします。

この12月定例会は、6月の定例会で一本打った質問の続きということで質問をまとめております。まず、内容を、どんな事案だったのかっていうところをおさらいのために発言をします。質問内容は、一般廃棄物収集運搬業者への委託契約ということで、これ随契なってますね、随意契約ですね。その件に関して今年の6月に打った質問と絡めて質問をしていきます。

まず、地方公共団体の契約、これ自治体の契約に関しては、請負そのほかの契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約。この三つの方法によって締結するものとするというふうに、地方自治法の234条第1項に定められています。その中でも、指名競争入札、随意契約は政令で定める場合に該当する時に限り、これを行うことができる。これは、同じように地方自治法の234条の第2項と定められています。地方公共団体の契約については、原則は一般競争入札とし、随意契約は、これは例外としているということです。ここは押さえといてください。で、なおさら地方自治法167条の第2項には、随意契約ができる場合を限定して列挙しているということです。その中の一つ、その契約の性質または目的が競争入札に適さないとき。これが、先の6月定例会時に町執行部のほうから、こういう理由で随意契約にもっていったということの一つのこととして述べられております。もう一つ、これが裁判所の判例ということでは、これは最高裁が、名古屋高裁の金沢支部というところにある方が出した民事訴訟ですね。それが上告されて最高裁のほうで審議がされた。その判例を根拠として、町執行部のほうより、そういうことで随契にしたということで。この二点、この二点が大きな根拠として示されたということです。では、その二点をもとに今回質問まとめましたので質問をしていきます。

まず一つ目、一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書をもとに、業者より見積りが作成されると考えるが、発注者より仕様書が作成されていないのはなぜかということで質問をします。これは、私のほうが情報開示請求かけております。仕様書若しくは仕様マニュアル書は存在するのかということで、かけておりましたが、存在しないということでありました。

なぜ、仕様書・仕様マニュアルが作成されていないのか、質問をいたします。

◎議長(鞭馬直澄君)

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長(安松茂久君)

仕様書の作成についてお答えいたします。

収集運搬手数料につきましては、平成9年11月に糟屋郡町村会、及び古賀市が粕屋清掃事業協同組合との間で覚書を締結しております。その覚書で、一世帯当たりの手数料が決定されておりましたので、その単価を使用し、委託契約を行うものと考えております。

仕様書の作成は行ってはおりませんが、委託内容は契約書に記載しております。また、予算計上に当たっては、前年度の実績に基づき試算を行い、不当な金額でないということで判断をしております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

地方公共団体以外にも、民間の組織体が外部に物事を発注する場合、何で仕様書がないんですか。仕様書なければ分からないじゃないですか。どういう条件で、こういうやつを見積りを下さいよっていうところは分からないじゃないですか。それを今回、業者のほうから出ましたと。その数字をもとに契約書を作成しているということですよ、言わんとしていることは。

自分たちが作った仕様書で、どうして見積りを求めないかっていうところはいかがでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

業者からの見積りは、今言いましたようにもらっておりませんが、先ほど申しましたように、平成9年に一世帯当たりの単価が決定をされております。

統一で決定をされておりましたので、その単価に現在の世帯数。これは毎年10月末の世帯でございますが、それを掛けまして委託金額を出してるというところがございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

自分たちでまず、こういう条件でっていうところでまず出していきますよね。それが大元が、もう業者から出されたやつで単価設定をしてるっていうところが、業者におんぶにだっこっていうふうに見えてるんですよ。

まず、地方公共団体が入札をかける。これは、公正性、透明性、経済性、三つあ

りますよね。その中で、自分たちがこういう仕様でやってくださいよという基準がなければ、どうやって業者に見積りを出せるんですか。今のお話だと、あくまでも業者から出された単価がこうでした、一件当たりですね。

こうでしたということ的前提に行政もそれを許容してるっていうふうにしかな聞けないんですよ。それだったら、見積りを出してるっていうこと的前提が崩れませんかね、違いますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

仕様書というのは、作業のやり方、あるいはその業務内容についての細かい項目でしょう。

これはもうこの当時からやり方につきましては、もう一定のルールですずっと行っております。また、その作業方法につきましても何ら支障がないと、問題がないと。

住民の方々、町民の方々の一般廃棄物の収集業務そのものには支障はないということで、単価の検討を行って、前年度実績に基づく試算を行って不当な金額ではないという判断を行って契約をし、その契約書の中には、内容をうたってるということでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

これ今後、やはり納税者から見て、公正性、透明性、それから経済性っていうのはやっぱり担保されないと、やはり税金の使い方としては、まずいかなっていうふうに思うんですね。現状はもう、そんな感じで動いてました。もうこれはここで切っていいと思うんですよ。ただ今後は、やはり手順にのっとって、ちゃんと毎年毎年仕様書を作るということを、やはり世帯数も増えていくわけであって。そういう中で仕様書なくして業者任せのやり方っていうのが、果たしてどうなのか。

もうそれはやっぱりちゃんと対外的に信用されるようにしないといけないと思いますので、そこは見直しをかけていただいてよろしいですか。いかがでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

検討いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎ 9 番（福永善之君）**

では、二番目ですね。自治体として一般廃棄物収集運搬業務、これを競争入札で実施している事例があります。これはインターネットでググれば、かなりの地方自治体がもう一般競争入札でやっております。

その一例として、京都市が、燃やすごみなど収集運搬業務委託における競争入札の実施に関する要綱についてを出しております。それをもとに、読まれたとは思いますが、町の見解はいかがでしょうか。

今町としては、先ほど冒頭に私が申しましたように、随意契約で長らく続いているということでありました。いかがでしょうか。

**◎ 議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎ 道路環境整備課長（安松茂久君）**

廃棄物処理法上、市町村は、一般廃棄物の処理について総括的な責任を有するものであり、市町村が自ら処理を行う場合はもとより、他者に委託して行わせる場合でも、その行為の責任は引き続き市町村に有することであることから、現在の受託業者は受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有することや、受託しようとする業務の実施に関し、相当の経験を有すること。また緊急時等に即対応できること。これまでに確実に業務を履行しており、今後においても適正、及び円滑な遂行ができることなどを考慮しますと、現在の随意契約で委託を考えております。

以上です。

**◎ 議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎ 9 番（福永善之君）**

形式的な答弁だったんですけど、これ三番とちょっと絡めてやらせていただきますでしょうか。

三番目に、先ほど冒頭に申しましたように、町の随意契約の根拠として最高裁の判例が大きいというふうに伺っております。一例として、奈良県の生駒市、随意契約適正化検討委員会が平成19年の10月22日に、提言書を生駒市の市長さん宛に出している。この提言書は読まれましたか。

**◎ 議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎ 道路環境整備課長（安松茂久君）**

読ませていただいております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

この提言書に関しましては、当時の生駒市の山下市長さんが、公共工事の入札に関して、やはり見直していかないといけないという気持ちがあったんでしょう。その中でこのような提言書というのを投げられております。この提言書に関しましては、6名から組織をされております。3名の方が外部から出席されていると。そのうちの2人が弁護士さんで、そのうちの1人が公認会計士ということで、この方たちの出身の母体というのが、NPO入札改革支援センターという、組織NPOを作られているということです。

このNPOに関しましては、総勢20名で構成をされております。これは行政の、行政機構のあり方に関する、特別にその行政機構を熟知している方たちが集まったと。関西の弁護士が18名で公認会計士が2名ということで構成されて、今回のこの事案に関しましては、弁護士を2名、それから公認会計士を1名、派遣したということです。その中で、その中で代表を務められている弁護士さんが言うには、やはり各地方自治体は今顧問弁護士制を導入しています。ただ、この顧問弁護士制というのは、形だけの顧問弁護士制ということであって、専門的なところは、まず、ちょっと落ちるんじゃないかということをおっしゃっております。そういう方たちが組織して出されたのはこの提言書になります。その中で、先ほど最高裁の判例というふうにおっしゃいました。

町のほうとしても最高裁の判例、この最高裁の判例というのは、平成26年の1月28日。これが最高裁の第3小法廷判決ということで、判決がもう出されております。その中で、NPO。先ほどの提言書を出された方たちが記述しているのが、裁判所の判例は自治体の随意契約締結は、義務づけられているわけではないと。競争入札に付することもできるとおっしゃっているというふうにおっしゃっておりますが、その辺の見解と町の見解の相違はいかがでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

その分だけを切り取ると非常にそんなふうには理解されますが、判決の中でも、やはり既存の許可業者への事業の影響、これは適切に配慮する必要があると。そういうふうにおっしゃられるべきという、おっしゃられるものというべきであるというようなこともございます。

完全にその一方的に、決め付けられたような最高裁の判決ではございません。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

ただ、今町のあり方としては、最高裁の判例ってというのが、やはり今の既存の業者に対する不利益を被るんじゃないかということを中心に、なかなかその一般競争入札のほうに踏み切れないということだったと思うんですね。

ただ、一方ではこのように違う見地からは、既存の業者に縛られることなく、いろいろな方面で入札のあり方としては、一般競争入札でもできるよということ考えられてる方たちもいらっしゃいます。そういう中で、町として、先ほど課長のほうから申されましたよね。今まで問題がないとか、そういうことで果たして通用するのかということがあると思うんですよ。あくまでも例えば見積りを取って、その見積りが応札してくれた業者さんたちの中でも、かなり優秀ですよとかですね。例えば、総合的に見ても見積りちょっと高いかもしれんけど、ただ何か困った時の総合評価ですね、要するに。総合的に評価して、この人たちのほうが問題の対処もやっぱりうまくいくだろうとか、そういう見地であれば、それは税金の使い方としては多少なりとも分かるのかなっていうのはあるんですけど。

今の段階では、随意契約が前提にきてますので、今既存の業者さんたちに不利益を被ることとか、そういうところで今町のほうで考えられていますので。

そこは、この提言書を読まれた中で、町としてはどう今後進んでいこうかとかの考えはありますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

一般廃棄物の収集処理の仕方については、これは本来市町村、地方自治体が受け持つべき業務であって、それを許可業者の中でしていただいているという、通常の競争入札とは一般的な工事とか、そういうものは違うものだと思います。なおかつ、例えば建設工事だったら、その途中でいろいろ不具合があったりしたら修正とかできますが、この収集業務につきましてはダイレクトに、住民の方々に何かあればもう迷惑をかける、混乱を来すというそういった側面もございます。そういったことを考えながらこの最高裁の判決の理由もあろうかと思えます。

確かに議員言われるように、随意契約だけでは今後はだめじゃないかと。

実際、全国的にもこういうふうに提言書、あるいは要綱を新たに作りつつ研究している自治体もございますので、我々もこれは研究は研究でしていきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎ 9 番（福永善之君）**

恐らく、今の町の立場としては、今現在、既存の業者さんがやられている収集運搬業務等は、当初から携わっておられると。粕屋町のいろいろな業務内容に精通していると、熟知しているというところも一つの随契の根拠としてはあられるっていうことは、今課長も町長もおっしゃったと思うんですけど。

一方では、これはあまり重視すべきではないよというところで、これは政府が平成18年の2月24日に、公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議というところで決定をしたものがあります。その内容っていうのは、公共調達の適正化に向けた取り組みについてということで、これ読ませていただきますね。これ政府がもう出してますので。

単に当該業務に精通していることのみをもって契約の性質、または目的が競争を許さない場合としているものは、これは仕様書、先ほど私が冒頭に申しました仕様書。それから作業マニュアルの作成等により競争が可能であると考えられるため、随意契約によることとする理由としては不適切であるというふうに考えてあります。

ということは何を意味するかっていうと、こう言ったらいけないんですけど、一般廃棄物の収集運搬業務っていうのは、そんなになんというか、難しい業務という位置づけではないんですよ。専門性を必要というわけではなくて。あくまでもこういうやつに関しましては仕様書、若しくは作業マニュアルがあれば、これは誰でも時間がたてば精通していきますよっという代物です。

そんな中で先ほど町のほうとして考えられてるのが、当初から携わっているとか、長い年月の蓄積があるそういう感じで言われてるんですけど。それは、町がもうこうやってくださいという仕様書を町のほうから投げかければ、新規参入の業者でもそこはもう守っていけるよということの意味してるのが、平成18年に政府の関係閣僚のほうから出されたやつなんですよ。だから、そういうことをもとにすれば、長くやってるからっていう理由づけにはもうならないんじゃないかと。やはり町として、ちゃんとした仕様書をもとに、競争入札をしていくべきではないかという感じでは考えてます。

その辺はいかがですか。こういう政府のほうもこういう文言を出しておりますが、町としては今までどおりということで進んでいくのかどうか。

お聞きしたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

公共事業のそういった入札関係の改善につきまして、私も存じ上げております。

ただ、今議員がご指摘の一般廃棄物の収集に関しては、非常に専門性がある。そしてまた住民に対してダイレクトに影響があるという部分から、これは全国の市町村も、許可業者っていう範囲で、運営をしているというふうに私も理解しております。

この件につきましても、この最高裁の解釈も、弁護士等もこの内容の解釈につきましては、協議を行っているところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

今町長のほうから、私もここに、手元に平成26年1月28日に出された最高裁の判決文というのが、これ全文持っております。かなりもうちょっと第三者が分かるように書いてくれよっていうのが正直な話です。かなり難解な、意味がちよっと分からないような書き方で書かれてるんですけど。

その中で、今町長のほうで、顧問弁護士のほうとそういう協議をされているという認識でよろしいんでしょうか。これを顧問弁護士が見られた中で顧問弁護士はこの判決の今町が、行っている随契のやり方っていうことに対して、どのような感じで意見を持たれてるかっていうところはお聞きしてよろしいですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

まず町の顧問弁護士さんの考えということで、させていただきます。

判例を見る限りでは、自由競争入札をしてはならないとは触れられてはいないということです。また、最高裁が言っているのは、競争入札または随意契約のどちらかよいとは述べられてもいないと。条件を満たしていれば許可を与えるのであって、許可を与えるにあたっては、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられているものではないということで、完全な自由競争ではなく、専らであって、一定の基準・条件を満たしたものに許可を与えることになるので、自由競争入札と随意契約のどちらがよいとは最高裁は言っていないとの見解でございました。それで、この判決の意味は、一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的、かつ安定的に確保される業者でないといけないと、業者でないといけないと少しからずとも述べていると言われておられました。

それで、今回のご質問の関係ですが、現在の粕屋町の許可業者で問題なく安定し

て業務を行えていると。あえて自由競争によってほかの業者を参入させることはないのではないか。新規の業者が安定し、継続的に運営できるか保証もそれもできないということではと言われておりました。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

随契をしないといけないとか、そこ明言はしてないということで、そういう感じで、町の顧問弁護士も読み取ったということですね。それは確かに私もそう、私ながらの読解力でもそう書いてあります。

この事案に関しては、最高裁のほうで、また最高裁のほうで、原審ですねだから。名古屋高裁でこれ出されてます。名古屋高裁のほうでまた差し戻しをしています。差し戻し審議しなさいというふうにはですね。

これは私が6月に、町執行部のほうに質問した際の最高裁の判例が主となって、随契を続けていくってところを崩しかねない事案と考えてよろしいですか。6月の中では、私の質問に対する答弁としては、最高裁の判例が非常に重要な位置づけになってるから、随契で済むよということでは言われましたが。その辺は今課長のほうで顧問弁護士のほうから随契でしなさいということではないよというふうに答弁を受けました。

6月の答弁内容は、修正ということで考えてよろしいでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山本都市政策部長。

**◎都市政策部長（山本 浩君）**

6月の答弁の際に、私のほうがお答えしておりますので、私のほうから答弁させていただきたいと思いますが。

こういった判例もありますよということは、確かに6月の時点で言わせていただいております。ただ、最終的に町として判断している材料といたしましては、そういったこともありますが、基本的に、先ほど町長も言いましたように、本来この業務自体が、町が直接的には行うような業務であると。町長が言いました、直接的に住民に関わるような業務であると。そういった性質のものから、見積りとかいう金額だけじゃなくて、性能とか経験、先ほど議員も言われましたように、総合的な評価のもとに判断すべきことということを町は判断して随契を続けていると。そういうふうに解釈していただきたいと思いますが。

それから議員のほうで先ほど言われた中で、かなりの自治体があたかも一般競争

をしているというようなことを言われましたが、どの程度の自治体が一般競争をされておるのでしょうか。こちらのほうとしてはそこまで調べておりませんが、かなりということは、半数以上というふうに解釈できると思いますが、その点はいかがでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

今、課長と部長、問題なくやっていると。今の既存の業者ですね。ただ、それには前提があると思うんですよ。問題なくやっているだけで済まされるのかと。

じゃあ、納税者が払ってる税金はどうなるのかと。やはり値段面、コスト面を見ていかないといけないということには立たないのでしょうか。コスト面も見て、これは確かにコスト面もいいねということが担保されないことには、ただ単に今の業者がちゃんとやっていますから、それでいいんじゃないですかというふうにはですね。それが果たしてこれ自分の金だったらですよ、自分がもし出す金だったらそういうことで選んでいきますかということになると思うんですよ。

自分の金っていう感じで考えてもらっていいですか。どうでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

その件につきましては、一番目の回答で行っておりますが、再度繰り返しましょうか。課長。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

委託金額でございますが、予算を計上する時にあたりましては、前年度実績に基づきまして試算を行いまして、その金額が不当ではないというふうに判断をし、また収集業者が企業努力をされているというふうに考えて、契約を締結しているところでございます。

それとまたもう一点よろしいでしょうか。提言書の件なんですけど、生駒市の19年の提言書によりますと、この19年当時、当面従来どおりの随意契約とし、5年後をめどにと競争性のある入札制度の導入の可能性、研究をすることが求められているというふうに記載がされておりました。それで、その5年間の契約の方法といたしましては、この提言書の中には、契約額の決定につきましては、生駒市の公共工事の平均落札率と収集運搬の積算額。これを100%といたしまして、その中間点、

例えば平均落札率が84%であれば、92%というような請負率として、契約をされているということが書いてありました。

粕屋町におきまして、来年度の予算を計上するにあたり、昨年度の実績に基づきまして、ごみ収集の試算を行っております。来年度の試算額は、試算額でいきますと、予算額は73%位となります。それで金額的にも不当な額ではないものと考えております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

町がいくら業者から出されたやつで、町が試算したんでしょう。町が試算して業者から出されたやつの70数%設定、もうあくまでも、町がこういう形態でこういう車、車種を使って、こういう人員体制で、こういう曜日で、こういう時間帯で回収してくださいとか。そういう仕様書なくして、業者任せで出てきました額で、町執行部はどのような感じで試算額を出したのかっていうのが分かりませんが。仕様書なくしてどうやってそれが出てくるんですか。ましてや競争入札もしないで、相手方の新規参入される方たちの見積りも分からない状態で、それが妥当だっていうのがどうしてそこが分かるんですか。

まず、根本的に、例えば民間を例えて言いますね。自分がもし会社を持ってたという立場で考えてもらってもいいと思うんですけど。自分たちが自分たちのお金で投資をしていく場合、その中で、ある一定の人たちだけに見積りをとったりしますかということなんです。ある一定の人たちだけです。やはり基本的には安く抑えていきたいというのが前提になると思うんです。その中で先ほど私申しましたように、それ以外にお金だけでなく、いろいろな後々のサポート体制とかも鑑みると、ちょっと高いけどこっちにしようとかそれはあると思うんですけど。ただ常識的に考えれば、安くなる場所に持っていきたいなというところがあると思うんです。ただ、今行政のやり方としては、そういうところに立っていないよ。以前から既存からずーっと随契で続いているところを前提に、それもましては仕様書も作ってない状態で自分たちがもうこれだけの金額と思ってますと。その中で、既存の業者から出てきたやつと、自分たちの出した金額が70%位が妥当ですよって。こんなことが通用しますかっていうところなんです。分かりますか、言ってることが。

今もう当たり前のようにそういうことを言われていますが、先ほど課長言われましたね、提言書の中で5年間猶予を見ますって。当たり前じゃないですか。すぐこういう提言書出したら変えていくっていうのは難しいですよ、いろいろな分野で。

抵抗ありますから。ね、今まで続いてきたことにポスっとメスを入れようとしても抵抗ありますから。だからこうやって5年間だけは今までの既存の業者さんのやり方でやってくださいと。その5年間の中で形づくっていきましょうねっていうことをこれ言ってるんですよ。分かりますか。こういう難しいところにメスを入れるっていうことは、なかなか抵抗があってできない。前に進まない。だからこの5年間というふうに提言書に書いてあるんですよ。だから私も町に対して、そんなに早急にしろとは言いませんよ。

ただ、納税者の立場からして、そうだね、根拠ちゃんとするねっていうことを見せるのであれば、ただ単に今までうまくやってるからとか、遅滞なくちゃんごみを収集しているかと。それで説得ありますかということですよ。ちゃんとした価格の根拠。これを見せないことには、納税者として、例えば皆さんとして、税金。例えば投資家として、お金払えますかということなんですよ。私だったら払いませんよ、そういうところに。何やっとなですかちゅう話ですよ。

だから、そこを私がこう質問してるから、すぐ変えろっていうことじゃないです。変えることにはすごく抵抗ありますよ、これは。長らく続いているんだから。ただ、見直して。一つずつでも見直していきましょうと。例えば今仕様書、作業マニュアルありませんよねって。そういうとこ、自分たちで作っていきましょうよっていうことを言ってるんです。そうしないことには、正確な見積りっていうのはやっぱり上がってきませんよね、業者任せになってるんやから。分かりますか言ってること。だからそこを、ちゃんとしていきましょうと。形づくれば、これが数年後には、やっぱりこうやってやっていったら、やっぱり今の体制というのはちょっとおかしいねとか、そういうのが出てくると思いますよ。

何もかんも、こうやってバリケード張られたら、何事も進まないじゃないですか。分かりますか、言わんとしていることが。ちょっとすみません。言葉ちょっと強過ぎましたけど。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

私は先ほど言いましたように、バリケードは張ってません。

研究しますと答えました。これから先、全くこのことについては、今までどおりいくというふうに言ったわけではございません。

◎議長（鞭馬直澄君）

山本都市政策部長。

◎都市政策部長（山本 浩君）

先ほど私質問させていただきましたが、かなりの自治体ということをおっしゃいましたが、どの程度の自治体が一般競争の入札をされているのでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。

**◎9番（福永善之君）**

ネットをググってください、自分で。ね、自分で調べることも大切ですということ。かなりのっていうことを、過半数というふうにとらえてもそれはいけませんよということ。分かります、言わんとしていること。

今町長のほうで、バリケードを張ってないよということでありました。これは、私がもうそちらの立場だったら、こういうことを言ってくれたんだな。話がちょっと進めやすくなったなっていうことは、私だったら感じるんですよ。正直な話が。誰も言わなかったらもうそのままずっと、何ていうか、今まで行ってきたやり方に何の変化もなく、物事が進んでいくと思うんですよ。

私がそちらの立場だったら、福永よく言ってくれたっていう感じですね。例えば抵抗があった時も、いやいや、議会から言われたから、一応宿題の意味でもちょっと研究していこうやっていうところが出てくると思うんですよ。だからそういうふうを受け取ってもらって、やっていただきたいと。福永が悪者でいいんですよ。福永、対外的には。福永は悪者で。そういう感じでやっていただくような感じで、私のこれ提言っていうんですかね、そういうやり方でやってくださいということで、私の一般質問を終わります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

福永議員。先ほどの質問に対して、ネットで調べれば分かるから調べてくださいという回答でしたけども。具体的に何か数字掴んでるんであれば、今回答えますか。おおよその一般競争入札をやっている行政の。

**◎9番（福永善之君）**

先ほど私が発言した、それ以下でもそれ以上でもありません。

以上です。

（9番 福永善之君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、休憩をとります。

再開を1時50分といたします。

（休憩 午後1時42分）

（再開 午後1時50分）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

再開いたします。

議席番号5番、中野敏郎議員。

(5番 中野敏郎君 登壇)

### ◎5番(中野敏郎君)

5番、中野敏郎、議席番号5番ですかね。一般質問を始めさせていただきます。

控室でちょっとクールダウンしてまいりましたが、いつものようにヒートアップ、なかなかできるかなと思いますが。何にしろ、私も冒頭の挨拶というのを、例えば、山脇議員から奪われて、今日5番、6・7・8・9番目になりますしですね。いつも本当こういうふうな会のスタートはお悔やみというか、そういうふうな話がずっと起こってるな。たら今日朝一番で議長のほうからまた、中村哲氏の話が出て。私もペシャワール会というのに属していた、属していたっっちゃうか、ちょっとお金払えば加盟できる。そういうふうな会で、中村哲氏のいろんな現地報告会とかいうのを何回か聞かせていただいて。彼の人の柄とかいろいろなところがもう分かるっていうか、郷土に近いわけじゃないんだけど、山田堰ですね、そういうところの話も今日も出てましたけど、そうよね、あれが原点だよねっていつも何かあそこを通る時には思ったりするっていうか、そういう原点がありました。そんなことを思いながら、議会だより。別な部分の調査っっちゃうか、今日の報告のために調べてましたら、実は私が発言した中村哲氏のことがあったんですよ。これ、平和安全保障関連法の廃止を国に求めることに対しての、これは賛成討論でもう2016年6月です。議員なってね、初めての頃位なんですよ。その頃に私は彼のことをこんなふうにしちゃべっております。

アフガニスタンで国際貢献する、福岡県出身の中村哲氏、そしてペシャワール会を支援しています。彼らの身が危険にさらされるような法案は廃止すべきです。彼は言います。日本は軍事力を用いない分野での貢献や援助を果たすべきなんです。現地で活動していると、力の空しさというのが本当に身にしみます。

ここまで書いてるんですけど、確かにそういう人であったなというふうなところを思っております。

もう本題に入っていくんですが、薄れてしまったっていうのは何か、次から次にこういうことが起こるんで、9月議会終わった後に台風が次から次に来てっていうかですね。そういうふうな形で被害があって、私これ一つだけある被害の人物だけを最初に話をさせていただきます。それは誰かといったら、千葉県の市川市っていう所に伊藤さんという方がおられます。この方テレビ報道で見たんですけどね。豊屋さんしてあるんですけど、豊屋さんやってあってからどういうことが起こったか。台風15号で、作業場が破壊され、およそ1千万ぐらいの痛手を受けたと。で、シー

トとか被せていくわけですよ、台風19号。シートが剥がれ、また商品が濡れる。当然ですよ、豊屋さんていうの、桶屋がもうかる世界の話じゃないけど、皆ね、豊が傷んでしまってるから、注文はもう次から次に来るわけですね。ボンボン作ろうと増産体制してたんだらうけど、それがまた濡れた。これで終わりません。台風21号。また水濡れした。この一月半何をやっていたのか。こんな人たちがいっぱいいらっしゃるっていうか、そういう映像っていうか想像力も持ってから、今からの一般質問の中身を一つずつこなしていきたいと思っております。

今回は第一問目というのは、9月議会終了後の度重なる災害報道から、粕屋町の防災対応の見直しはあったのかどうか。単純にこれだけで質問いたしましょうかね。あったのかどうかっていうふうなところで、町長お願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

個別の質問に答える前に、全国で災害がありまして、つい先日も全国町村長大会の中で、災害を経験された首長さんもその体験に基づいて、非常にその切実な災害状況。そして、またこれからの復興にかける思い。私も生で、そのご意見を聴きました。まさにその他山の石ではございません。いつ、当粕屋町でも起こるか分からない。そういうふうな緊張した気持ちで聞いて参ったところでございます。

個別の答弁に関して、所管のほうからお答え申し上げます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

個別というのはその次に来る4項目というふうな形ですよ。先どうぞ、すみません。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山野総務部長。

**◎総務部長（山野勝寛君）**

見直しを行ったかというご質問に対してですけれども、今回いろんなところで、台風や大きな自然災害が起こって、いろんなことが起こりました。そのようなことから粕屋町においては今後、停電に対する備えの検討、あるいは情報収集方法の周知について、今後見直しを行っていくことを今検討しております。

大きいところは今、現在そういうところを検討しております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

## ◎5番（中野敏郎君）

簡潔にありがとうございました。

確かにそういうところでの話題というのも、いっぱいあったんじゃないかなと思います。私のほうもね、ハザードマップとか幾つかのことを書いておまして、実はこのハザードマップですね、この議会でも私も二回ぐらい言って、早く作れよ早く作れよ。ね、県は変えたんだからとかいうふうな責任もあってっていうかですね。これを持って、持っててって言って綺麗にしていますね。変な話言ったら、あんまり使ってないちゅうか、今回なって僕もじっくり読まさせていただきました。じっくり見さしていただきました。いろんなことをね、感じたんですけど、このあたりのことについてっていうのですかね。このハザードマップっていうのを基本的に言ったら、そうだよなって。

私、幸いなことについていうか幸いなことについていう、この3箇月間の中でっていうか、嬉しい視察を二回行かせていただきました。町長と一緒にいかせてもらった分と富山に行かせてもらった。ここにわざわざバッチも付けておりますが、SDGsね。そういうふうな形で富山が先進地っていうふうな形で、勉強させていただいたんです。もうすごく勉強になりました。そのときの説明員の課長代理さんが言った、スタートというのは何だったかと。たまたまそういう台風があった後の、新幹線もまだちょっとストップしたりとか、そういうことがあったんですね。だから、もう何をおっしゃったかといったら、私たちはやっぱりこの地球環境温暖化。そういうふうなことっていうものをやっぱり防ぎたいためについていうか、そういうのにやっぱりSDGsを使っていくというふうなことを一つあるんだっていうことですね。もちろん、今COP25あっておりますが、そこに出ている高校生、トゥンベリさんとか、そんな話もありました。私も質問しました。もっと前に1992年でしたかね。デヴィッド・スズキの娘さんが国連というかそういう場で質問したことを前もね、教育長覚えてますもんね。僕はそういうふうな話もあったやないですか。何でそんなにぐうたらしてたんだろう、人間。

今までCOPの話もいっぱいしましたね。僕はそういう話をしたくてしたくて。だけどそういうことをしてもなんちゃこれが通じないというか、難しかったんだけど。SDGsというものがあることに、これをうまく使えばいいじゃないかというのが、やっぱり富山の職員の人たちのアピールだったんですよ。そういうふうな中で、この質問というものをさせていただきたいんですが、このハザードマップを見た時に、実際私も実はずっと棚の上置いてて、なかなか見てなかったんだけど、これがせっかく作ってどうなってるかと。

そういうふうな形の調査というのを豊福課長、なんか調査とかありました。しま

したか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

豊福協働のまちづくり課長。

**◎協働のまちづくり課長（豊福健司君）**

防災マップにつきましては、具体的にどのように活用されているのかっていう調査は行っておりませんが、防災講座の際に必ず、答弁されましたように、こういう形で、こういうものをご自宅に保管されてありますかって。なければ、役場のほうの窓口のほうでお渡ししますのでっていうことで、周知徹底を図っております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

確かにそういうふうなことで、僕なんか飛び込みで行ったら面白いな。面白いと言ったら失礼ですけどね、こういうふうな調査を聞きました。

ハザードマップ、防災マップ持ってありますか、お出してください。一緒に見させてくださいと言ったら、何分かかって出されるか。どこに置いてあるか。あららら、だったら分かりますよね、実際の時には使えないよな。じゃあ私から言わしたら、例えば冷蔵庫にこれペンとね、マジックで付けとくとか、そういうふうな形もいいな、なんて。いろんなことをね、思い上げながらやっぴりなるべく使えるようになっていうかね、そういうことも一助だろうなというふうなことを思うんですが。

もう早速出したからには、もう次の改訂っていうか、次いつ出すかとか、あるいは次どんなふうなことをしたいかとか、そういうふうなことはもう集まっているんじゃないかなと思いますが、課長のほうどうでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

豊福協働のまちづくり課長。

**◎協働のまちづくり課長（豊福健司君）**

全体分のハザードマップにつきましては、令和元年6月に全世帯のほうに配布させていただいておりますが、今年度内に校區別の、学校區別のハザードマップを現在作成しておりますので、出来次第、配布をさせていただく予定としております。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

それっていうのは、この部分の一部分を切り取って冷蔵庫に張れる位のっていう、

素敵にっていう形になるわけですね。そういうふうな形で、私が一番今日言いたいこのマップの中でね。ずっと見よって思ったのは何かって言ったら、このマップの中に消防団、14分団ございますが、もうこの二つ目位に入ってるんですけどね。

消防分団の場所とか、そういうことは書いてないんですよ。入ってませんよね。なぜでしょうか。

◎議長（鞭馬直澄君）

豊福協働のまちづくり課長。

◎協働のまちづくり課長（豊福健司君）

消防の格納庫につきましては、避難所として指定のほうはしておりませんので、防災マップのほうには掲載のほうをしておりますが、各区で公民館等に張っていただいている防災マップには、消防団の格納庫はここにありますよってということで手書きで書き足していただいたり、シールを張っていただいたり、いろいろ各自主防災組織等で、工夫していただいているものと思っております。

◎議長（鞭馬直澄君）

中野議員。

◎5番（中野敏郎君）

はい、今の回答でそっか格納庫というんだなということが頭に入りましたけど。確かに、だけど格納庫がいくつもあってね、役場にもこうあって、でもこれをもっと生かせないかなっていうか、そういうふうな思いに至ったんですよ。何でこんなふうな思いに至ったか。14分団、14台の消防ポンプ車ですか。それがついこの間、演習でありましたよね。僕もいろんな会に参加させてもらっております。会にといたら大体いつも出初式があって、そして入退団式と操法大会ですね。もう4年議員やってますから、4×3、12枚、12通、真面目にとってませんでした。10通しかありませんでしたが。だけどそのとき気になることをずっとチェックしてたんです。何をチェックしてたかと、この附箋つけてるところ、まだまだほかは実はチェックしてたんですけど。

大体団長が人員点呼というか報告受けますよね、この時に150名、この時は書いてますね。でそんな時には135名、そういうふうに分母が幾つかとったおよそ181ですかね。その位の分母に対して135名、そういう数値なんですよ。たまたまって昨日、うちえらい遅くてからですね。これやっとな昨日見たんですが、これ見ててこの間の演習のを見ました。消防団員の数、何人かって。102名というふうに表示されてるんですよ。180の内の102名。出てるか出てないかとか、そういうふうなこと問題にしたいということやなくて、180おってから100名位。ね、消防車14台あってね、どう動くのか。實際上、決算報告でありましたよね。去年と今年のデータを

見せていただきました。そしたらおとし、29年の火災が6件で、その内の消防団出動が5回、30年度は8件で、消防団出動0回っていうふうな形になってきた。おいおいおいおい、って。

じゃあ、もう一つ言いましたら、9月の定例会の中で、総務常任委員会の中で消防自動車の新規購入というふうなことを諮りました。私も議員なってもう三回目かな、四回目かな。毎年大体1台ずつ位こうとらえて、新しく入りますが、この時にもある議員から、もっとちっちゃい車とかいろんなことがあったんやらいいなかな、なんて言うておりましたが、発言もあつたりしましたが、1,900万、およそ2千万近くね、価格がありますよね。こういうふうなことがあつて、千葉のある町で、こんなことありましたよね。水陸両用車がある保育所ですか、60名位を救つた。おいおいおいおい、水陸両用車、こんなの持つてるの。これは中部消防署やら南部消防署やらあるからですね。そういうところが持つててくれてんだろうか、とかとも思いました。そこまで深くは調査しなかつたんだけど、僕の価値感からいったら、多様性で、消防車をズラーと並べて10何台、素敵だな。だけど實際上、これが動くとなるとどうなるんだろう、何台動くんだろうか、動員するために人がどれだけ集まるんだろうか。おまけに論議にもなつてましたよね。今までの普通免許じゃ消防車が動かせない、そういうふうな形もなつてきている。あれ、これって何台動くん。

残念ながら沖縄の首里城が火災あつたと。私も見ておりました。そしたら報道の中で、消防車が20台集まつて消火作業しているというね、その火災中の報道があつておりました。次の日はそれが30台になっておりました。だけど、消防団っていうかこの方たちはプロの消防の方たちですよ、ほとんど。熱くて消火できなかつたと、そういうプロの人たちも水もかけれない。そんな熱い中に、消防車20台。うちの町も10何台あつて、そういうことで活躍できることがあるんだろうか。そんな頭で世の中を見ていいたら、団員にも聞きました、何人かにね。確かに、今出動の形態が変わつたから、なかなか出ないから。ですよ。出動しないというか、もう先にね本部のほうが行っちゃうから、もうほとんどないんですよ。

話聞いて、宗像のほうでは、オートバイがあるみたいですよ。オートバイ。ある団員は、新宮は船やら持つたよ。ボートとかですかね、ああそうか。そうしたらそういう価値感でいろんな倉庫というか、格納庫の中に、そんなものがあつてもいいじゃないか。水陸両用車2千万、対費用効果で10年で一回使えて60人救つたら、もうすごいことじゃないですか。何かそういう発想もあるんじゃないかなあと思つてから、私ずっとこの1箇月間ぐらい考えてたんですが、どこかが何かやらないといけない。あるいは操法大会があるから消防車必要なんだろうか。だけどその価値感ちょっと変えて、もっと別なやり方できないだろうか。そういうふうなことを思

ったんですが、私が思っただけでね、どうなるこというんじゃないんです。

やっぱりこれはリーダーたる町長がなんかね、そういうこともあり得るんじゃないか、というふうなことを思うんですが、町長どうですか。私が言ったようなことってというのが。流れがありますからね、消防団の流れというのは分かりますけど、少しずつ何か変えていかなきゃ、永遠にこんな消防団をずっと消防ポンプ車を入れて2千万使って、ほとんど使わないでっていうふうな形になるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

消防車の更新・買換につきましては、過去は割と短期間で替えたりしてましたが、10年を超えて本当に故障している状態のまま交換してる状況です。ですから、全く無駄な買い替えではないと私は思っております。

それと、今議員がご指摘の水害時の対応。これは、消防署には例えばボート等がございますが、今お話を聞いてると、水陸両用車というのは粕屋町にどうかなと思います。ボート位の配備は若干でもしたほうがいいかなと。私は、今考えてるところです。過去と同じように昔から来てるわけじゃございません。

今言いましたように、買い替えの年数につきましても見直して、なるべくその費用がかからないような検討もしてますし、今後は多様性のあるような消防の消防力も今から先、配備していきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

もう一つ私から言わせてみれば、その多様性あるというふうなことで言ったら、消防という消防・防災の一翼を担う彼ら180名もいらっしゃるんだから、そういうのを使おうと思っても、使おうと言ったら失礼なんです。消防車でしか移動できないとかですね。それもおかしいよね。あるいはもう水が溜まってたらそこには入れないと。だから実働できるのか、火事のためっていうふうなところあるんだろうけど、火事で実際じゃあその10何台が行けるんかって、行くんかっていうふうなことですね。

そういうこと人員と、ひょっとしたら昔みたいに、皆さん地元で働いてるわけじゃないでしょう。それが、180分の100人になったりとか130とか。そういうのは決まった日にその日にあると言って、その人数ですよ。突然あって今あるいは夜ね、どこに皆さんいるのか。だからそういうことも含めて、新しい何か防災体制を

ね、構築するようなことを願いたいと思ってるんですが。もう改めてもう答えてもらうわけじゃないんですが、一つ何かこういうアイデアもあるんじゃないかということで、頭の中にとめ置き願いたいと思います。

このところにまた受援計画というのも書いてるんですが、これもたまたまテレビで見ているら、福岡県のほうがこれをやってるそうですね。福岡県40市町のあたりぐらいで、受援計画というのをお互いにどこが災害が起こったら助けてくれるとか、そういう手を結ぶというふうな話で、その一覧表見ていたら志免町、あるいは篠栗町もうそういう提携してますよ。そういうことを知ってたら僕らも何か日ごろから、ありがとうございますも言えるかなと思って。

県が主導しているか、国がもう一つ言えば指導してることですが、このあたりの進展具合というのはいかがなんでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山野総務部長。

**◎総務部長（山野勝寛君）**

今、議員が申されたように、福岡県におきましても、災害時の受援計画のガイドライン、要するに雛形を作っております。それに併せて、粕屋町におきてましても現在、業務継続計画とあわせまして、人員や物資の受入れなどに関する受援計画を重要な計画と位置付けまして、現在、今年度策定をするように予定をしております。事務作業を現在進めているところでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

何か私の勘違いかもしれませんが、どっかの町と提携してというかね、うちがだめだったら、よその町がとか、そういうふうな姉妹都市的なつちゅうか、そんなことなんかなあとか思ってたんですが、そういうことじゃないわけですね。分かりました。

そういうふうなね、いろんな形でっていうか防災というものを見直していくというふうなことを県も、もちろん県がこういうのは主導になって、先ほどの河川の話もそうなんだろうが、やってもらいたいと思うんですが、根本的に私がいつも思うことっていうのは、ここにプールって書いてますが。プールって書いてから、ああそうだな、私の家の横に、プールがございました。けど人はそれを何と呼んでたかって言ったら、防火用水と言っておりました。防火用水兼プールなんていう言葉を何か昔も使ってたんじゃないかなって、そういう役目を担ってたっていうか、汚い本当ため池みたいなものだったんですが、そういうふうな利用というものを、

世の中にいろいろまた増やせることができないかな。これ一言書いとったら何かそれまでに発想が浮かんで、皆さんに何か伝えられるかななんて思って、とりあえず書いてたんですね。その後、プールという言葉はずっと何か紐解いていってもなかなか。そういうこと、遊びであるとか、例えば八尋議員なんかもおっしゃっていました。世の中に遊び的な部分というのがね、なければなかなかそういうストックっていうかできないっていうんですか、蓄えておく所。

前も話しましたが、例えば河川で遊びの場所っていうんですか。要するに貯水、遊水池。ね、そういうふうなものをどうにかして、今朝もここに来るときに図書館の地下を掃除か定期点検かしてありましたが、ああいうのがやっぱりプールですよ。まさにプールっていうか、余談になりますが、大学に入る前にちょっとだけ茨木、大阪の茨木におりました。茨木に行ってから、こうして街中歩いていたらプール、プール、プール、プールって書いてあるんですね。正式に言ったら、モータープール、モータープール、モータープール。なんだろうなど。たら大阪あたりで今もそうなんですけどね、駐車場のことをモータープールと。私は田舎から出てきてからモータープールという何か、大阪の人たちはイトマンスイミングクラブじゃないですけどね。そんなのがあるかなと思ったんだけど、そういう地名で、名前がずっと言って、これは軍隊用語だそうなんです。僕も今回のため、何か調べたら。やっぱ自動車っていうか戦闘機、いろんなものをためておくところをプールっていうんです。やっぱりそういうふうなものをうまく何か、こうしてもらおうというふうなことを、してもらおうというかする。さっき言いましたような貯水、ストック、余裕。そういうふうなものを是非これからもっていうんですかね、今までもされてきたし。だけどこれから起こること、たまたま15号はあっちに行ったと、19号も向こうに行っただけ。そういうふうなことで助かりましたけど、そういうね他山をっていうか、他者をなんかね不幸にあってから助かったということで、根本的にね、うちの町もしっかりなんかそういう土台を作ってもらいたいなど。こっち側の河川が、切れなくて向こうの土手が切れて助かったということよりも、根本的に何かうまくなるような、そういう根本というのがやっぱり、SDGsっていうふうな形の取組みというふうなことになってくるかとは思いますが。一点目のほうはそこまでにしときたいと思います。

そしたら、第二問目に行きたいと思います。飛び出せ公務員、外に飛び出せ。局長が外へ飛び出せて言ったぞというふうな話で出てみたいですね。飛び出せ公務員というものを補完するものというタイトルで書いております。

具体的に私ここに幾つかの例を出したんですが、実は総務省がやっています地域おこし協力隊ですかね。これ3年前か2年前、この場で一回質問したことがあった

んですよね。そしたら、何と答えられたか。いや、そんなものは田舎のね、どうのこうのがやって、粕屋みたいに発展するような町はそういうのはしないぞというのが大体の答弁趣旨やったんですね。へーと思いつつながら、私もそれで終わってたんですが、ついこの間何かあるきっかけがあつて調べていったら、例えば28年度全国の実施自治体が886だったのが、平成30年になったら1,061に増えてんですね。まだまだこれって増えてるんだ、田舎の村、町そんなとこだけがしてるんだらうかとか、思ってたら違うんですよね。福岡県でこの辺でしてるようなとこ。八女、筑後、大川、もっと大きなところで言ったら、みやまでも糸島でもね、那珂川市でもしてます。新宮、篠栗こんなところもやってるんじゃないか、これも一つの飛び出せ公務員的なね、いい契機になるんかなあというふうなことを思ったんですが、このあたりの検討はあれからされたんでしょうか、まず。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

この地域おこし協力隊、これ私もいろんな研修で、実際総務省の役人の方とお話しする機会があります。まさに、田舎だけではなくて、その地域の特色を生かすような地域活性化。そのための地域おこし隊なんです。

具体的に言うと例えば文化があれば、その文化を広めるための地域おこし。それを援助していくチームリーダーみたいな方を総務省のほうから派遣するんですね。それに行政も一緒に加わって、地域のボランティアの方々も加わって、一緒にまちおこしをやるんじゃないかと。別にその田舎だから発展するよという観点だけではございません。確かに田舎は多ございます。しかし、田舎とかに限らず、そこにある地域の特色を生かすという観点からは、確かに有益なものだろうと思います。ただこれは非常に計画性がある総務省の事業ですので、なかなか例えばすぐについていうわけにはいきませんが、私も上京する機会がございます。

総務省のほうともいろいろお話を聞いてまいりたいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

中野議員。

◎5番（中野敏郎君）

一つのカンフル剤っていうか、外に飛び出すというふうなところが大いにこの地域協力隊というのはあるかと思っておりますので、是非何かその辺の方向性にしてもらいたいと思います。

次、主体的研修というふうなことを書いておりますが、実は先ほど言いました富山に行った時、富山とは40万位の富山市ですが、その100分の1位のっていうんで

すか。何千人の町ですね、役場の職員数がおよそ30人ですか。二つの課しかない舟橋村という日本一ちっちゃな村なんですけど、ここで同じように視察に行ったんですが、これは公園のほうの話だったんですが、まさに彼。説明してくれた課長さんからいろんなことを勉強しました。何かといたら当たって砕けろっていうか。もう職員がやっぱり2人しか、すみません課長2人しかいない。30人しかいないから、いろんなことをやってあるんですよ。自分が足りないところを、おいちよつと高岡のね、大学のところ行って勉強してこいって言って、行ってからいろいろ提案するけど、何ちゃ分からないでとか、そういうふうな苦難をやっていってから。だけどここを粕屋町よりも多くっていうんですか。視察も来られる、週に2件位視察も来られる、なかなかユニークな取組みされてある村なんですけど、詳しく言ったら終わりませんので、そういうふうな村もあって、私が何か思ってるの、おいおい、こういうふうな視察とか研修とか1年間とか、そういうふうなことを、職員、課長レベルかもっと下のほうの人たちが何かもっと自由に主体的に行けるような形を、是非何か持ってもらいたいなといつも思うんですよ。で、議員はこうやってから自分たちが僕は希望したら、よしそこに行け、で、いろんな話を直接聞けるよな。職員はどうだろうか、職員にも何かそういう場、いろんな研修があるんだろうけど、もっともっと何かそういうチャンス。僕から言わしたら、僕らは議会でこういうふうな視察に行くけど、誰か職員一緒に来れないか、行かないかとかね、私そういうSDGsとか、いう思い持ったら行けるとかね、そういうふうなことがあってもいいなんて私は思ったりするけど、それは議会といろんな話し合いも必要かと思いますが、言いたいことは主体的な何かね、研修ができるような方策ということ町長のほうなんか、考えられてることっていうのはございますでしょうか。

あれだけ飛び出せ公務員と言ってありますんで、よろしく。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

研修は大きく分けて二つですね。義務的な研修。これは職員になって、初任者研修から中堅どころの研修、そしてまた管理職研修まであります。これはもう通常の公務員としてのあり方、業務の定型的な業務の習得のための研修なんですけど、それ以外でも専門研修がございます。まさにこれは主体的な研修で、職員が自分が学びたい、行ってみたいというような研修を、これは課長、その課の課長も背中を押しながら、千葉のアカデミーに行ったり、滋賀県に行ったり、国の機関でも行っておりますし、私はそれ以上に、例えば県とか国とか、そういったふうな全くほかの機関に行くのも大きな研修だろうと思います。

ただ、今までは、非常に職員が少ない。経常的な業務に追われて、そういった暇もないというようなこともございましたが、今後はこれは積極的に考えていきたいと思えます。

◎議長（鞭馬直澄君）

中野議員。

◎5番（中野敏郎君）

積極的に何か考えていってほしいと思います。

この項目の三番目、通学とか安全、交通安全のほうもこれも防災っていうか、そういう何か流れで、実はその前のほうでもね、通学経路とかそういうところの防災のことは書いてたんですが、防災マップの中にもっていうか、自分の命は自分で守ると。防災・減災対策は住民の皆さまが主役ですって書いてある。

そういうふうなことで、僕も思ったんですよね。毎日、大体45分間位見守りを大川小学校のところでやっていると。これは、防犯何だったっけね豊福君の所。すみません、豊福課長のところで登録させていただき、防犯ボランティアっていうのに登録させていただいて、ジャケット着てからこうやってるんですが、ちょっと待つてよ。自分の命はどうやって守るんだということを、あそこの中でも感じるんですよ。何でか、私言いましたよね。あそこを通る子どもたち、中学生、小学生の数。わずか15分、20分ね、30分の間に730名通るんだ。この間わざと見ました。今この瞬間今何人ここにとまってるかな、信号のたまりにですね。100人位いるね。ここで滋賀で起こったようなことが起こった時に、どう私は自分は自分の命を守ろうかって考えた。一般質問じゃないですよ、これね、一般人の質問ですよ。自分の命を守るといふような形をとる時、どうしたらいいかっていうことで考えていった。そういう時に私、教育長、素直にうなずいてくれて、見にも来てくれてですね。来てくれて、もうあの交差点のおかしさというのが、笑えるんじゃないくて、事故が起こったらとんでもないこと。

なんでいつまでも放置してるんだ、何とかの会がないと、何もしないのかっていう、もう私からいったら思ってるんですよ。だからこそ、あそこに鉄のポールでも1本あったら、おい、あれがあるからお前たちそっちに下がれとか、今は電柱があるあの後ろしか。だけでも100人もいけないんですよ。現場主義でしょう、ね。公務員外に出る、見に来てくださいっていう。もう人数が多い時に見てもらったら分かるんですよ。私ともう1人の人でいつも見てて、その方はね、新鮮な感じで今やられてて、先生たちあっちから行くねと言ったら校長先生気にされてから、先生たちも同じようなルートでこう行きんしゃるようになったと。小学生は真面目に行くんですね。だけど中学生というか、大人は信号があってから真面目に真っすぐ行

くよりか、こっちからこういったほうが早いですね。もうよく分かってるんですよ、あっちの角を通過して危ないところを通過して行くんですよ。これ僕がおい駄目ぞ、ちや言えんわけですよ。誰が責任か、そんなまま放置している行政なんだろうか、交通の何とか何だろうか。いつまでも僕はこう言わないといけない。この間みたいに課長にね、おいおいどうするかって言わないといけないんですよ。でもそう放置されてるから。何かやってもらいたいというふうなところを僕も建設でこうやって、建設の問題だけじゃなくてね、やっぱり学校教育もあるしね。

そういうところね山本部長、まとめてね、ぽんとポールを建てれんかどうか、一言お願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山本都市政策部長。

**◎都市政策部長（山本 浩君）**

ご指名ですのでお答えしますが、確かに言われている箇所が危険であるというのは、こちらとしても分かっておりますので、事業課という立場のほうの対応としては、現場が県道になっておりますので、いち早く県のほうで対応してほしいということをお願いをしております。

今言われたように県道であっても、道路管理、粕屋町の中の県道ですので、そういった対応ができないかというご意見だろうと思っておりますので、その点は余りにも時間がかかるようであれば、次の考え方を示していきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

是非ともっていかね、見てもらうのが一番っていかですね。本当に7時50分位に来ていただいたら、車も通せないぐらい子どもたちが通って行きますので、見に来ましたよというような感じでね、来てもらったら一番うれしいかなと思います。

それだけじゃなくて、やっぱり歩道の問題なんかっていうのを、私も最近建設常任委員会は、マスタープランのずっと勉強してるんですが、このマスタープランができた時にもわざわざ付箋入れてるんですがね、歩道やらそういうものをね、やりましょうってね、きちんとしてくださいという要望アンケート結果があった。で、去年おとしでしたかね、言いましたよね。やっぱり町のほうでアンケートをとっても、やっぱりそういう歩道なんかをねしてもらいたいというふうな要望、すごくあるんだということをやっぴりもう一回認識していただいてですね。是非その辺を進めてもらいたいなというふうなことを思っております。

三番目にさせていただきます。循環型環境施設について町長の考えはというふう

なことで、先ほど二つの視察をさせていただいたというふうなところで、廿日市っていう所、広島横の所に廿日市市っていう所がありまして、ここがもう素晴らしい焼却場を作った。私の価値感から言って何が素晴らしいか、きちんと燃えるというふうなこともそうなんだけど、それが周りのいろんな施設と循環させていうかですね。あったんですよ。ガスの会社があって、そのガスの会社と提携して、火力最初に火着ける時にそのガスを使う。けどうちのエネルギー余ってる時に、そっちに渡したりする。し尿処理場もあって、その焼却にも使うしその電気はこれで出すとか、こういう循環があったら素晴らしいな、いい勉強させていただいたな。私自身の構想は、これも2年前だったか3年前だったか因町長の時に、一般質問してですね。私はみやま市に行って来ました、あそこの循環型のっていうか、し尿やいろんな生ゴミを集めて、ああいうやり方はいいですね、是非あんなことをやっていったら、そういうのはちっちゃな町がすることっていうふうな返しで終わってしまった。私も今委員長やって、クリーンパークのことをいろいろ関わって、全体の流れが分かってきてから、これはどうしたもんかっていうふうな思いも持っててですね。けどこれっていうのは、町長がどんなふうな思いでこうしたいかというふうなのが、スタートになるのかなと思うんですね。

これは、今定例会の中での全員協議会の中で提案というのがございますが、町長はどういうふうなごみ焼却施設。それも環境ね、マッチしたようなことをされたいのかなということを、一つ聞きたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

クリーンパークは今現在、延長稼働を地元の方々に、承認していただいて、今のRDF施設が令和4年度で、大牟田のほうのリサイクル終わりますが、その後も民間へのRDFのチップの受け入れをしていただいて、9年までには新しくクリーンパークを作るということですが、場所すら今のところっていうことは限定はありません。あくまで今延長してる状態。ですから、どういった新しい代替施設を作るかというのは軽々に私も、この場では言えないと思うんですね。それが事実になってまいります。

私自身の考えは大きな考えとしては、やはり議員が今おっしゃってる循環型、SDGsを見据えた、地球環境保護するような、そういった循環型の施設が望ましいとは思っておりますが、具体的にはちょっと差し控えたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

## ◎5番（中野敏郎君）

はい。そういう答弁かなというふうな気もしたんですけど、私はこういう立場でするので自由に発言させていただいたら、私の思いからいったらボタ山にあったらいいなんて思ったりもしたんですね。

過年のいろんなそういう廃棄物のあるところじゃあるんです。ですけど、新しい再生の場になるとかですね。そうしてあそこの周りには、し尿もあつたりしますから、そういう連携がとれたらいいなとは思いますが、立場上そういうことは、言わないかなってというふうなことを思うんだけど、そんな循環をやってもらいたいなというふうな思いというのはございます。それと同じようにかかわるんですが、やっぱり焼却場が終わった後っていうのはね、どうしても何か後がってというふうな形で、太田議員からの質問もありました。

二番目のところなんですけど、旧ごみ焼却場、前回のこの会の中でいろいろ出てきましたですね。予算を新しく付けて、今までは平面だけしか見なかったけど、下も見てからその調査をして、ひょっとしたらコンクリートで、みんな埋めてしまつてとか、カバーしてしまつてとかいうふうなことをね、提案するかもしれないし。それはまだで今からされることだとは思いますが、私の思いから言ったら、今日たまたまです。今日たまたま。

吉野彰さんが、ノーベル賞で彼がリチウムイオン電池ね、そういうふうな形ですごい世の中のSDGs的なことに貢献しているという、何でもか。太陽光いっぱい作つてもそれ昼間しか使えなくて、夜がってということで、そしたら私から提案というふうな形ですがどうかということですが、せつかくあそこが例えば何か変なコンクリートで埋められてしまうよりも、そういう太陽光発電がぶんたつて今蓄電池がすごくなつてますね、リチウムのイオンの。そういうものもいて、この辺のドームであるとかこういう施設は、当然それ電池で賄つてみたいな、世界、今までこうやつてただ単に負の施設になってしまうよりも、新しく展開するような思いで、何か次のステップまで考えて、今度の焼却場の処分をやれないかというふうなことも思つたりするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

担当でもいいし町長でも結構ですが。

## ◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

## ◎町長（箱田 彰君）

今、旧ごみ焼却場の解体についての論議、どこまで例えば汚染、土壌の汚染が進んでるか。じゃあその汚染が進んでいたらどこまでとらないといけなと、除却しなくちゃいけないというのは問題もございます。それによって地形も変わる可能性

もございます。それと向かい側にあります町有地、開発公社の用地もございますが、それとの連携もございますので、様々なアイデアがあると思うんですよ。

私自身も頭の中にありますけども、それはいろいろなご意見を拝聴しながら今後決めていきたいところをございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

ご意見を聴きながらということ、今のいい参考例なったかなと思いますので、よろしくお願ひしときます。

そしたら最後になります。ボタ山は何回も一般質問みたいな形でやってるところあるんですが、実はもう、私もボタ山に関しては、この4年の中でいろいろ自主研修とか自主視察して、この間もこんな話したんですが、実はあの総会、3町での総会ある時に、もう2ページにまとめて言おうと思ってたらいろいろ発言があったんで私も言えなくて、ストレスが溜まっている。言わないとなんかストレスが溜るような立場もあるんで、是非とも何かこれっていうのは、何らかの形で活用してもらいたい。

町長の答弁もございましたが、いい民間のアイデアがあつてね、それが皆さんの住民の共用、いろいろ利用価値があるようなものを何かあつたらね、使つてそういうのを採用したいというふうなことでありましたが、私もいいアイデアを持って言ったつもりだったんですが、カシスの森ね、粕屋と志免と須恵も皆さん頭に入りますよね。そんな形で、笑いも出てますが、あそこに私何言いたい。カシスだけを作るんじゃないんですよ。例えばオリーブを自分が植えて、オリーブを使おうと思つてもなかなかできない。けどあそこに行つたら工場とか、簡単なね、機械やらいろんなのがあつて、町おこしのための。ここに行つたらオリーブを絞つてくれて、これがオイルになると。ツバキの実が一杯になつて、これはそこで絞つてくれたと。あるいは味噌を作るためにあそこに行つた。そういう3町のと云うんですかね、地域の振興するためのそういう起点になつてもらえないだろうか。というふうなのが一つですね。

私は毎年毎年あそこ正月にぼた山ね、登つて3年か4年ぐらい初日の出見るといふ、100人以上位表紙にもしましたけど、議会だよりの。粕屋町でそれだけ日の出を一遍で見てるどころとか、ほかにありますかねって言いたいんですよ。それほど何か素敵な場所なんです。酒殿が今度家出来たら、あの辺の人たちあそこに登つたら自分たちの住まいの風景が分かるわけです。こんな素敵なおところはなないじゃないですか、是非何か今までどおりに登れるようになってもらいたい。けど、

私は言いました。30年もたもたしてる間に素晴らしい森ができたよね。だけど、がまた付くんですね。そのまんま放置してたらジャングルになりますよ、森になりますよ。太田議員の時もありましたよね。一本の木を抜くのに、何本の木を伐採するのに。私も自分の家も30年たつんですが、表に大きな木を30年育てたんですが、毎日毎日一本バックホウを使ってから、おうので一日がかり。それをまたチェーンソーで切ったりしてまた一日がかり。それぐらい撤去とかいろんなことっていうのは大変なんですよ。あのぼた山をいい具合に管理していかないと藪になる。今でもフジじゃなくて、もういっぱいツルやらが絡んで、こんなところ入りたくないよなっていう形になってるじゃないですか。だけど、秋には紅葉はきれいなんですよ。須恵のほうから見たら、本当紅葉がきれい。そういうふうな場所なんですよ。

実はここ何か質問する場所で、私も質問しないと議長から怒られるんですけど。はい、もう後10分位、あと3分位こう話して話させていただきたいんですが、森をやっぱり何か僕はもっと生かすような形をしてもらいたい。実は今年の8月の11日に佐賀で、C・W・ニコル。御存じですよ。何かCMに出た。あの人が来られて基調講演されたんですよ。彼はウェールズ、イギリスのウェールズ出身です。関係ない話もされました。日本がロシア艦隊に勝ったのは何でか。バルチック艦隊に勝ったのかと。それは日英同盟結んでウェールズのいい石炭を日本が買ったから。それで勝ったんだとか、そういう話もあったんですが、実はあの方すごい話をされたんですよ。ウェールズは森が豊かですごい豊かなとこだったんだけど、石炭が出てきたために次から次に木を取ってから、それ炭鉱の中で使うわけですね。燃やしたりいろいろするんですよ。はげ山ばかりになってしまった。その風景というのは、若くない人たちは皆さん分かるでしょうが、「わが谷は緑なりき」という昔のイギリスの映画ありますね、アカデミー賞何部門も取った。その風景なんですよ。何が起こったかといったら、山をすべてとってしまってボタ山があって、そのボタ山がですね。崩れてしまって、ちょうど下にあった、英国の格好いい僕から言わしたら、レンガ調の小学校がみんなのまれてしまって、8時から9時ぐらいだったもんだから子どもたちが160人近く、そして大人も何十人もみんな亡くなってしまったんですよ、それに押されてしまって。おいおいおいおい、大人たちはどうしてるんだっていうふうなことをその時言われて、私も果敢にもC・W・ニコルさんに、その時ちょっと質問したんですよ。そのことの話をおね、そしたらC・Wさん怒った顔でこう僕に言いんしゃった。何怒ったかって、何でウェールズの人たちはそんな木を植えたりしなかったんか。切ったものはちゃんと植えろよ。そういうふうなことを、彼は思って僕に何かボンボンボン言いんしゃったんですよ。確かにそうだな。彼は黒姫という信州のほうで、アフアンの森と言ってから生物多様性の素

敵な森を作ってるんですね。イギリスのそこも、もう今は素敵な森になって例えば、自転車でロードレースができるような会場も作ったりと、本当活用しているんですよ。あそこも何か知恵があれば、ね、知恵があれば何か活用できると思うんですよ。是非何かそういうふうな知恵を業者に集めるのもいいのかもしれませんけど、何かね今度まちカフェもやられますよね。そんな話ですから、そんな中でそういう話題もとってもらってもいいんじゃないですか。もう是非、いやそこに山があるから登りたいんだ。僕はヤギを連れても登りたいぐらいの山なんですよ。最高の山、あそこをね、自由に登れるようなね形になってもらいたい。だけどこれ3町になったらもう全然考えが違ってどうのこうので、ここでしか僕も引っ込み思案ですから言えないのでね、今言いましたけど。

是非やっぱりこれは推進する町長あたりがボンと思い持たないとなかなかこれ動かないんですよ。ストップするのも3町長が前ストップしたんですよ。ね、だからそういうところで町長に是非何かいいアイデアをみんなから集めて推進してもらいたい。

あんまま1億円がどうのこうのってケチ付けられるんじゃないくて、1億円分以上楽しみましょうよというふうなアイデアを集めてやってもらいたいんですが、最後町長よろしくお願いします。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

貴重なご意見ありがとうございます。

3町の所有物とはいえ、3町負担でやるにも非常にすごいお金がかかるものでございます。これは民間の力なくしてはできないだろうというふうに考えをしておりますが、ただ夢を持つような、せっかく3町共有の唯一の財産ですので、これは3町共々、みんなが3町の町民が夢を持てるような事業は将来的には考えていきたいと思っております。

◎議長（鞭馬直澄君）

中野議員。

◎5番（中野敏郎君）

是非そういうふうなことを思います。視察に行った時に大町が、土砂崩れやら起こったりとか、多久が火災がずっとあったりとか、そういうふうなこともございますが、やっぱりみんながちゃんと関わっていくことがあるからこそ、そういうことが防げるとも思うんですよ。放置されてた森がいっぱいあったもんで、住民の人が切ってから燃やしたら、それが2年続けてくすぶってしまったとかいうふうなこ

とになってしまいます。

是非何か日頃からいってっていうかね、入れられるような森にしてもらいたいと思います。終わります。

(5番 中野敏郎君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは暫時休憩といたします。

再開を14時55分といたします。

(休憩 午後2時44分)

(再開 午後2時55分)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開いたします。

議席番号11番、本田芳枝議員。

(11番 本田芳枝君 登壇)

**◎11番（本田芳枝君）**

11番、本田芳枝でございます。通告書に従って質問をいたします。

前のお2人が熱弁をふるわれたので、私としてもなかなかやりにくいところがございますが、どういうふうになりますか。非常に今回は抽象的な内容を最初に出しております。それでは始めます。

今回、最初に幸福感を味わうまちづくりと、町民の皆さんがそういうこと味わってほしいというふうに言われる町長と、それを支えられる副町長、それから各所管の部長。それぞれのお話を伺った上で、今後のこと、それからそれを財政的に支えるにはどういうお考えなのか。そういう流れの中で、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

幸福感を味わえるまちづくりとは、9月の一般質問において、5万人のまちづくり構想について町長にお尋ねしたところ、町長の答えは、幸福感を味わえるまちづくりを目指しますというものでした。それは私にとって少々意外な回答でした。なぜなら、幸福の概念は人によって千差万別、個人的な主観的なものだと思っておりましたので。ところがよく考えてみると、例えば福岡県の小川知事の県民幸福度日本一というマニフェスト。また、それに対しては、ダイヤモンド編集部の調査では福岡県は26位、47都道府県がある中でですね。この調査では、西日本の幸福度が高く、宮崎県・熊本県が1位・2位で、東日本が相対的に低く、秋田県が最下位という調査の結果があります。また、世界に目を向けると、2019年度幸福度世界一はフィンランド。2位はデンマークと北欧が極めて高くなっています。国際機関のOECDの世界幸福度調査など、政治・社会の分野で一つの指標として語られることが

多く、また、日本は世界の中で総合58位。2019年度のものでございますが、先進国の中では低いという状況でございます。

さて、町長のおっしゃる幸福感を抱くまちづくりとは、どういったものでしょうか。前回質問で、あまり詳しく聞くことができなかったので、今回改めて再度質問をさせていただくことにしました。お願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

幸福度と申しますか、幸福感。これは満足感ではないと思うんですね、満足感ではない。今議員がおっしゃったように、それぞれ主観が違う。主観が違う原因は、それぞれの方の生活様式、あるいはその年齢、男女とも、非常に影響すると思いません。ですから、私は満足感というよりも、安心感だろうと思うんですね。

人生のライフサイクル上、産まれて安心して出産して、安心して子育てができて、子どもとして成長して、そして安心して小学校に行けて。安心っていうのは安全という意味じゃないですね。何不自由なく勉強もできる、保育も受けられるという意味です。ですから、そしてまた、就職機会もある。そして結婚もしてですね。結婚がすべてじゃないと思うんですけど、家庭をもって、そして老後は、リタイアした後は安心して老後を暮らせると。その老後という観点、福祉の面からいうと北欧諸国が非常に優れているという側面がございますので、多分そういう意味で、幸福度が一番じゃないかなと思っております。

ですから、それぞれのライフサイクルにおいて、安心を享受できる幸福感というふうに言い換えることもできると思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

それでは具体的に、その安心感と申しますか、満足度ではなくて、それぞれの町民の皆さんが安心してこの町で暮らせるために、どうあったらいいかっていうところを、もう既にお考えだろうと思えます。それお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

全般的な話になりますけども、例えば町でできる部分、インフラ整備、あるいは福祉の面。この辺の充実度を、まだまだこれから先どんどん図っていかないとかならないと思います。

ちょっと具体的には数多くの施策がございますので、多分、後ほど議員もお聞きになると思いますが、それぞれの所管のほうでお答えしたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

町長が、9月の質問の中でお答えになっている中で申し上げますと、持続可能なまちづくりを行うためには、財政基盤をしっかりとものにしないと、その上に立って住民の皆さまの幸せを感じられる、持続できるまちづくりをしたいとおっしゃって。最近特に財政基盤を固めたいというようなお話をされています。そうした中で、住民の皆さんがそれぞれ自分の思いで、安心して暮らせるまちづくりを願っておられるのかなというふうに今思っております。

それで一般質問の最初に私書いておりますが、町長に就任されて1年がたちました。それで、今度令和2年度の当初予算は、箱田町長の思いが詰まったものになると期待しています。そういった中で、今、下の5つの計画書を出していますが、それぞれの計画書の中で住民アンケートをとっておられます。それをもとに、それぞれの所管の方たちが今計画を、策定会議には住民の皆さんも加わって計画をしておられると。そういうふうに今町長の思いを、どのような形でそれに生かし、また住民のいろんな要望をどのように各計画に生かすのか、っていうのを今からそれぞれお尋ねしたいと思います。

この5つの計画はまだ今、計画中です。だからこうですああですとは、言えない部分があると思います。ところが、みんなどの計画も、この計画以前に計画があったものを練り直したり、その続きであったり、そういう流れがございます。だから、改めて初めて作る計画ではないので、今までの内容、私一般質問で書いていますが、課題、職員の取り組み、今後の展開について。

おっしゃられる範囲で結構でございますから、各所管の部長さんにお尋ねしたいと思います。その中でお願いしたいのは、その時期。何年から何年までこういう形でして、発表はいつ頃ですというのを、入れていただくとありがたいです。

では最初に、これは一括して、そのまま言っていただこうと思います。それで、第5次総合計画後期基本計画から子ども子育て支援事業計画まで、それぞれの担当の部長さんをお願いしたいと思います。お願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山野総務部長。

**◎総務部長（山野勝寛君）**

それでは最初に、第5次総合計画、現在今、後期基本計画の作業に入っております。

すので、その点からお話しさせていただきます。

第5次総合計画につきましては、今ごきます前期計画でございます。前期の基本計画により、一つ町民に分かりやすい計画づくりと協働で取り組む視点。もう一つは、地域の特性や強みを活かし、活力あるまちを創造する視点。それからもう一つ、成果を重視した戦略的な行政経営の視点。この三つの視点を、基本方針のもとに策定を現在進めております。

まずその中で、課題といたしましてございますけれども、我が国では、人口が非常に減少しておる。そういった中で、後期というか高齢化、超高齢化社会などを迎えるという転換期にある中、本町におきましては、この後期基本計画の期間中に、概ね人口5万人を超えるという時期を迎えるというふうに思っております。そのため、この後期基本計画におきましては、これまでの基本方針に加えまして、将来の5万人都市を見据えたまちづくり。先ほど、町長のほうの言葉にもございました。5万人を見据えたまちづくりや、今よく言われてます、SDGsの持続的な可能なまちづくりも新たな視点として加えて、基本計画を改定することを予定しております。その中で、職員の取り組みにつきましては、すべての職員で構成します総合計画作業部会というの、今までも策定してましたけれども、今回も作業部会をやはり作ろうというふうな感じで思っております。まず、その中心的な役割を担いますプロジェクトチームというものを各分野から数名ずつ出しまして、およそ20名位のチームを作ろうと。これにつきましては、当然公募いたしまして、自主的に参加できる意欲のある職員に、出ていただきたいなというふうに思っております。そのメンバーを選出しまして、具体的な素案の作成にかかってまいります。このプロジェクトチームは、次期、来年度開催予定のかすや未来カフェ、あるいはそれに続きますシンポジウムとか、そういうものにも積極的に参加させながら、一緒に出ていただきます町民の方々の意見を一緒に反映させて計画に繋げるように思っております。

今後の見解としましては、現在後期計画策定にあたって、町民意識調査をはじめとした基礎調査、あるいはその分析を進めておりますので、その中で課題や重点施策について整理した後、総合計画審議会、計画を作るための審議会でございますけれども、そこにおきまして前期計画の進捗状況の検証等も行っていただき、基本計画の具体的な改定内容について、ご審議をいただくというふうな予定にしております。この総合計画の後期基本計画は、令和3年度から5年間、令和7年度までの計画となりますので、来年、令和2年の12月の策定に向けて、まだ始まったばかりですけれども、完全な成果確定に努めてまいりたいというふうに考えております。それが第5次政策でございます。

続きまして、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の件につきましてでございますけれども、これもやはり、前期のほうに引き続き、三つの基本方針をもとに策定を現在進めております。

第1期の総合戦略の継続的な点、それから国の第2期総合戦略の視点を踏まえた新たな戦略として追加がっておりますので、その部分。それから持続可能な社会の形成、いわゆるSDGsの考えに基づく戦略の精査というところも踏まえて、その三点を基本方針のもとに政策を今進めているところでございます。この中で課題としていたしましてでございますけれども、総合戦略案、国・県総合戦略、国・県の総合戦略を勘案して策定しなさいということになっておりますけれども、現在国の総合戦略は、この12月末に閣議決定され、また県の総合戦略も現在、来年の3月に策定される予定でございます。関係人口やSDGsの新たな視点が、まだ具体的に示されない中でございますけれども、そういう中で、非常にスケジュール的にはタイトなスケジュールになっておいて、非常に急いでやらないかというふうなところでございます。そういった中で、本町におけますSDGsの考え方等を取り入れました、最初の計画になるのではないかと考えております。なので職員はもちろん、この会議の推進会議の委員の皆さまからも、いろいろなご意見を頂戴しながら、策定を現在進めているところでございます。

職員の取り組みにつきましては、特にSDGsの考え方に基づきます総合戦略の精査、それから自治体SDGsの三つの重点領域。いわゆる経済、あるいは社会、それから環境に対します方向性に注目いたしまして、SDGsの総合的な取り組みの効果を念頭に置きながら、各課職員と協議しながら、現在今、精査を行っているところでございます。

今後の展開予定といたしましては、現在、総合戦略策定にあたりまして、住民や企業さんの意識調査をしたところでございますので、その基礎調査や分析を行いまして、人口ビジョンの改定案を作成をしているところでございます。現在、第2期総合戦略のまさに素案の作成中というところが現状の進行形という。現在の状況というところでございます。この後、今議会中にてでございますけれども、総務常任委員会でその経過等を報告をいたします。その後、1月にかけては、パブリックコメント等を実施いたしまして、再度最終的には、次期3月議会にて報告をさせていただくような予定にしております。

続きまして、男女共同参画。これも総務部の管轄でございますので、男女共同参画につきましては、現在町民意識調査を、結果として性別による固定的な役割分担意識に同感しないという考え方が、前回の意識調査に比べましたら増加しております。この点は、非常にこの男女共同参画の意識としては、高まっているかなという

ふうに思います。しかしながら、DV等の暴力の問題であるとか、女性の活躍の推進であるとか、貧困の問題であるとか、いろいろ多岐にわたる課題は、まだまだ山積しております。そのため今回の計画策定で、三つの項目を重点課題というふうな形で上げております。一つは、町民の理解を深める啓発活動の推進をしていこうと。もう一つは男性の家事、あるいは育児、介護、それから地域活動への参加の促進と。もう一つはあらゆる場面での女性の積極的な雇用というか、それを後、男女共同に数というか、結びつけて拡大していこうという形を取り上げて、この男女共同参画のまちづくり計画という形で、現在進めております。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山本都市政策部長。

**◎都市政策部長（山本 浩君）**

それでは都市計画マスタープランについて、お答えさせていただきたいと思えます。

まずもって都市計画マスタープランとはということですが、粕屋町が目指すべき都市の将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの方針、こちらを分かりやすく示す。これが都市計画マスタープランでございます。都市計画マスタープランの策定につきましては、学識経験者を含む策定委員会、こちらを設置いたしまして、現在の社会情勢における課題であります少子高齢化の更なる進展や、人口減少社会への対応、環境負荷の小さな都市づくり、コンパクトなシティーづくり、こういったものの対応などがあります。また、まちづくりに関する住民の意識調査、先ほど議員も言われましたこちらも行っております。こういった内容は、策定委員会の最初の部分で、各委員さんのほうにお知らせいたしまして、問題点等の意識を持っていただいた中で策定にあたっていただいております。

本町の都市整備の課題といたしましては、各地区の拠点の充実、それから交通の要衝により、どうしても粕屋町に通過車両等が多くなるという、こういった自動車交通の多さ、こういった問題が発生します。また、住み続けたいくなるまちづくりのための住環境の向上、こういった点が課題ではないかというふうにとらえております。都市計画マスタープランは、将来に対する都市基盤を整備するというのは、こちらが大きな目的であり、課題となっておりますというふうにはとらえておりますが、やはり、これは粕屋町の問題としてではありませんが、やはり用途地域を変えたり、都市計画道路の整備を進めると、こういったことに関しましては、費用と時間がかかるということで、なかなか皆さま方に直接的にすぐには分かってもらえない部分が多いということも、課題ではないかというふうにとらえております。

策定委員会では、都市整備の方向性や基本方針などを協議、議論を行い、都市計画マスタープランの見直し自体を進めております。担当する職員の取り組みといたしましては、都市計画課のほうが職員としてあたっておりますが、通常は、建築基準法に基づく確認申請であったりとか、開発指導、こういった都市計画に関する事務、こちらを職員が行っております。それに加えて、住居表示、土地区画整理事業、公共交通、こういった各事務事業を現在行いながら、都市計画マスタープラン策定に向けての事務局の役割を果たしておるところでございます。

策定作業にあたりましては、先ほど説明いたしました課題を含め、広域的な視点から、福岡都市圏の都市計画の基本的な方針を定めております、福岡都市計画区域マスタープラン、区域マスのような言い方しますが、そういった計画との調整、整合を図る、こういったことと計画制度。運用方針を定めております都市計画運用指針、こういったものを踏まえながら、策定委員会で協議・議論を重ねる資料等を作成すると。こういった事務局の働きの中で進められております。また、今後の展開ということで、これは建設常任委員会等でもお知らせ等させていただいておりますが、策定委員会で協議・議論をいただいて現在、素案作りということを行っております。この後パブリックコメントを実施したいと。またパブリックコメントによってご意見をいただいたものについては、また策定委員会等の中で協議をして反映させていきたいと。それをもとに、最終案を作成していきたいというふうに考えております。

最終案ができましたら、委員会から町長のほうへ答申というような形で予定しております。答申予定は大体3月前後を検討しております。これは委員会等でもご説明しておりますように、当初計画より、審議の時間をちょっと長く要しておりますので、若干、当初の計画よりは遅れぎみになっておるかと思っております。最終的には、来年度、令和2年度に入ってしまうと思っておりますが、都市計画審議会、こちらのほうを開きまして、完成を目指したいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

中小原住民福祉部長。

#### ◎住民福祉部長（中小原浩臣君）

最後ですが、子ども未来課が所管しております、子ども・子育て支援事業計画につきまして答弁いたします。

この計画は、第1期を平成27年度から令和元年度までの5箇年計画として策定しております、現在、第2期の令和2年度から令和6年度までの5箇年計画として、来年3月の完成をめどに策定をしているところでございます。計画策定における課

題といたしましては、全国的に少子化が進行しており、社会経済全体に重大な影響を与えることが懸念されておる行政、地域、企業などに社会全体で取り組むべき課題とされております。そのような中で粕屋町といたしましても、男女が安全、かつ安心して子どもを産み、育てることができ、健やかに子どもが育つことのできる環境の整備が、一番の課題であるというふうに考えております。

次に、職員の取り組みといたしましては、子ども・子育て支援事業。この計画ですけれども、この中でいろんな様々な、多岐にわたった事業・施策を展開しております。これを一つ一つ、課題の解決に向けて取り組んでいく。そのように考えております。

今後の施策の展開といたしましては、この基本理念として「子どもの笑顔を育むまち粕屋」っていうのがあります。これをもとに、三つの基本方針、一つが心豊かな子どもが育むまち、二つ目が安心して楽しく子育てできるまち、三つ目が子どもを見守り育むまち、を基本に施策を展開し、これも様々な施策があります。子育て世代に対する事業や、今後も支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

本田議員。

#### ◎11番（本田芳枝君）

ただ今、五つの計画について、各部長から報告をいただいております。

私、前回もこの内容について少しお話をして、前回は費用がかかるからということで、その費用を分かった上で皆さんに進めていただきたいということで、お話をしたこともございます。

今5つございますが、最後の子ども・子育て支援計画、事業支援計画のほうはちょっと金額は把握できてないんですけれども、先ほどの4つの計画は合計、委託金だけで2,689万円かかっております。そして、2019年の4月から2020年の3月、あるいは6月、この1年3箇月位の間に、粕屋町の今後の将来。すべて網羅するような形で、今計画が立ててあります。ところが、私はこっから言いたいんですけど、粕屋町町民の皆さんは、このことをどの程度御存じでしょうか。私たち議員も、所管課以外のことはよく分からないんです。それで私は自分が、会議の公開ということについていろいろ気になっておりますので、最近、二つ位傍聴に行きました。その流れは少しは分かります。ところが、パブリックコメントって言って、時期的にそれを出されたとしても、その策定過程とか、どういう思いでどうしてこういうふうにできたということがある程度分かっていない限り、なかなかそれに対してお答えを出すことができないような状況の中で、住民の皆さんの意見をどう反映するか。

確かに最初アンケート調査をしてありますが、それがどのように反映されるものなのか。その辺が分からないまま今来ています。

そういった中で、この中で今SDGsという言葉が何回も出てまいりましたが、今度は副町長に、このSDGsということに関して、特に総務の山野部長が何回もおっしゃってましたけれども。SDGsの内容をこの中に生かすということをおっしゃってましたが、町民の意識の意見も反映することながら、国の施策、世界の施策でこのSDGsのことが非常に問題になってます。どう反映させるか。

そういった意味で副町長に、その内容についてどのように職員の皆さんと話をしておられるのか。その辺をちょっとお聞かせください。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

吉武副町長。

**◎副町長（吉武信一君）**

本田議員が言われるSDGs。これは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193箇国、2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標でございます。それはもう議員の皆さん、何度この言葉出てきてあるんで御存じかと思えます。

SDGsの17の目標ございますけど、これそれぞれ見てみますと、今職員が仕事をしていること。現在、それに本当に繋がってる項目でございます。これは今、幹部職員はこういうふうなところで興味があって、っていうかもう出てきてるんで。皆さん、一読はしてると思うんですけど。普通の一般職員がどれだけこれを理解しているか。ということだろうと思うんですよね。それぞれ読んでいくと、自分のところの職場で関連することが本当に非常に繋がってることですね。これをいかに繋げていくかということで、先ほど総務部長が縷縷説明しましたけど、その中で総合計画の策定にあたって、若手職員から何名かピックアップして作業部会、プロジェクトチームを中心に、SDGsのワークショップを開催したり、基本的な知識だけでなく、持続可能なまちづくりの実現に向けて、具体的な行動や考え方について学ぶことを予定しております。

また、総合戦略策定のために、住民アンケート及び町内事業者アンケートを実施したところ、これ速報値なんですけど、どちらも約7割の方が御存じないというふうに回答されております。ということは、やはり町としてもこの目標というのをやっぱり周知徹底をしていくことが必要ではないかと思えます。やはり、これから、町が取り組むSDGsを知るから行動する、貢献するという、機運を高めるための広報・啓発を推進したいと考えております。

次年度、総合計画策定のための未来カフェ。それを開催するように予定しており

ますので、従来のワールドカフェだけではなく、SDGsを学ぶためのワークショップ。それとか、シンポジウムを開催することを企画しております。開催することによって、多くの町民にご参加いただきたいというふうに考えております。

一般職員、職員全員これを更に一読して、どれだけ自分の仕事がSDGsに、持続可能なまちづくりというか、これにいかに関与していくかということを改めて周知していきたいというふうに考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

今の副町長のお言葉を聞いて、かなり庁舎の中でもこのSDGsについて、いろいろ取り組みが進んでいるなというふうに思いました。ただ、このSDGsっていうのは新しい取り組みではなくて、既に皆さんが、日常の中で今まで何十年とやってきておられた内容がそのまま結びつく。それを地球レベルで新しい観点から結びつけて新たにこういう形を出しているということを、私は最近、勉強の中でよく分かりましたから。新しい考えとか、新しいことに挑戦するとかじゃなくて、今やっていることを本当に目標を定めてこつこつとやっていけば、それが世界の社会、経済、環境問題に結びつき、人口問題、あるいは色んな問題があります、温暖化の問題とか。そういうことに繋がって、世の中を明るく、あるいは平和にしていくという流れがあるというふうに今私は気づいたんですね。

これも中野議員が昨年から一生懸命言ってくさってて、私もちょっとSDGsなんかこうっていう感じがあったんですけども、真剣に取り組む始めて、今現在に至っております。だから今副町長が、再発見されたみたいな感じのはとても気持ちとして分かりますので、是非それを進めていただきたいし、そのことで、粕屋町の職員の皆さん、あるいは町民の皆さんに広めることによって、新たに力をいただく。エンパイヤすることになる可能性がある。横文字で申し訳ないけど、そういう活力をっていうか。自分たちの今、日本中で特に自信がないんですね、何事に関しても。割とよどんだ空気がありますけれども、私は、このことをもう少し今まで自分たちが取り組んできたことが、世界平和に繋がるんだということを持って、皆さんと一緒にやっていきたい。

それで今日、この5つの計画を一つ一つ言っていました。ただ計画の中で、私もちょっとこれはどうなのかなっていうのがありますので、ちょっと今お尋ねします。それは、総合計画のことと、それから都市計画マスタープラン、それから子ども・子育て支援事業計画について、私のちょっと質問をしたいと思いますが。

最初の総合計画ですが、今までずっとこの総合計画を第5次粕屋町総合計画って

いうのは、第4次の後期計画から事務事業に結びついて、いろんな進捗状況が実際の事業を決算を出す段階で、どのように進んでいるか分かるような流れになっていて、その指標もきちんとあるんですよね。そういうのは継続した状況で、総合計画の後期基本計画は立てられるのか。

その辺が分からなかったので、山野総務部長、ちょっとお尋ねいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山野総務部長。

**◎総務部長（山野勝寛君）**

全般的には、今までのやり方の形を継承をしていきます。評価も当然やっていきますし、今後もそういう形で、毎年やっていくようにしていきます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

その中の施策評価という総括表の中で、それぞれ実感指標とか客観指標とかいうのがありまして、平成27年の当初の値、それから目標値が平成32年になっております。今度はこれが5年後の37年になるんですね。

指標っていうのは変わらないんですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山野総務部長。

**◎総務部長（山野勝寛君）**

これにつきましては、現在この中のもともとの基本構想あたりを、今16位で設定しておりますけれども、この中をもう少し見直したり、住民意識調査もやっておりますので、そういうところも含めたところで、少しでき上がってるものとかそういうものもありますので、そういう観点をもっと整理して、来年度までに、令和2年度、12月でしたか。そういう形で基本計画をの後期計画は策定するようにしております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

その中で施策実現への進捗状況ということで、計画どおり順調に進んでいるっていうのと、進んでいるがスピードが遅いっていうのがあると思います。そういうことに対する対応はどうされるんですか。私はこの行政評価の中で、施策評価総括表っていうのを見ているところなんですけれども、30年度はまだこれが出てないということで、今29年度、28・29年度はあるんですけれども。

その中で指標があつて、実際最初の平成27年度の最初の値、それから実績値、それから目的値。例えば、これはすごくいいことだったなと思うのは、その中に一つ例を挙げますと、命を守り育む食と農の創造というところで、学校給食における地元農産物の使用量っていうのが、当初の値では、年間3,040gだったんです。目的が6kg。ところが、既に平成29年度に実績値として、9,793kgか。数値がいつているんです。もう目標値を超えてしまっているんです。これが29年だけなのか、それがちょっと分からないんで、給食センターの所長に聞いたら分かるかなと思いますけど。例えばこれは、計画どおり順調に進んでいるということで、目標値っていうのはその後どうなるのか。

そういうことを、今やっておられるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。どなたに。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

今泉経営政策課長。

**◎経営政策課長（今泉真次君）**

こちらの指標につきましては、今度後期基本計画の中で、どういう指標がいいか。そういうのも含めたところで検証してまいりますので、もう超えてる部分はよかったですと、個人的には思っておりますが。

今後これを使うかを含めて、今後検討してまいります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

次ですね、都市計画マスタープランについてちょっと質問いたします。

今、1は計画の内容についてはすごく詳しく説明をしていただいたし、私自身は建設常任委員会なのである程度、今までの状況というのは把握して思うんですけど。

住民の皆さんが、今一番ここの都市計画マスタープランで思っておられるのは、先ほど難しいとおっしゃいましたけれども、この市街化調整区域を何とかならないかという。あるいはその農振がかかっていると、そういうことがあるので開発がなかなか難しいということで、そういう要望がすごくあります。議会報告会でも、来てくださった町民の皆さんがそういうお声を出しておられます。ところが実際何かこう、地権者の方がやろうと思うと、なかなかその辺が難しいんですけど。

例えば、私たちが富山市に視察に行った時は、もうその国に対して積極的に、働きかけをして頑張ったって言って開発をされたところもあるんですよ。そういうことがうちの町、今例えば町長が、うちの町は市街化調整区域が半分位あつて、ま

だまだ開発の余地は大いにあると見ていますと、いうふうにあるところで書いておられるんですよ。それは夢を描けそうですが、実際は、描くとなると難しいものがあるということで。この都市計画マスタープランの中で、それをどういうふうに関後やっていこうかというふうに関。

これは10年前も同じような話が出ておりました。それはどうなんですか。

◎議長（鞭馬直澄君）

山本都市政策部長。

◎都市政策部長（山本 浩君）

都市計画マスタープランに将来構想、こういったものを書いております。

これは現在の粕屋町の都市計画で設定しております用途地域、これと全く一緒ではありません。現在調整区域のエリアであっても、将来開発等を進める必要があるとか進められるのではないかと、そういったものについては、そういうふうな構想というような色で、都市計画マスタープランの中では色づけをしております。そういったことが前提にないと、逆に言うと、大規模開発とかやっていく時には、進められないということになってきてます。そしてすみません、いいですかちょっと。

やはり開発とか、先ほど言いました農業振興のところっていう、土地の地権者の方があります。で、開発したいと思われる方もあるでしょうし、今のまま農地として続けていきたいという方もあります。そういったこともあって、ある一定のエリアの中で意思決定。こういったことをされたところ。今後したいというところについては、まちづくりの委員会等を作られて、住民の方たち、地権者の方たちが、協議しながら方向性を作っていくと。そういうふうな取り組みをされております。

◎議長（鞭馬直澄君）

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

そのまちづくり委員会を作るということ、あるいは作って運営していくっていうことが結構困難なような様子を私は見えています。もうずっと長いことそれをやっけてなかなか進まないとか、苦情もいろいろあるとか。だから町が積極的に、そういう方たちに対する支援をするということが必要なんではないか。それと、町長自身が、この町の将来構想。

例えばうちの町で農業を続けていこうというのは、非常に困難なことがあると思います。もちろん農業が大好き、続けたいと思われる方もあると思うんですけど、後継者不足だったり、あるいはこの町の地形上の位置の中で、ご自分の持つてるその土地を生かすには、どうしたらいいかということを考えられる方も結構今からいらっしやると思うんです。だから、そういうことに対してのいろんな意見とか、そ

れを町全体でこういう方向に進めたらいいなとか、あるいはみんなで考えられる場とか、あるいは講師を呼んで勉強する場とか。そういうのがあれば、いろんな皆さん、町民の皆さんも心の中の不安っていうか、納得できてこういうふうになんか少しずつ進んでいけばいいのかなあっていうのも安心感に繋がり、幸福に繋がると思うんですけど。

今手だてが、外から見てあまりないようなんです。だから、都市計画マスタープランが今作られるということで、もっとそういう気運を高めて、町全体が何とかならないかなと思っているところでございますが。

この件に関して、町長どういうふうに思われますか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今、都市政策部長が言いましたように、都市計画マスタープランは、将来の粕屋町の都市計画を決める一番大きな計画でございます。

従いまして、この計画にのったもの以外は、なかなかこれは変更ができないと。ですから今、今が大事なんですよこれは。ですから、大きなプランを、アンケートし、またパブリックコメントをしながら、方向性を見つけようと。

ただ、先ほどもちょっと言いましたけども、中には、100人が100人みんな同じ意見ではございません。その中にもやはり、私は農地をずっと続けたいんだと。幾ら都市化になっても続けたいんだとおっしゃる方おられます。ですからその調整をどうするかっていうのは、まちづくりの委員会の中で調整すべきであって、私権について我々行政のほうがいやこうするんだよっていうことはできません。

ただ、そのアドバイス、あるいはその運営についての補助金等の資金的な援助もしながら、これは一緒に考えていこうというスタンスでございます。

ご理解をお願いします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

一緒に考えていこうというスタンスが一番いいと思いますが、それが、町民の皆さんにどの程度届いてるのかなっていう思いも私の中にあります。それは私だけかもしれないけれど。だから今、わざわざ、この一般質問の中でこういう計画で今こういう状況だということを、皆さんに分かっていただくためにも、今回この計画の内容を広く町民の皆さんが知っていただけたらなという思いもあって、今こういうふうにお話をしているところでございます。

皆さんどしどし、町民の皆さんにそれこそ飛び出して行って、今こういう時期でこういう意見をほしいし、今後10年先の粕屋町が今にかかっているということをお話ししながら、いろんな意見を徴収するとか、そういう働き、そういう流れを作っていただけたらいいのかなというふうに私は思っているんで、議員ももちろんそうです。だから今こういう質問をしております。それでは時間が迫っております。私一つだけもう一つ。

二番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのがあって、この新しい素案で私はこの間実は傍聴したので、もう表をいただいているんですけども。

実際人口ビジョンが、2040年で5万8千人。2060年で6万2千人は粕屋町が将来像を描いていますが、実際、社会保障人口問題研究所というところは、かなりシビアでこういう数字は出していないんです。で、平成27年度に出した数字が今また平成30年度に変更されています。人口は減りつつ、もう本当にその勢いは止まらないぐらい。それで私は驚いたのは、2045年。それは人口問題研究所が出しているんですけど、2015年を100とした場合に、120として粕屋町が人口が増えるということで5万4,620人ぐらいあるんですけど、ほとんどの自治体が、全部80とか70とか40とかなんです。で、粕屋町は日本全国で4位。120で4位なんです。

だから、常にこの人口ビジョンで数字をもとに、例えば5年後に6年後に5万人になるから市制をとかいう話も大事ですけど、その数字さえあてにならないような、今、切迫した状況にあるということ、皆さんも御存じだろうと思うんですけど、そういう考え方で物事を進んでいかないといけないような状況になっています。

それで、次の質問は、会議の公開というところですが、実は、案浦議員がいろいろ古賀市のことをおっしゃってましたが、私も非常に参考になって。うちの町の会議の公開ということで、9月の一般質問でもそのことを最後に締めくくっていますが、ちょっと今不十分ではないかと私は思っていますが、それは実は議会にも責任があるんですね。だからそれはちょっと今後の問題として、今日時間がないので、また次にしたいと思います。

ただやっぱり、今ホームページで見て公開はしてあるんですけど、結果の内容の書き方とか、あるいはその結果が出す時間が実際行われた後よりもすごく時間がかかるとか。そういうことが見られます。私はそのことに興味があるので割とよく見るんですけど、だから会議の公開ということをもう少し頻繁に更新して、町民の皆さんにもそれが分かるような形。今町がどういう動きをしているかというのを分かるような形で、是非公開をしていただきたい。今度ホームページが変わりますよね。だから少しはそういうのが変わるかなと思うけれども、議会のほうでもいろいろ検討しながらしていかないといけないと思います。それで時間がないので最後に

行きます。

それで、財政計画について、今5つの計画の策定中ということなんですが、この計画を策定するにはその裏づけが必要なんです。ところが町長が何度もおっしゃってるように、財源の確保が非常に難しいということなんです。それで一応私、11月22日に予算編成方針が出されたということで質問していますが、一番この中で三つとも大事なんです。財政の中長期計画はあるのか。それから予算執行においてコストカットを意識するということが形骸化されていないか。行政評価などを活用した事務事業の見直しはどのようにしているか。で、この最後の部分は先ほど経営政策課の今泉課長にちょっとお話をさせていただいて、私としては、物足りないところもあるんですけど。

だから三番目はよろしいので、一番と二番を町長にお尋ねします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

財政計画につきましては、令和元年度中の策定を予定しておりましたけれども、計画における財政見通しに、公共施設の大規模改修、そして建替え工事の経費を反映させるため、施設個別計画との整合性を図る必要がございます。これは必ず必要でございます。ですから、施設個別計画の策定が年度末になる予定でありますので、財政計画につきましては、令和2年度次年度に計画する予定にしております。

従いまして、今現在、財政計画と呼べるものはありませんけれども、これまで、別に無計画で財政計画・財政運営をしたわけじゃございません。決算等の分析はもちろんのこと、今後予定される事業関係の把握そして基金の残高、町債の残高の動き等も総合的に考えながら、財政運営を図ってきておるのは、議員の皆さま御存じだと思います。なお、策定します財政計画の期間につきましては、社会情勢の変化。まさにその人口がどんどん変わるような、2・3年すれば、将来的な人口予測も変わるような情勢。こういった変動する社会情勢の中ですので、5年間の中期計画位が妥当だろうと。

10年は少し長過ぎるんじゃないだろうかというふうに私は思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

ということは、5年位。5年の計画を、来年令和2年に立てて、それを公表されるということでしょうか。

実は財政計画というのは非常に難しいと思います。見通しということで、例えば

公債費の償還の金額とか、起債残高とか。そういうのは一応、平成その時は平成ですけど平成34年までの、議員としてはもらっています。ただそれはもう数字がきちんとした数字なのであれなんですけど。以前合併問題があった時に、平成18年か19年だったと思うんですけれど、10年近くの財政計画。それは係数、すごくこういう条件でこうしてこうだからこういう数字が出るという形で注意書きがあって、財政計画をいただいたことがございます。

それで私は、この町が今後いろんなことを考えるにあたって、財政計画を考えながら、あるいは先ほどの5つの計画。基本の皆さんの計画を考えながら、このことはどうなのか、どうしたらいいのか。どういう意味で、これを今しないといけないのかとかいうのを皆さん、職員の皆さんとそれから議員とみんなで考えながら進んでいくということが、ただ単に突然にするとか、そういうことはないと思うんですけれど。これはこうだからこうするとかじゃなくて、そういう背景にそういうものを持った上で、基盤づくりをしていただきたいというふうに。それをしようとされていると思います。

でも箱田町長は今1年目ですよ。今後今からもう何年もしていただきたいという気持ちが強いので、なおさら財政基盤を考えて、しかも粕屋町は、固定資産税の収入は結構多ございます。それはある程度把握できますよね。3年に1度見直しがあるということで、それは難しいんですけれど。そして私は、更に企業誘致も大事でしょうが、将来優良納税者になるような方たちが、粕屋町を選んでくださる。そういうまちづくりも是非してほしい。その方たちの年収に対する税金が粕屋町に町民税が入ると。

粕屋町の今、平均の市町村別年収ランキングというのは御存じでしょうか。粕屋町じゃない福岡県。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

存じ上げておりません。

**◎11番（本田芳枝君）**

それは私はある数字を見たんですけれども、非常に新宮が高いんですね。断トツで新宮、福岡市よりも高いような気がします。粕屋町は、市町村別平均年収ランキング、これは2019年の発表だったと思うんですけれど、304万9,778円。これは全国439位。これは、福岡県内の順位を書いているわけではないので分からないんですけど、大体13位ぐらい。この年収を皆さんが上げるような活動。そうすると町民税も増えますでしょう。違うかね。

だから企業誘致も大事だけど、住宅地としていろんな方が、ああ粕屋町っていいなど。あそこには是非行きたいと。土地は高いけれども、いろんなことが揃っているとか、あるいは明るいニュースがあるとか、緑豊かであるとか。ちょっと最近よくないニュースが出たりしましたけれども、幸福感を抱くまちづくりを町長が進めている。だから、あの町に行こうと。そういう流れを是非作っていただきたいと思って、今回こういう質問を用意しました。

私の質問は以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。本田議員の質問の(2)最後の部分、予算執行においてコストカットを意識するということが形骸化していませんかという、これについての回答をお願いします。箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

予算編成が厳しい中で、この予算査定時にあらゆる場面において、私も口を酸っぱくコストカットを指示しております。

不要な限られた財源で行政効果を高めるためには、原課のコストカット意識。これはもう底辺で必ず必要でございますので、今後も決算状況も見ながら、不要のものについては指摘しながら、次年度予算の編成にもあたってまいりたいと思います。

それといいですか、もう一点。今、本田議員が言われた魅力あるまちづくりの中で、私はその企業ばかりのことを言っていないですよ。総合的なまちづくりの醸成を図りたいということで。当然、モデル的な住宅づくりも、今現在もう既に3箇所位は行っております。

今後も、粕屋町に住みたいと思われるような、企業だけじゃなくて個人の方が住みたいと思われるようなまちづくりも、同時に行ってまいりたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

ありがとうございます、議長。私忘れておまして、答えていただいて。

実は一つ、コストカットというところで。以前の総合計画の行政評価には数字があったんですよ。この事業に対してこれぐらい予算を、決算の数字がずらっとあったと思います。今その数字がないんですね。だからちょっと分かりにくいところがあるんですけども、やっぱり行政評価をきちんとするということが、コストカットに繋がるんじゃないかというふうに私は思っておりますので、是非力を入れてやってくださってるだろうとは思いますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

( 8 番 本田芳枝君 降壇)

◎議長( 鞭馬直澄君)

これにて本日の一般質問を終わります。

明日、11日朝9時30分から2名の一般質問を予定しております。

傍聴者の皆さまにおかれましては、時間の都合がよろしければ、明日も引き続きお越しいただきますよう御案内を申し上げます。

以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午後3時56分)



令和元年第4回（12月）

粕屋町議会定例会

（一般質問）

令和元年12月11日（水）



## 令和元年第4回粕屋町議会定例会会議録（第4号）

令和元年12月11日（水）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

#### 第1. 一般質問

11番 議席番号 10番 久我純治 議員

12番 議席番号 15番 小池弘基 議員

### 2. 出席議員（16名）

1番 末若憲治

9番 福永善之

2番 井上正宏

10番 久我純治

3番 案浦兼敏

11番 本田芳枝

4番 安藤和寿

12番 八尋源治

5番 中野敏郎

13番 木村優子

6番 太田健策

14番 山脇秀隆

7番 川口晃

15番 小池弘基

8番 田川正治

16番 鞭馬直澄

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文                      ミキシング                      山田成悟

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長 箱田彰                      副町長 吉武信一

教育長 西村久朝                      総務部長 山野勝寛

都市政策部長 山本浩                      住民福祉部長 中小原浩臣

総務課長 堺哲弘                      経営政策課長 今泉真次

税務課長 中原一雄                      収納課長 臼井賢太郎

協働のまちづくり課長 豊福健司                      学校教育課長 早川良一

社会教育課長 新宅信久                      給食センター所長 吉村健二

都市計画課長 田代久嗣  
道路環境整備課長 安松茂久  
総合窓口課長 渋谷香奈子  
介護福祉課長 石川弘一  
会計課長 藤川真美

地域振興課長 八尋哲男  
上下水道課長 松本義隆  
子ども未来課長 神近秀敏  
健康づくり課長 古賀みづほ

(開議 午前9時30分)

◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今の出席議員数は16名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、ただ今から「一般質問」を行います。

発言に関しましては質問者は、会議規則を遵守し、更に文書通告の主旨にのっとり簡単明瞭に、また答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを、議事進行上強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう、声に出して意思表示をされますよう、併せてお願いを申し上げます。

それでは、通告順に従い質問を許します。

議席番号10番、久我純治議員。

(10番 久我純治君 登壇)

◎10番（久我純治君）

おはようございます。

議席番号10番、久我純治、通告書に従いまして質問します。

その前に、ちょっと時代遅れの変声期入ってますので、ちょっと声が聞きづらいと思います。よろしくお願ひします。一問目、駕与丁公園周辺にIT産業の誘致を。二問目、酒殿駅の今後はどうするのか、の二問について質問します。

駕与丁公園周辺にIT産業を誘致し、公園周辺を環境を生かしたIT産業を誘致して、粕屋町の将来のIT産業の核にしては。

なぜIT産業といいますかと、これがもし流通産業関係だったら、広い土地また大きな道路が要ります。工場だったら、内容によっては広い土地も必要ですが水、また臭い、また騒音等のいろんな問題がでるかもしれません。その点IT産業だったら事務所、駐車場とコンパクトにできると思います。我が町が誇る駕与丁公園のこの環境を最大限に生かした、IT産業のオフィス街には最適な場所だと思います。

この公園も竹下内閣当時の1億円の日本創生で始まったと聞いております。現在まで約100億かかったとも聞いております。広さが14km<sup>2</sup>の中にJRの駅が6箇所あり、博多駅、福岡空港、それとかインター、10分足らずで行く、この便利のいい町が粕屋町です。粕屋町が誇る駕与丁公園に対して、福岡市は大濠公園をよく引き合いに出します。ですが、駕与丁公園のほうが倍の広さもあり、静かなところ。周辺には、公社の土地や民間の土地、また数年後、壊される焼却場跡もできると思

いますが、町長どんな思いをされておりますか。

ちょっと考えをおっしゃってください。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

駕与丁公園の今後の将来像。

これは今議会の一般質問でも、数回お答えいたしましたけども、とにかく賑わいのある公園にしないといけないと。今のままでは、ただスポーツだけで留まってるという、非常にそのもったいない自然資源であり、粕屋町の貴重な宝だと思っております。これをどうするかは、昨日の一般質問でもお答えしましたが、サウンディング調査等もやりながら、今後の将来に向けては、総合的に考えていきたいと思えます。

今議員ご指摘のITの関連。これは、日本のモデルケースとしては、和歌山県の白浜町。白浜町ですね、南紀白浜があるところですが、ちょうど、粕屋町と同じようなその地理的な条件も一つあるんですよ。南紀白浜空港から5分程度のところで行けるとこなんです。ここには、日本を代表するようなNECのソリューションセンターとかあります。また、何ていうんでしょうかねテレワークの拠点施設、要するにそのIT関係のいろんなスタートアップ。起業の、起こす生業ですね、起業。スタートアップ事業もそこで手がけているし、サテライトオフィスといいまして、それぞれのオフィスの中で、いろんなIT・ICT関係の事務所を集約していると。そういった施設もあるようでございます。

ITの聖地というふうに、日本のITの聖地というような位置づけもされておって、私が昨日来言っておりますように、粕屋町の立地・誘致の一つの部分でもあろうと思えます。今からIT・ICTそしてロボティクスという時代の先端を担うような企業が、成長する産業だろうと思っております。

それが駕与丁公園がいいかどうかは別にして、粕屋町にはいろんな場所がございますので、誘致したいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

久我議員。

**◎10番（久我純治君）**

今の町長おっしゃったように、日本のいろんなところで、企業とか提携したり、協定を結ばれて、いろんなまちおこし・むらおこしをやっておられますよね。そして総合開発であって、今から言う粕屋というマスタープランの中の一角と思うんですよ。今からやろうと思えば。だから結局、今までは学校ゾーンとかいろいろ作

ってきましたけど、あるかないかちょっと分かりませんが。

これから先、粕屋町では飲食店とか商業施設は望めないですよ。なぜかという  
と、これから粕屋町は結局あんまり便利が良すぎるんですね、実際に。だから結局  
飲食店もそうで、私は飲食店組合の会計やってる時は200件位あったんですよ。今  
は30件位なんですよ。それだけ減ってるんですよ、もう。そして商業施設という  
か、知ってあるとおり、原町周辺いろんな店がありましたけど、全部なくなりました  
よね。結局、もう博多駅が近いんですよ、あんまり。そうすると博多駅でなん  
もかんも終わるんですよ。

だから結局これは、例では前原。私糸島出身ですから、前原市がそうなんですよ。  
前は筑肥線が1時間に一本しかなかったんですよ。だから前原から来るとには高  
宮駅で降りて、西鉄電車に乗り換えられないかんわけです。10分ほど歩いて、高宮駅  
から天神に行くんです。そしたらなんか買物するとき、半日がかりだったんですよ。  
今逆に地下鉄が通ったばかりに20分か、25分か30分たらずで行くんですよ。だ  
から今現在、前原の街は商店がないんですよ、全然。寿屋とかいろんな商店来まし  
て、今イオンがちょっと残っとうだけなんですよ。その位にもうベッドタウン化  
してしまったんですよ。

だから粕屋町も賑わいのあるまちづくりはいいんですけど、10年ちょっと前です  
かね。一回原町の再開発ということでやられたことがあります。ところが結局何もな  
からず、今んとおりの駅の前は惨々たるもんですよ。20時過ぎたら真っ黒で  
すねってよく言われますけど、実際そうなんですよ。だから逆に言うと、もうベッ  
ドタウンならベッドタウン化していいんですけど、後の余白なところを、いろんな  
企業を誘致してやっていかな、粕屋町ちゅうのは人口ばかり増えても、私は情勢  
がやおいかんばかりと思うんですよ。だから誘致をするんやったら、早くやは  
りよく民間からといわれて民間待ったって来んとですよ。よっぽどいい条件や  
なからんと。やっぱりこっちから出向いて、いろんな企業と接触してですよ、やっ  
ていかんと。これから先はもう絶対だめと思うんですよ。

あのボタ山もそう。結局、粕屋町の旧庁舎跡もそうですけど。やっぱり手つか  
ずになると、何十年も放ったらかさないかんですよ。だからやっぱりこっちから  
民間のほうに出向いて行って、やっぱこんな企業がいいちゅうて誘致してもらわ  
ないかんと思うんですが、町長どんなふうですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

それでは私の思いを、ちょっと申し述べたいと思います。

企業立地・企業誘致については、もう先日以来私が再三述べておりますように、そういった気持ちでございます。

相手は何かと言うと、私は国内外、外国のほうも含めたところの企業誘致も考えております。じゃあどうしたらいいのかと言うと、これはもう、国のほうに出向いて行って、いろいろなご教示もしていただきながら、様々な情報を集めたいと思っております。またそういった情報収集するような場所といたしますか、ルートも実はございます。なおかつ、国、県、もちろんその事業主体によるんですけども、今議員ご指摘のIT産業につきましては、日本の先端企業ですので、日本が今から目指す先端的な企業ですので補助金、立地に際しての補助金とか、例えば建てた後の入居についての優遇措置とか、非常にございます。

その辺も、とにかくボーダーレスで、誘致・立地を進めるようにしたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

久我議員。

**◎10番（久我純治君）**

よく市制に向けて粕屋町のあれは言いますが、市制になる前に、やはり市制は行政やから御承知のとおり二回、あと国勢調査ありますよね。そうすると早くても7年か8年後なんですよ。人口が仮に増えても。そうすると、その前にもう手をかけよかと、時間かかりますよね。これは大体。そうすると並行してやないけど、今よくある行政のほうは、市に向けて市に向けてよく言われますけど、市は当然なっていくんですよ、自然でも。だから逆に企業誘致のほうも並行してやっていかないかんからですね。

この役場の中で、企業誘致の係か部門か何か作ってはどう思うんですけど、どんなふうですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

部門セクションは、御存じのとおり私は作りたいと。作る、作りますそれは。作りたいじゃなくて、作ります。

どういった組織になるかというのは、非常に最初から大きな組織はなかなか行動的に非常に無理がございますので、必要最小限の組織からだんだん拡大していくという形はとりたいと思うんですけども。最終的には今申し上げますように、海外に向けた企業誘致も含めたところでの組織化を図りたいと思っております。議員言われるように、市を目指すんじゃないです。

市制はいつでもひけるようなそういった社会的基盤、経済的基盤を、早く粕屋町も作りたいということで、市制を見据えたという意味でのことですので、誤解がされないようにお願いします。

◎議長（鞭馬直澄君）

久我議員。

◎10番（久我純治君）

町長の気持ちとしてはよく分かるんですけどね。

ただ、今から先の粕屋町ちゅうのは、人口が増えるだけやなくて、やはり基盤になる場所を作っていくよかとですね。仮に一番手っ取り早いとは流通関係ですよ。インターが近いとと、何もかんも近いから。それは田んぼ埋めてしもうて、開発かければ下りると思うんですけどね、やはりそこはいろいろ考えてやって、今ここおられる職員の方、それいろんな企業と関連して、やっていけば必ずできると思うんですよ。

だから是非、企業誘致のほうの部門を早く作られてですよ。とにかく、市でもいいやないですか。一緒に市にする部門と一緒にかぶってもいいし、今から先の粕屋町のことを考えて、やっぱり早く部門を作って、やっていくのがベストやないかと私思うんです。

どんなふうですか、また同じことで申し訳ないんですが。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

今ICT・IT関係のことで今ご質問がありますけども、粕屋町は、いろんな産業分野が進出できるような環境にあると思うんですね。そういう要素を含めていると思います。

交通インフラも非常に便利です。そして人口もこの福岡都市圏の中でも、突出して人口も伸びております。そういったことで言うと、IT関係の企業、あるいは物流関係の企業、流通関係の企業も立地しやすい。そしてまた、人口も増えてますから、消費購買層の根強いバックボーンがあると。非常にその消費力、購買力が高いということもありますから、大型の商業施設も立地するには手を挙げやすいという部分もございます。また、通勤関係でも福岡市に近いという部分で、住宅関係の大規模な開発もめじろ押しにあるだろうと。ですから一つの分野に限らず総合的に行けると思うんですよ。

ただその中で、やはり選択をしながら、ゾーニングをしながらやっていきたいとは思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

久我議員。

**◎10番（久我純治君）**

すみません、もうこれはこれでやめますけど、とにかく誘致をするように行政のほうも頑張ってください。お願いします。声が出ませんので、二問目に移ります。

すみません。酒殿駅の今後はどうするのかについて質問します。

酒殿区の前は区画整理で新しい町並みができるが、駅庁舎自身は粕屋町の管理とあります。今後、我が町はJR九州と、どのように向かい合って進めるのか。町費で建替えるのでしょうか。この酒殿駅の件については、私は三度目と思います。粕屋町の6箇所の駅の中で一番、言葉は悪いんですが、汚い酒殿駅です。特にトイレです。前にも言ったことがあります、いまだに汲み取り式でトイレの下が丸見えです。不潔で足場のところが崩れそうです。時々、裏の民家に女性の方がトイレを借りて今でも来られるそうです。先日は、トイレの中に落ちたものを拾うから何かを貸してくださいと言うて来られた事もあるそうです。このようなことが起こるのも酒殿駅だからです。

当時私自身JR九州に手紙を出し、JR九州の課長、加藤さんという方と幾度とお話をしました。酒殿駅から駕与丁公園に向かった、線路脇の土手に桜の木15本を植えることになりかけましたが、落ち葉と桜の花が散った後の管理の問題で、植樹は駄目になりました。そのため、駕与丁公園の中に、25本の桜の木を園児と共に植えることができました。この当時、クラシアンのを業者に現地に呼んで、トイレの見積りをとったところ、大便器を3基あった分を2基に減らし、床を張り替えて今はやりの簡易水洗にして、34万円ほどかかるということでした。男性用の分は3基を2基に減らして、この分はJR九州の課長さんのほうでしてくれましたが、大便のほうは駄目になったので、当時のイオンの責任者に会いに行くことといい、34万円をどうにかして、補助を出してくれるように頼みましたが、当時、酒殿駅周辺では治安が悪く、イオンの従業員は皆博多駅のほうに帰しているので利用しておらず、助成金はできないということの趣旨の返事をいただきました。

昔小池町長が元気な頃、よく酒殿駅の周辺をきれいにして、再開発にかけてきれいな街にするからと、よく私に話しかけられました。

当時は駅の前が駅の裏になってしましますが、町としてJRとして何か話し合いが進んでいるのでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

はい、所管課のほうからお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

まず初めに一般的な駅の駅舎の管理の分でちょっとご説明をさせていただきます。

一般的に駅舎の管理につきましては、管理区分によって鉄道事業者が管理するか、市町村が管理するかに分かれます。例えば、長者原駅では南北をつなぐ自由通路。こちらは町が管理を行っておりますが、改札から中の駅舎、こちらはJRが管理を行っております。また原町駅とか伊賀駅につきましては、駅長室や改札口付近はJRが管理を行い、併設にありますコミュニティーホール、こちらは町のほうで管理を行っております。

酒殿駅の駅舎は、現在JRが管理を行っております。現在酒殿駅前には土地区画整理事業により、良好な町並みが形成が図られるために、駅舎についても改築等ができないか、JRと協議を行いました。現在JRのほうでは一般的に駅舎をコンパクト化する方向であるために、酒殿駅については、駅舎などの整備はないとの回答をいただいております。またJRが駅舎を建替える場合があるといたしましたら、管理している駅舎が老朽化し、安全上問題がある場合に、建替えを行いますが、その際は、建替える前と同規模ではなく、必要最低限の規模に縮小して建替えになるというようなことであります。市町村のほうから規模拡大などの要望、そういう協議は基本的にさせていただくことはできるんですが、そういう規模拡大にかかる費用については、市町村負担ということになります。それで今のところ、駅舎の建替えを早急に町で行うという考えはありません。

考えてはおりませんが、今後酒殿駅北側でも南側と同じように、土地区画整理事業などで新たなまちづくりが進んだ際には、原町駅などのようなコミュニティーホールも併設された一体的な駅舎の検討も必要ではないかと思われま。そういう中で現在行っている、駅南側の土地区画整理事業は令和4年3月完成予定であります。

新たな、移住者による駅の利用も更に見込まれますので、町といたしましても駅南側の駐輪場の整備、並びにトイレの設置などを、来年度より進めたいというふう考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

久我議員。

**◎10番（久我純治君）**

そうすると反対側が開発かかれば何年かかるか分からんけど、10年後位になると思うんですね。10年以上かかるか分からんけど。要するに組合ができないとでき

ないんでしょう、裏も。駅の前が今の組合作ってできたごと。そうすると、もうそのままですよね、考えてみたら。

トイレだけでもできるようなことないんですかね。

◎議長（鞭馬直澄君）

田代都市計画課長。

◎都市計画課長（田代久嗣君）

すみません。最後ちょっと申し上げさせていただきましたが、トイレにつきましては、今現在の駅の南側で区画整理をされてらっしゃいますので、駅の利用に際しまして、一つはこれまでよりも駐輪場を少し大きくするような整備と、それとあわせてトイレの設置も南側に行いたいというふうに考えておりまして、来年度より、そういうふうに進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（鞭馬直澄君）

久我議員。

◎10番（久我純治君）

J Rもそんなふうな話聞いたんですよね、結局列車の中にトイレがあるでしょうって言うんですけどね。結局、向こうまで行くまで時間がないんですよ、こんな反対側から来る人は。そうすると少し小さいトイレでも作らんと、一回一回向こうまで行って上がってくるって時間かかりますよね。今言われるように駐輪場でできることを聞いております私も。ただ、トイレの作り方ちゅうのは、やっぱり駅舎に近いところに一つ位作ってやらんとですね。結局、今のままで結局ずっとおくちゅうわけでしょ、今の答えでは。要するに、片一方だけ作るけど、だから今の駅舎の方んとは扱いませんちゅうことでしょって言うんです。だからあれでも結局、簡易じゃなくてちょっとしたトイレを作り替えれば、やっぱ後ろも表もあるちゅうごとしてやらんとですね。トイレするとに間に合わんとですね。特に女性は。

一回一回下りて裏から行って、ずっと行ってまた戻ってくるようなトイレのやり方やなくて、反対から結局今、裏のほうから上がってくる人ちゅうのは裏のほうのトイレ使いますよね。だから、できたら今のままじゃなくて、その駅舎は建替えんなら、トイレだか何かでも少しはちょっとできないんですかって言ってるんです。

◎議長（鞭馬直澄君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

久我議員がおっしゃってるのは北側のほうですよ。だから南側のほうは今計画を進めるといことなんで、北側のほうも検討したいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

久我議員。

◎10番（久我純治君）

是非、やっぱですねトイレ間に合わん人、女性はやっぱ困ってあるんですよ。だからもう、副町長も知ってあるとおりに、酒殿の●●●●さんとこなんか、皆借り来るらしいんですよ、今だに。だからやっぱり女の人やからしようがないから貸しようけど、やっぱり嫌がってあるんですよ。だからもう、とにかくやっぱりあの駅舎を建替えても、トイレはやっぱちゃんとしちゃらなですね。今から先ちゅうのは酒殿が何ぼ栄えても駅舎ね、トイレがあんな汚かったら、使われたことあります誰か。下が見えるんですよ、知ってあるとおりに。1m位しかないんですよ、見えるの。そしてもう足場が、何か怖いんですよあそこ。だからよく言われる。駅舎を綺麗にできないんやったらですね、トイレをとにかく何とか。この前区長さんから話出てましたよね、なんか要望が。去年か何か。地元の酒殿のトイレのと、なんか出とったんですよ。だけんそんなふうで、とにかく使いやすいような駅。

建替えんならなおさらのこと、トイレだけでも、是非何か縮小してもいいから、ちょっとコンパクトでいいトイレを作り替えてもらえませんか。

◎議長（鞭馬直澄君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

北側のほうは土地がJRの土地なんで、今言われてるトイレもJRの土地の中に入ってると思うんですよ。

JRのほうとも協議を進めて、設置のほうで考えていきたいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

久我議員。

◎10番（久我純治君）

もうとにかく今から先ですね、粕屋町の酒殿駅ちゅうのはやっぱイオンがあるかわりに、今ルクルていうんですかね、イオンですかね。結局窓口になるんですよ、あそこらの。ここの前言ったようにここは、あそこの責任者の人は使わせませんって言わっしゃあけど、来る人はあそこからずっと歩いて行くんですよ。今度もう電気はつくから安心だと思っんですよ、なおさらのこと。前は街灯がつけられん、お宮の裏を通らないかんというようなことあったから。だからあそこを使わしてませんって言うて返事があって、34万蹴られたんですけど。ただ今後は、やっぱり500軒位建つていう話ですから、あのままじゃ不都合と思っんですよ。いろんな人が利用するから。

だから是非、トイレだけでも、まして駅舎が建て替えられないんやったらですよ。

何とかお願いします。

すみません、私もこれ以上しゃべるときついですから、ちょっと終わります。すみません、お願いしときます。すみません。

(10番 久我純治君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

お尋ねいたします。30分弱なんですけど、ここで、休憩をとられたほうがいいでしょうか。それとも引き続きやってよろしいでしょうか。

(「休憩」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

トイレ休憩がしたいという方がおられますので、それでは暫時休憩といたします。再開を10時10分といたします。

(休憩 午前9時58分)

(再開 午前10時10分)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開いたします。

議席番号15番、小池弘基議員。

(15番 小池弘基君 登壇)

**◎15番（小池弘基君）**

おはようございます。

議席番号15番、小池弘基でございます。約1年ぶりの一般質問でございます。

この令和元年最後の一般質問者ということでございまして、有意義な一般質問になったらいいなと思っておりますので、具体的な答弁のほう、ひとつよろしく願いいたします。

まず前段といたしまして、粕屋町の人口は、令和元年11月30日現在でいきますと4万7,792名ということでホームページのほうにもアップされておりますけども、新生児が毎年650人前後、誕生してるという状況。また、粕屋町はまだ平均年齢39歳という若い町であるということは、皆さんもよく御存じのことだとは思いますが、と言いましても毎年高齢者が増えていってることも事実でございます。

そこで後期高齢者、75歳以上の方の人数もこれも何ですか、いつの時点でというのが難しいか分かりませんが、31年3月31日現在、30年度で結構ですので、新生児の産まれる方の数と後期高齢者の方の数を、まずは教えていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中小原住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（中小原浩臣君）**

まず、これは平成31年3月末の数字でございますけども、総人口が4万7,530名。それからそのうちのゼロ歳児の人口573名。それから高齢者、これは75歳以上になりますけども、3,856名になります。

以上です。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

ありがとうございます。なぜ冒頭に、新生児の人数と後期高齢者の方の人数をお聞きしたかといいますのは、今日、一般質問するテーマといいますか、まず粕屋町が進める住みやすいまちづくり。それに関する都市計画ということについて、質問したいと考えております。

ちょうど来年度ですけれども、今度は第5次の総合計画というか都市計画マスタープラン。以前は、平成22年。今から10年前の分でございますけども、これを久しぶりに中をちょっと見たりしながら、今日一般質問で何を話をしようかな、何をお尋ねしようかなということで、いろいろと目を通してたんですけども。ちょっと気になる場所でありましたので、それはまた後ほど、お尋ねしたいと思いますけども。

今回、まず町長にお尋ねしたいんですけども、都市計画の見直しという時期に来てるわけですけれども、今後のまちづくり。特に私も1年前に質問させていただきましたけども、バリアフリー法が施行された状況の中で、粕屋町が手がけている施策について尋ねたいと、全般的なものを町長のほうから答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

私も、私の政治姿勢として、住みやすいまちづくり、これを基本として上げております。

昨日の本田議員さんのご質問にもございましたが、幸福度を感じるというのは、安心がキーワードなんですね。ですから、その住みやすいまちづくりとは、やっぱり安心して暮らせるまちづくりが第一義的にはあるんじゃないかと。そういった意味ではバリアフリー、そしてユニバーサルなデザイン化されたまちが理想だろうと思っております。

具体的には、例えば歩道の段差をなくしたり、非常にその凹凸のないような、凹

凸があるような道路もございます。ましてや、その歩道がないような道路もございますので、そこは安心して通行できるような歩道の設置も、今随時行っておるところでございます。また粕屋町は、非常に交通量が多ございます。これは粕屋町の位置的なもの。福岡インターも近い、粕屋ランプもあるということで交通量も多い。

地理的な要件もございますので、やはり生活道路に入っていないような、車両が入っていないようなゾーニングも考えていくべきだろうと思いますし、道路関係の通行のしやすい例えば交差点等の改良も含めたところの、これも一つのバリアフリーだと思いますが、そういった交通インフラも含めた、都市デザインのあり方を今後も考えていきたいと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

町長のほうから、やはり安心して住めるまちづくりというなお話がありました。そうですね、私もまず今日はその中でも、一番最初にお聞きしたいのは、粕屋町はどの程度、身体障害者に対する整備・改善がなされているのかということをお尋ねしたいと思っております。

その中で、三つありまして、特に町長も言われましたように、歩道・町道の整備はどの程度進んでいるのか。また、歩道に段差がある箇所はどれ位あるのか。そういったふうな把握がされてるのかどうか。また、都市計画のマスタープランが来年見直しを行う時期に、当然整備計画の現状分析、そういったものがされてるのではないかなと思っておりますので、これにつきましては、また詳しくはまだ原課のほうからでもお聞きしたいと思っておりますので、その点をまずお聞きしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

それぞれ分野がございますので、所管課のほうからお答えいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

安松道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（安松茂久君）**

まず一点目の町道・歩道の整備につきまして答弁させていただきます。

歩道の新規整備につきましては、隣地地権者のご理解等ご協力がなければ実施ができないということがございます。また、段差解消の改良工事につきましては、歩道新設の事業費に比べまして、撤去費用等により高額となります。それで大規模な

新規の歩道設置や段差解消の改修工事は、実施できていないのが現状でございますが、乙仲原東区の公民館の前と、原町駅南側の町道若宮平原線の一部、及び議員さんにもご協力していただきました、若宮の旧交差点につきましては、地権者のご理解、ご協力によりまして、歩道や路側帯の確保ができましたので、歩道の改良工事を計画しておるところでございます。

次に、歩道の段差の箇所につきましては、平成12年度、これは交通バリアフリー法ができました。それ以前に設置しましたマウンドアップ方式の歩道が、町内の歩道、延長約45.5kmの大部分を占めているところでございます。高齢者や障がい者の方々に、ご不便をおかけしていることは認識はしております。一日でも早い改善をするべきところですが、財政的にも大変厳しい状況がありますので、道路改良工事等に合わせて、緊急性の高い箇所から整備をしていきたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

それで平成30年度末の町道の実延長につきましては、16万7,887mでございます。そのうち、歩道設置の延べ延長が45.5km。4万5,640mでございます。それと町道の路線数につきましては、路線の総路線が544路線でございます。その内、歩道設置路線数が109路線でございます。それで議員さんが言われます、マウンドアップになつて歩道っていうのがちょっと、実際の箇所というのはちょっと把握はできてない状況でございます。

以上でございます。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

小池議員。

#### ◎15番（小池弘基君）

今答弁いただきまして、マウンドアップといいますか、その当時の一つの流行じゃなかったかなとは思いますが。

これも、先月11月の21日に議会報告会を粕屋町の原町公民館で開催いたしまして、そこにお見えになられました住民の方から具体的な話を聞いております。その中で、やはり原町の中に清水、清水と書いてしょうずという信号機がございます。それから九大農場のほうにまっすぐ道が延びてるわけですが、九大農場に向かって右側、これが歩道の高さで右側の車道の高さと右の歩道の高さが段差がある。どうしてかっていうことでしたんですが、その建物造成の段階からやはり高いんですね。車道よりも宅地のほうが高い。逆に左側は、宅地の面と道路面が同じフラットになってます。ですから当然フラットなところは、そのまま町道にもその車そのまが入る、入れる。ところが右側は宅地そのものが段差、30センチぐらい高いんで、結局宅地に合わせて歩道を作ると車道と歩道の高さが出ると。今度自宅、家があつて

それから町道に降りる時に、車ですと当然スロープを作る関係上、結局、直線歩道が平らなフラットの部分が少しあると、すぐ車が乗り降りする出入り口のスロープになって、そこになると本当極端に斜めですので、普通の高齢者の方もそうですが、非常に歩きづらいと。結局は車道歩くしかないといったようなところが、結構不便だといったご指摘をいただいております。

先ほど聞きましたマウンドアップっていう45.5km位まだありますよと、いった答弁でございましたけども、これについて当然、何かをする予算、そういったものは当然ついてくる話。よく全国的にもそうですけども、建物そのものが老朽化をしてきたり、また粕屋町にもいろんな橋がございます。そういったものもそうですけども、やはりこう計画的に予算をつけて行って、エリア的に今年はこちら。来年度はこちら。わずかずつでも構わないとは思いますが。でもやはり計画的にやっぱり直していかないと、これもなかなかですね、やはりこう一遍に直そうと思ったら多額の予算が必要になりますので、その辺の考えをまずお聞きしたいと思っております。

先ほど幾つか質問した中で、また別のもありますけども、それはちょっと今質問、私の再質問させていただいた後に、もう一度お答えしていただきたいと思っておりますので、まずは歩道の件についてそういったものが具体的な計画が段階的にでもあるかどうかをお願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今、町内にそういったマウンドアップ型の非常にお体のご不自由な方々に非常に障害となっている、バリアになってるっていう部分の調査をまずはしたいと思っております。

そして、先ほど課長のほうがお答えしましたように、優先順位をつけながらだんだんとその実施をしてまいりたいと思っております。

ありがとうございます、次の質問。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

都市計画区域マスタープランの見直しに兼ねて、町道の整備計画というご質問になりますが、都市計画マスタープランというものがまちづくりの方向性を位置づけていく計画ということになります。

個別の路線とか場所、いわゆるこの道は整備をしていくというような位置づけではなくて、全体的な基本方向、方針というのをのせる計画となっております。例え

ば、中心拠点となります粕屋町の中では長者原駅、原町駅周辺で役場、粕屋フォーラム、サンレイクなどの既存の公共公益施設を使いやすくするため、徒歩、自転車でこれらの施設を利用するためのバリアフリー化など、駅とまちのつながりの強化を目指しますというような、こういう方針を、もういろいろと町全体に対して入れさせていただいておるのが、マスタープランということになります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

今マスタープランにつきまして、答弁いただいたわけでございますけれども、これに関する質問ってどうか再質問。また三番目のほうでも出てまいります。粕屋中学校周辺の開発の問題とかっていうところでも、もう少し詳しくお尋ねしたいかと思っております。

まずこの中で、先ほどから言っております歩道ですね。これは今町長も言われましたように、非常にマウンドアップ方式が残ってる問題、あと地権者との問題。やはり粕屋町にはJR原町駅から伊賀駅のほうに向かっている県道がございます。中央保育所の前にも歩道はあるんですけども、そこに電柱が立っていると、これも県の県道沿いということで、なかなか町が。なかなかそのすぐ、どうこうできるような場所ではない。そういったところもあることは私も理解はしてるんですけども。

先ほども課長のほうからも答弁ありましたように、是非とも調査。また町長言われたように、調査をまずいろいろしていただいて、来年のマスタープラン見直しのタイミングに合わせて、また計画的に、できれば来年度はどここの分。

例えば10mでもいいと思うんです。やはり少しずつでも、かかるところからやっていっていただきたいなという思いがありますけれども。この件についてはいかがでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

まずは、その現状の把握をきちっと行いたいと思います。

それ以後、計画的に段差解消に向けた取り組みを行っていきたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、二番目の質問に移りたいと思いますけれども。次の質問は、粕屋町の

施設に関して、ということについてお尋ねいたします。

J R原町駅やJ R門松駅には、階段がございます。特にJ R原町駅は階段が上り30段下り30段、計60段というもう本当に昨年も申しましたけども、古い駅でございますので、そのままという状況になっております。町長がいつも提唱されてあります、子育てがしやすいまちづくりや高齢者にやさしいまちづくり。このためには、まだまだほど遠いかと思いますけども、町長は、これについてどのように思われるのかということをお尋ねしたいんですけども。

その前に昨年、同じような質問をさせていただいておりまして、その時の町長、箱田町長が就任されてすぐの頃だったと思いますけども、このように言っておられます。

バリアフリー化、これは私の目指すところで公約的なところですよ。住みやすいまちづくりを行うには、これから先、高齢化を迎えますので、特に必要なことではないでしょうか。また、そういった意味でこの原町駅のバリアフリー化は、重要な問題だと思っておりますと言われました。また、原町駅を利用される方のバリアフリー化は、非常に重要だと認識しておりますが、町単独でエレベーターの設置は非常に難しい面があります。柚須駅のバリアフリー化の工事も、乗降客の数が3千人以上ということで、国、J R、町、それぞれが3分の1の負担で行われました。まずは3千人を超える利用客が必要です。ちなみに、平成28年では2,800人とカウントされています、という説明をいただいております。

昨年の町長の答弁を踏まえて、町長の考えをお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

全くですね、私は昨年申し上げた私の考えは変わりません。

ただ現実的に、バリアフリー法に基づく、国、J R、市町村の三位一体となったこういった事業化をですね、非常にその制約がございます。昨年もお答えしましたが、3千人を超えるような乗降客っていうなことを一つの条件としてあるんですが、今は乗客数しか公表してないような状況でございます。

町としましてもJ Rのほうに、その乗降客じゃあ何人なのと。3千人超えるんじゃないのっていうようなことを随時お尋ねしたり、要望したりしてありますが。ちょっとJ Rのほうの対応も、非常にその遅々として進まないという面もございます。私はやはりこれは、J Rとしても利用者が増え、非常にその営業的にもプラスになる部分だろうと思っております。今エレベーターがない、階段だから行けないという乗降客

の方もおられると思うんですね。

ですから、そういったプラスの面をJRのほうにも今後働きかけながら、実現化に向けて努力をしたいと思います。

詳細につきまして、担当課のほうからお答えいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

原町駅を利用されている、高齢者の方などの駅のバリアフリー化。例えば駅構内のエレベーターの設置につきましては、期待感が高い要望だと認識をしております。

町が請願駅として整備を行う場合、管理区分の整理や多額の整備費用が発生し、町自体ではなかなか難しい状況であります。そのため町といたしましても、県を通じ交通事業者でありますJRに対しまして、エレベーターの設置などの駅構内のバリアフリー化の要望を、これまで行っているところですが、今後も継続的に要望を行っていきたいと考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

ただ今課長のほうから答弁いただきましたけれども、このバリアフリー法も、できて数年たっております。徐々にはございますけれども、国もその必要性、重要性について、随分と認識は変わってきたのかなという思いをしておりますけれども。

昨年参議院選挙っていいですか、今年ですかね、障がい者の方がお2人当選されて、そういったのを受けて国は、まず国会そのもののやはりこうバリアフリー化といいですか、エレベーターを直したり、あと通路を直したり、スロープ直したりといったようなことを国が積極的にやはりやっております。そういった面では、やはり国も予算、財政というものがあるかと思えます。

たくさん自治体がある中で同じように、陳情があったり要望があつていろいろとある。でもその中でも、どこかにやはり順番を付けてバリアフリー化の工事なりが行われてることも事実ではないのかなと思います。これは大変なことかとは思いますが、今後も、やはり引き続き、こういった身体障害者の方である、特にまた先ほど冒頭で聞きましたように、573人の方。これ30年度の新児の方の数ですけども。これほど多い、やっぱり子どもさんが産まれるような町っていうのは、全国に例がない。それからそういった町だからこそ、そういったものをやはり国に訴えて、学校の問題もそうでしょうし、保育所の問題もそうでしょうけど。やはり世の中とは違う、少子高齢と言われてるけども、我が町はそれでは違うんですよと。

毎年毎年社会保障費というものの予算を投じ、本来あるべきインフラ整備、町道の整備そういったものにも、本来は予算をつけたいけどもつけられないと。

粕屋町の財政がよくなればよくなるほど、地方交付税といいますか、そういったものが減らされる。そういった中で、やはり町執行部が予算執行にご苦労されてるということは重々私も理解をしております。しておりますが、やはり住民の方のご不便なりを考えますと、そこはやはり計画的に少しでも早くできるところからやっていただきたい。そのように思っておりますので、これにつきましては、答弁は結構でございます。これからも引き続き努力をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこでまたこれちょっと先ほどの3千人を超える超えない、それによって補助金が出る出ない、そういったお話が出ました。そこで、町長にお尋ねしたいんですけども。乗降客、昨年の答弁では2,800ということであとわずかでございますけども、今現在減ったか増えたか、具体的な発表がないということもございませうけども。例えば3千人を超えると補助金が出ると仮定した場合、3千人超えるため、どのような手段が一番効果的なのかなと。いろんな条件もあるかと思ひます。

でも一つは、今粕屋町っていうか、篠栗線の吉塚から篠栗駅の間で快速が止まってない駅は原町駅と門松駅なんです。原町駅は、以前は快速が止まっておりましたが長者原駅ができ、柚須駅が非常に人口の伸びがあつて、あちらに快速を止めるようになった。そうすると、どういった観点か分かりませうが、原町が乗降が、乗り降りするお客が少なくなったんで、快速を止めたのか分かりませうけども。そういったふうなことで、やはり原町駅に快速が止まるようになると、少しはまた増えるんじゃないかなという私は気もするんですけども。

その辺、乗降客を増やす手段の一つとして、快速を止めるということ、これはもう門松も一緒でございます。あちらも非常にマンション等が最近建つて、非常に人口も増えてきてるエリアでございますので、この止めるための具体的なアイデアとございますか、そういったものがございましたら、町長の考えをお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

列車の、ダイヤにつきましてはJRが専任事項でございますので、非常に町としても要望するという立場であつて非常に弱いんですが、ただ今現状見ますと、原町駅も減つてるわけじゃないですね。これ乗降者数というのは、今JRのほうから発表はないんですけども、乗車数の発表がございませう。この乗車数が、イコール倍

にすると乗降客じゃないかなと思うんですけども。

例えば、28年度原町駅は1,400人程度だったんですが、30年度には1,500人を超えてる、乗車数はですね。ですから減ってるわけじゃない。そういう現状を考えますと、JRのほうも本腰入れて、この辺は真剣に考えていただくべきだろうと思います。そういった観点からすると、東京とか関西圏のように都市部に近づくと、各駅停車になります。田舎というたらちょっと語弊がありますけれども、ローカルになると駅を飛ばしたりするんですが、都市部になると各駅停車で、それぞれ乗客を拾っていくということもございますので。これは、JRのほうにも強く要望してまいりたいと思います。

最近のちょっと、これは逐次、JRのほうとも協議をしておりますけども、今の状況についてちょっと所管のほうからもお答えさせてください。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

JR篠栗線の路線体系、こちらにつきましてはJRのほうとしましても、乗車人数や路線の運行時間帯、あるいは上下線の運行形態のほか車両の数など、いろいろな要件で、この篠栗線の路線体系を、総合的に決められて検討されているようでございます。そういう中、本町といたしましても、原町駅等に快速電車が止められないかということで、先ほどと同じように県を通じて、交通事業者のJRのほうに要望を上げているところでございます。

こちらにつきましては、今後も継続的に要望はしていきたいと考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

当然、県を通して、いろんな要望をするようになるかとは思いますが。

一つは、全24時間、いろいろと時刻表がある。すべての快速を原町駅に止めるといったことがベストではあるかと思っておりますけども、通勤時間帯だけでも、増やすとか。今現状私も時々、列車を利用するわけですけど、柚須駅で3分程度、時間調整という名のもとに止まっているんですね。その3分の時間があると、門松、原町、それぞれ1分ずつでも止められるんじゃないかなと、素人考えをしております。努力していただいて、要望していただくことも十分私どもも理解はしておりますけども、やはりこう何とかして、JRの気持ちを揺さぶるなり、変えるなり。いろんなふうな観点を考えてやっていただきたいなど。更なる努力をお願いしたいなという気持ちがございます。

その一つの手段として、今行政が県に対して行政同士のいろんな話なんです、住民からのいろんな署名活動といったそういったものがあると、いやこれは確かに強い後押しになるよ。原町駅、門松駅に快速を止める。先ほど町長が言われましたように、都心部になればなるほど途中まで快速でも、それからは各駅停車に変わってようなところは、全国いろんな自治体たくさんございます。

そういった実現のためにも、後押しになるよということであれば、そういった署名活動ってということも、やはり一つ考える必要があるのかなと私は思いますけど、その件についていかが考えなのかお尋ねします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

後押しをしていただければ、非常に強い。これは現実の声として、利用者の方々がそういう強い要望があるという後押しを私もしていただければ、強く言えます。それともう一点、県同士のルールに沿った要望の活動。これ基本的なものなんです、最近、なかなかその県のほうの動きも悪いという現実的な問題がございます。

国のほうに直接働きかけることも、今後はやっていきたいなと思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

それでは次にちょっと移りますけども、町長は以前から、JR駅前に賑わいがあるまちづくりをしたいと考えておられるということを知っております。

そこで、お尋ねしたいんですけども、今、何ですか、原町駅。特にそうなんですけれども南側、原町の繁華街というか、すみません北側ですね。そちらのほうから改札口があるという、出入口が1箇所でございます。最近、乙仲東、あと甲仲原等もいろいろとマンション、あと宅地、いろいろ増えてきておまして、住民も昔に比べると随分増えたのかなと。花ヶ浦区もそうですけれども、原町駅を利用される方も、そういった面では増えてるのかなと思っております。

そこで、南側にもやはり改札口を作ってほしいといった話も聞いております。そういったふうな可能性というか、そこらあたりの考えとか。これ当然請願になるかと思しますので、当然、町の予算で工事をするっていう形になるかと思うんですけども。まず今の原町駅、単純にエレベーターをつけるだけではなくて、改修をして、もう少しJR原町駅周辺を巻き込んだまちづくり。そういったものの考え方を、私はしていただければなんて思っていますけども。

町長の考えをお聞きしたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

最初に原町駅の南側改札口、これにつきましては、所管のほうもＪＲと協議はしております。それは後ほどお答えいたします。それと、駅を中心としたまちづくり。これは今回都市計画マスタープランの中にも、うたう予定でございます。それも併せて、所管課のほうからお答えします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

原町駅の南側の改札口の件についても、以前ＪＲさんのほうと要望ということで協議させていただきましたが、駅の改良工事並びに改札に伴います社員の配置など、そういうところにちょっと多額の費用がかかるので、なかなか困難な状況でありますというような当時回答でございました。それと駅周辺の賑わいあるまちづくりですかね、その関係になりますが、現在都市計画マスタープランの見直しを行っております。都市計画マスタープランはまちづくりを推進する指針となりますので、将来の粕屋町の目指すまちの形として、ＪＲ駅などの交通拠点を中心に、賑わいと都市機能の充実を図り、集約型のまちを目指しますとの方向性を挙げております。

そういう中で町の中心拠点に位置します長者原駅、原町駅とその周辺では、住宅地、利便施設、公園などが複合的に配置され、基盤整備やバリアフリー化を図ると共に、市街地の高度利用や景観形成を誘導することで、粕屋町の中心にふさわしい賑わいのある拠点の充実を目指しますと、見直しをかけておりますマスタープランの中では、位置づけを行っていききたいというふうに考えております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

マスタープランの基本計画、それは当然必要だと思いますけども、具体的に長者原駅もそうですけど、いろんな自治体、ＪＲ駅降りると何かしらの店があったりしてるんですね。ところが長者原駅もそうでございます。非常に乗降客多い駅、柚須駅もそうです。柚須駅の場合は、やはり敷地の問題とかいろいろとありまして、難しいとは思いますが、駅降りるとすぐコンビニがございます。でも長者原駅は、降りてもしばらく何も無い。でもう本当暗い、本当寂れた町みたいなイメージが出てくるんですね。

だから、マスタープランにのせていろいろとやっていくってのは大事なことと思

いますけども、具体的にやはり何かを、こういったふうなまちづくりを計画、課長の個人的な思いでも結構なんですけれども。長者原駅、いやこんなふうにしたんだ。あそこの駐車場、ちょっと狭いですよね。でもフォーラムの駐車場近いからあそこに止めていただいても。駅の前の駐車場あたりに、なんかこう店舗を誘致するとか、何かとかみたいなね、そんな考え方あればお聞きしたいなど。もちろん原町駅もそうです。少し歩くと607号線まで出ると、コンビニがあつたり、あと銀行があつたり、食べ物屋さんがあつたりという、ちょっとしたまちの賑わいを感じられるんですが、駅を降りたすぐは本当に、特に冬場暗くなってきましたと、本当寂しいなあという印象を持つのは私だけなのか分かりませんが。

何か具体的なそういった思いがあればお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

粕屋町の中心地域と位置づけられております、長者原駅や原町駅。周辺には役場とかフォーラムとか、そういう公共施設も多く、駅ということで交通の利便性の高い地域でございます。

そういう中で一定の賑わいは維持しているものの、今おっしゃられましたように、商業施設の連続性っていうのが乏しいなど面的、あるいは線的な拠点とはなっていないような状況ではなかろうかと思っております。社会的要請とか現況のギャップを踏まえた上で、中心拠点づくりっていうのが必要ではないかというふうに思います。

そういう中で、先ほどちょっと申し上げさせていただきましたが、そういう中心拠点である長者原駅、原町駅とその周辺では、利便施設を集約することで、市街地の高度利用とか景観形成を誘導することで、町の中心にふさわしい賑わいのある拠点の充実が図られるものではないかというふうに都市整備の方向性、こういうところ、マスタープランには位置づけていきたいというふうに思っております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

全体的なね、マスタープランを作っていただくということは、本当は大事だと思っておりますけども。

要するに、具体的にどうやってまちづくりを実施するか。着工して、町、駐車場を店舗に変えたいろんなふうなこと、やはりこれは、マスタープランというのは、

大体10年見直しで今いっております。昨日も町長はね、まちづくり、もう最近はどうどんスピードも早いし、5年おき位に見直さないとねって言った話も聞いておりますけども。大体いつ位まで、例えばあと何年位、難しいと思いますけどもこれも、やはりある程度の着地点。何年後位までには、もう少し賑わいがある駅前をしたいねといった構想があるのか。その辺がないと、得てして、こういった基本計画を作っただけで終わるということになりかねない。

これも、後ほど言おうと思ってましたけれども、22年で作ったころには、粕屋中学校周辺には、この資料でいきますと25ページに、このような都市計画構造図といったものが冊子になっておりまして。ここの中では、まとまりのある、開発ですよ、開発を促進するゾーンという10年前こういったふうな位置づけになっております。でもなかなか現実的には地権者の問題、また農振・農用地いろいろな規制緩和の問題等々で達成されていないのかなと思いますけども。やはりこういったふうなもので、基本指針なり方針なりを作るということ。これだけではどうしようもない。やはり具体的に何年まで、何年後にはこういった話まで持っていきたいよねといったところまで、掘り下げていただきたいと思っております。

特に、来年度新しい今度は第5次総合計画に紐づいた、都市計画マスタープランの基本方針等々はでき上がる時期でございますので、ただこれに新しく作るだけではなくて、具体的に駅前をどういったふうにして、どういったふうなもの。ただコンビニでいいのか、といってもまた敷地の問題とか、いろいろと大変なことは十分分かっておりますけども。そういったことを、是非具体的な年月も含めてやっていただきたいなど、思っております。これについては答弁といっても非常に難しいかと思っておりますので、そういったものについては、町長いろいろまた思いもあるかと思っておりますので、その辺も踏まえてやっていただきたいなど思っております。

それと、同じこのバリアフリーに関してでございますけども、いろいろと調べておりますと、全国的にこのバリアフリー基本構想といったものがございます。これを全国的に見ますと、これは平成31年3月末の資料でございますけども、全国的な市町村でいきますと、303市町村のところがこのバリアフリー基本構想といったものを作っておられます。特に福岡県でいきますと、10の自治体の中にあるんですけども、福岡市、北九州市。あと大牟田市、久留米市。近隣では筑紫野市、大野城市、古賀市、福津市、糸島市、あと遠賀町。といったところが、バリアフリーの基本構想といったものを策定してあります。私どもは、この基本構想の中身まではまだ調べられておりませんが、当然その町の考え方として、国が進めてるバリアフリー法。これを推進していくためには、やはりこういった基本構想っていうものを作っている自治体があるということであれば、本町においても必要ではないかな、

というちょっと気がしておりますけども。

この辺の考えをちょっとお尋ねしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

バリアフリーに関しては、それぞれ所管のほうでも、実際具体的には行っております。設備の改良、施設の改良、そして道路の改良も含めてやっておりますが、基本構想というのは具体的なことじゃないんですよ、構想ですから。

これは理念といいますか、そういったことでございます。これは作るべきかどうかは検討させていただきたいと思いますが、粕屋町でやってないということじゃございませんで、念のために申し上げます。

◎議長（鞭馬直澄君）

小池議員。

◎15番（小池弘基君）

それでは、残り時間も12分ということでございますので、三番目のほうに移りたいと思います。

これは、調整区域の見直しと建ぺい率、及び容積率の規制緩和についてお尋ねしたいということでございます。同僚議員も、もう以前からこのような話は再三質問をされてあります。ですけれども、今言ったような都市計画に関わる見直しを行っている時期だったということもありまして、再度私のほうからもお聞きしたいと思っております。一つは、現在、酒殿地区に開発工事が行われておりますが、現在、開発可能な市街化区域の残りといいますか。昔、調整区域の見直しといった話をさせていただいた時に、県なりのほうからまだまだ粕屋町は、市街化区域が残ってますよ。だからそれがまずなくなって、もう市街化区域がもうありませんと。だから、調整区域を市街化区域に編入したいと。やはりこのエリア、エリア、ここのエリアをこうしたいといった話でないと、調整区域の問題はすぐ片づきませんよ、といった答弁を聞いたことがあるんですけども。

もう、私の記憶の中では花ヶ浦もそうですし、原町駅大池公園の西側もそうですし、だんだんと市街化区域が減ってきたんじゃないのかなと思っております。酒殿も今回かなりの広いところで市街化で宅地造成も始まって、今もう新しい家が建設されてるような状況の中で、粕屋町14km<sup>2</sup>といいますが、その半分近くがまだ調整区域といった状況の中では、今後の見通しといいますか。市街化区域があと残りこれぐらいしかない。

だから、調整区域の中のエリア的に選別するとしても、何がしかのやはり土地を

市街化にやはり編入しないといけないよね、といった考えがあるんじゃないかなと思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

ご質問の市街化区域内に開発可能な面積という所からでよろしいでしょうか。

また市街化区域とは、都市計画法に基づく都市計画区域の内、市街地として開発整備する区域であり、具体的には既に市街地を形成している区域、一般的に既成市街地と申します。それと、概ね10年以内に計画性があり、優先的に市街化を図るべき区域を、これを二つ合わせて市街化区域と申します。それで現在粕屋町の市街化区域内に開発、並びに整備可能な土地の面積につきましては、約68.2haの土地が町内にはございます。この68.2haといいますと、現在土地区画整理事業が進められている、酒殿駅南地区の面積の約6倍というところになります。

具体的な内訳といたしましては、田んぼや畑の農地、あと樹林地、そういうところが38.1ha。それと資材置き場や青空駐車場などの低未利用地が約30.1haとなっております。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

私が思ってたイメージよりは随分とあるのかな、という第一印象なんです。酒殿駅南、今開発されてるとこの6倍ほどがまだ市街化区域として、要は可能な面積として残ってますよというようなこととございます。これちょっと意外だったかなと思っておりますけども。

ただやはり住民の方からは、当然、税収入を上げるために役立つかどうか分かりませんが、もう少しエリア的に調整区域の見直ししてほしいな、といった要望なり話を聞くことが最近増えてきております。また建ぺい率・容積率、特に容積率だとかその辺の緩和することによって、もう少しね、日が当たるところの問題とかいうことも、多少緩和されてくるのかなということとございます。

そういった規制緩和の考え方について質問したいと思いますけど、お願いいたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

まず、市街化区域と調整区域。この見直しの基本的な考え方になりますが、一つ

市街化区域の規模、これ申し訳ございません。まず一つは市街化区域・調整区域、こちら一般的に区域区分の見直しと言いますが、こちらにつきましては実際、福岡県のほうが見直しをされて、国のほうの同意を得るというような、いわゆる県決定の都市計画で言えば県決定のことになります。そういう中で基本的な考え方になりますが、市街化区域の規模。見直す際の規模につきましては、都市圏ごとに想定した人口、及び産業が収容できる範囲内の見直しというような形になります。これ一般的に、人口フレームとか産業フレームというような言葉を使わせていただいているものです。また、市街化区域編入に際した、例えば土地区画整理事業とかで事業認可、組合設立の認可とか、施工認可が確実であると、ということなどが事業の着手が確実な区域について、行っていくというような考えになってます。

昨今多いのが、やはり人口の減少というところと、市外地と駅というような、コンパクトプラスネットワークという考えがございまして、鉄道駅周辺に人口を集めていこうというのが国の運用の考え方。そういうふうなところが基本的な考えになってます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

粕屋町もこれからだんだんと、今でも都市化の傾向にあるかと思えます。また人口も4万8千人近くになってきているということですから、いよいよもって、市制に向けた準備というか、そういったものをする時期に近づいてきたのかなという気もいたしますが。

やはりこういった、住民が新しく家を建てる、若しくは代が変わって子どもさんがその土地を譲り受けて、そこに新しくまた家を建て替えるといった時に、やっぱり少しでも建替えやすいそういったふうな緩和といいますか。そういったことも、県に対してもこれからも発信していただきたいと思えますが。あわせてお願いしたいというか、用途地域がもうずっと定められてますよね。これもやはり時代の流れによって、こういったふうな用途地域でしてたところが、今不具合が発生しているようなところも見受けられるんじゃないかなと、私は考えておりますけども。そういったふうなことも、是非ともやっていただきたいなと思っております。

九州大学附属農場、通称原町農場でございますけども、もう今年の収穫祭に行きまして久保総長初め、いろいろな方とお話しさせていただいたりしておりますが、来年もう収穫祭も最後になるということ。あと大正10年に九州大学農学部附属農場ができてから、もう再来年といいますか、来年そうですね、再来年3月で100周年を迎えるといったような話も聞いております。当然、九大がもう来年には移転始ま

る、若しくは完了する時期。そうすると跡地利用といったものが当然出てきます。そこに引っ掛かかってくるのが、当然のように用途地域であったり、いろんな問題が出てきますので。そういったものも併せて、もう今から検討そういった打ち合わせ・準備をしていていただきたいなと思っておりますけども。

その辺の考えはいかがでしょうか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

粕屋町がこの人口減少社会にあって、非常にその人口の伸びがまだまだ期待できるという、そういった環境にございます。

また先人が残した、これは調整区域があるっていうのは逆に負のイメージがあるかと思いますが、逆と思うんですね。それだけの大規模な空地がまだまだ粕屋町、この福岡市に隣接した粕屋町であるというのは、これ強みだろうと思うんですよ。だからそれを今後利用した形、そしてまた併せて議員ご指摘の九大農場跡地についても、有望な利用ができる。先ほど、久我議員のご質問にもお答えした部分も、IT関係の企業の立地も可能だろうと思います。

そういった総合的な観点から、これは、用途の見直しを含めて、今後検討をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

小池議員。

**◎15番（小池弘基君）**

本日はバリアフリー、都市計画、いろんなふうな形で質問をさせていただきました。

やはり、ベースにあるのは、粕屋町の更なる発展。その発展することによって、住民の生活、安定、また昔からよく言われてますように、粕屋町に住んでよかった、また住み続けたい。そのようなまちづくりを是非とも目指していただきたいと思えますし、都市計画マスタープラン作るからには、これを実現に向けた具体的な期間、それと方向性、あと予算。

そういったものをきちっと組んでいただきたいという、今までもやってもらってると思いますが、更にやっていただきたいという私の思いを込めまして、一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

（15番 小池弘基君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

これにて3日間にわたりました、「一般質問」を終結いたします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午前11時11分)

令和元年第4回（12月）

粕屋町議会定例会

（閉会日）

令和元年12月17日（火）



# 令和元年第4回粕屋町議会定例会会議録（第5号）

令和元年12月17日（火）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

第1. 委員長報告

第2. 委員長報告に対する質疑

第3. 討論

第4. 採決

（追加）第5. 粕屋町選挙管理委員会委員の選挙

（追加）第6. 粕屋町選挙管理委員補充員の選挙

第7. 委員会の閉会中の所管事務調査

## 2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治

2番 井 上 正 宏

3番 案 浦 兼 敏

4番 安 藤 和 寿

5番 中 野 敏 郎

6番 太 田 健 策

7番 川 口 晃

8番 田 川 正 治

9番 福 永 善 之

10番 久 我 純 治

11番 本 田 芳 枝

12番 八 尋 源 治

13番 木 村 優 子

14番 山 脇 秀 隆

15番 小 池 弘 基

16番 鞭 馬 直 澄

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文                      ミキシング                      山 田 成 悟

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長 箱 田 彰                      副 町 長 吉 武 信 一

教 育 長 西 村 久 朝                      総 務 部 長 山 野 勝 寛

都市政策部長	山 本 浩	住民福祉部長	中小原 浩 臣
総務課長	堺 哲 弘	経営政策課長	今 泉 真 次
税務課長	中 原 一 雄	収納課長	臼 井 賢 太 郎
協働のまちづくり課長	豊 福 健 司	学校教育課長	早 川 良 一
社会教育課長	新 宅 信 久	給食センター所長	吉 村 健 二
都市計画課長	田 代 久 嗣	地域振興課長	八 尋 哲 男
道路環境整備課長	安 松 茂 久	上下水道課長	松 本 義 隆
総合窓口課長	渋 田 香 奈 子	子ども未来課長	神 近 秀 敏
介護福祉課長	石 川 弘 一	健康づくり課長	古 賀 み づ ほ
会計課長	藤 川 真 美		

(開議 午前9時30分)

◎議長（鞭馬直澄君）

改めまして、おはようございます。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議長（鞭馬直澄君）

議案第72号「副町長の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定を準用し、吉武信一副町長の退場を求めます。

(副町長 吉武 信一君 退場)

◎議長（鞭馬直澄君）

本案は、副町長の人事案件でありますので、過去の例によりまして、委員会に付託することなく、本会議で取り扱うことに、開会日に決定をしております。

本案は、人事案件につき討論を省略し、これより議案第72号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

賛成多数であります。よって、議案第72号は、同意することに決定いたしました。

ここで除斥を解除いたしますので、副町長は入場の上、自席へお戻りください。

(副町長 吉武 信一君 入場)

◎議長（鞭馬直澄君）

申し合わせ事項により、副町長の任命に同意をされました吉武信一副町長に、自席からご挨拶をお願いいたしたいと思っております。

◎副町長（吉武信一君）

おはようございます。

ただ今、副町長に再任同意をいただきまして、誠にありがとうございます。箱田町長のもと、町の行政に携わる機会をいただきましたこと、議員の皆さまには、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今、全国的に人口減少が叫ばれる中、この粕屋町は人口が増加し、数年後には5万人を超えることが予測されており、町が大きく変わろうとしております。今議会、幸福感を味わえるまちづくりをしたいと、町長が述べられました。それは、言葉だけでは言い尽くせない、まちづくりへの思い。また、責任の重さを感じながら述べられた言葉だと、私は思っております。この町をどのように導いていくのか。道標

となるべく、心砕かかれている町長の支えとなるように、身を引き締め、日々新たに努めて参る所存でございます。

議員の皆さまにおかれましては、これまで以上にご協力、ご鞭撻をお願い申し上げます。私のお礼の言葉とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第73号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤総務常任委員会委員長。

（総務常任委員会委員長 安藤和寿君 登壇）

#### ◎4番（安藤和寿君）

議案第73号は、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」、付託を受けました総務常任委員会の審査の経過と結果につきまして報告を行います。

改正の趣旨として、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定により、令和2年4月1日から、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する11の条例を整備する必要があるため、本条例を制定するものです。主な改正内容は、会計年度任用職員が一般職の非常勤職員として明確に整理されたことから、一般職に適用される服務に関する規程等が適用されることを踏まえ、所要の整備を行うものです。また、特別職非常勤職員として任用すべき職の要件が厳格化されたことから、区長・組合長・農区長等は、特別職非常勤職員の要件に該当しなくなるため、所要の整備を行い、給与に関しては地方公務員法第24条に規定する職務給の原則、均衡の原則等に基づき、適切に支給すること。勤務時間、休暇などについても、国の非常勤職員に適用される制度に準じ、併せて所要の整備を行うものです。

付託を受けました当委員会での審査では、特別職非常勤職員に該当しなくなる区長さん方の今後の取扱いについて、所管から説明を受けました。また、現在の臨時・嘱託職員皆さんの今後を心配する議員からの確認の質問などがあり、会計年度任用職員へ移行した場合、期末手当や休暇等については、国の非常勤職員に準ずる点や、選考基準に人事評価の結果が反映されるなどの説明がありました。

付託を受けました総務常任委員会での審査の結果は、全員賛成にて可決すべきと決しましたことをご報告いたします。

（総務常任委員会委員長 安藤和寿君 降壇）

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。  
これより、議案第73号の討論に入ります。  
まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。  
本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

議案73号は賛成でございますが、一言要望をつけ加えての賛成討論といたします。  
この条例の中に、今回出された条例の中に、会計年度任用職員の給与に関しては、常勤の職員の給与との公平、あるいはその職務の特殊性を考慮して別に条例で定めるとありますが、9月の議会で条例は一応出しておられますが、具体的な給与体系などについては規則で決めるということで、まだそれは公表されていないという段階なので、私はここで一つの要望といたしますか、今までの経過についても一言申しながら、賛成討論としたいと思っているので申し上げます。

粕屋町の人件費を平成13年度から平成30年度までの決算資料に基づき紐解きますと、平成15年が最も高く、18億9千万円でした。その時の人口は3万4,811人。平成31年、去年の人口は4万7,530人。平成30、去年の人件費は、17億9,400万円で、職員数を比較しますと、平成14年当時は244名、去年は225名、人口は1万3千人増えても、職員数は19名の減。人件費は職員給から言えば1億2千万円の減でございます。皆さんの仕事がいかに大変なものか、押して図るべしです。

また、その仕事を非正規雇用の290名の方々をも、補完しておられるのではないのでしょうか。その内の94名の方が、会計年度任用のフルタイムの職員を望んであるようですが、職員とはほとんど同じ仕事をしながら、給料は3分の1、あるいは半分。仕事の義務だけは今まで以上に重くのしかかり、しかも原則としては1年雇用でございます。今回の会計年度任用職員制度は、短期的に見れば人件費を抑える財政の改善に繋がりますが、仕事は厳格化する中で雇用条件の改善はなされず、身分の格差が固定された状態では、職員間同士、対住民に対しても違和感が生じ、長期的に見れば、行政サービスの低下を招く恐れがあります。町長は、来年度職員の定数を増やす方針を述べておられます。少しは状況の改善が見られるかなと思います

が、職員増、そして希望すれば、会計年度任用職員の今までの経験を生かして、級の給与体系、それから常勤職員登用への道が開ける制度作りを要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第73号は、委員長の報告のとおり可決されました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、議案第74号「粕屋町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

中野建設常任委員会委員長。

（建設常任委員会委員長 中野敏郎君 登壇）

**◎5番（中野敏郎君）**

議案第74号「粕屋町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」、付託を受けました建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

都市政策部道路環境整備課所管の本議案は、本年9月27日付で道路法施行例の一部が改正されたことに伴い、道路法第39条第2項の規定に基づき、粕屋町道路占用料徴収条例の一部を改正するものです。

内容としましては、道路占用料改正のほか、占用料の減免規定の明確化を行うもので、施行日は令和2年4月1日が予定されております。全国一級地から五級地に区分された中で、二級地に指定されている粕屋町では、一例として第1種電柱の占

用料が610円から730円へと改定される予定です。また、占用料の一部または全部を減免することができる条文の中に、表現が不明瞭な項目があったため、具体的な項目を書き加えられた内容となっております。

建設常任委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを、ご報告いたします。

(建設常任委員会委員長 中野敏郎君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第74号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第74号は、委員長の報告のとおり可決されました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

議案第75号「粕屋町保育所保育料徴収条例及び粕屋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

久我厚生常任委員会委員長。

(厚生常任委員会委員長 久我純治君 登壇)

**◎10番（久我純治君）**

議案第75号「粕屋町保育所保育料徴収条例及び粕屋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について」、付託を受けました厚生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

改正の趣旨は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律7号）が令和元年5月に成立し、令和元年10月1日から施行されることに伴い、子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）が改正されました。施行令の主な改正内容は、満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者及び認定保護者について、利用者負担上限度額を零とすることと、そのほか用語の整理が行われることに伴い、所要の規定の整備を行いました。

改正の主な内容、条例の全文中「支給認定子ども」及び「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定子ども」及び「教育・保育給付認定保護者」に改める。この条例は、公布の日から施行し、令和元年10月1日から適用する。

当委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを、報告いたします。

また、そのほかの報告事項ですが、子ども未来課からですが、中央保育所屋根防水改修工事について、費用615万・・・

**◎議長（鞭馬直澄君）**

久我委員長、議案についてのみで結構です。

（厚生常任委員会委員長 久我純治君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第75号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第75号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、議案第76号「令和元年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 登壇)

**◎4番（安藤和寿君）**

議案第76号は、「令和元年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会における議案の審査と結果について報告を行います。なお、審査の経過につきましては、議員全員によります審査でございますので、要点のみご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,851万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ153億3,700万2千円とするものです。

主な歳入といたしましては、民生費国庫補助金による保育所など整備交付金3,749万4千円。民生費国庫負担金による障害者自立支援給付金2,316万円。財政調整基金から7,857万9千円を財源不足補填するものです。主な歳出といたしましては、粕屋中学校校舎バリアフリー化工事費550万円、エレベーター設置設計料90万円。脇田井堰改修工事1,280万円。仮称かよいちょう保育所等整備補助金4,218万円。障害者自立支援給付事業1億6,907万6千円です。

付託を受けました予算特別委員会におきまして慎重審査いたしました結果、全員賛成にて可決すべきと決しましたことをご報告いたします。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

この議案につきましては、委員長の報告のとおり議員全員によります審査を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第76号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

本田議員。

**◎11番（本田芳枝君）**

令和元年度一般会計の12月補正予算に対して、総合的に判断して賛成します。

ただ一点、指摘したいことがございます。それは、学校教育課の中学校施設整備工事費で、粕屋中学校校舎バリアフリー化550万円に関してでございます。所管課の説明によりますと、教育債410万円を起債して充当するようですが、交付金はどうなっているのですかという問いに、時期的なものがあり今回はありませんという答え。つまり、町の単独事業なのです。

これって今時、ちょっと違うんではないかと疑問に思い調べましたら、文部科学省は、既存学校施設のバリアフリー化推進ということで、所管する学校施設のバリアフリー化の現状を調査し、障害のある児童・生徒の安全かつ円滑な利用に対する障壁を把握する。その後、それらの障壁を取り除くための整備方法を検討すると共に、必要となる経費を試算するなど、全体の事業量を把握する。特に校内を円滑に移動するためのスロープやエレベーターの設置は重要である、とあります。私が調べたデータは、平成17年度のことです。その後、障がい者・児の合理的配慮などの法整備も進み、計画的な予算編成であれば交付金がおりましたのではないかと思います。その予算を編成する時期が問題です。つまり粕屋町には、学校施設におけるこのバリアフリー化推進の計画があるのかどうか、その辺の整備が足りないのではないかと思います。小学校ではなく中学校ということで、児童の実態は掴めていたのではないかと思います。今後、計画的な予算編成を望みます。

以上の点を指摘し、総合的に判断して賛成討論といたします。

以上でございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり

決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第76号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

お諮りいたします。

今期定例会中に、粕屋町選挙管理委員会委員長より、粕屋町議会議長に対しまして、粕屋町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の通知がございました。

よって、「粕屋町選挙管理委員会委員の選挙」を追加日程第5とし、「粕屋町選挙管理委員会委員補充員の選挙」を追加日程第6として議題にし、委員会の閉会中の所管事務調査を、日程第7としたいと思います。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、「粕屋町選挙管理委員会委員の選挙」を日程に追加し、追加日程第5として、また、「粕屋町選挙管理委員会委員補充員の選挙」を日程に追加し、追加日程第6として議題とし、「委員会の閉会中の所管事務調査」を日程第7とすることに決定いたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

追加日程第5、「粕屋町選挙管理委員会委員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

従いまして、選挙の方法は、指名推選にすることに決定いたしました。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付いたしておりますとおり、粕屋町選挙管理委員会委員に、伴重隆さん、工藤和則さん、水上尚子さん、荒巻良子さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました方々を、粕屋町選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、伴重隆さん、工藤和則さん、水上尚子さん、荒巻良子さん、以上の方が粕屋町選挙管理委員会委員に当選されました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

追加日程第6、「粕屋町選挙管理委員補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、先ほどと同じように、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

従いまして、選挙の方法は、指名推薦にすることに決定をいたしました。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付いたしておりますとおり、粕屋町選挙管理委員補充員には、城信二さん、原信春さん、安河内哲也さん、長由紀子さん、以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました方々を、粕屋町選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、城信二さん、原信春さん、安河内哲也さん、長由紀子さん、以上の方が、粕屋町選挙管理委員補充員に当選されました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただ今議長が指名した順序にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただ今議長が指名した順序に決定をいたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、日程第7、「委員会の閉会中の所管事務調査」の件を議題といたします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の特定事件の調査の申し出がっております。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の特定事件の調査とすることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の特定事件（所管事務）調査とすることに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

令和元年第4回議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

去る12月6日に招集いたしました今議会におきましては、副町長の選任同意議案や令和元年度補正予算案など、数多くの議案等の審議を賜り、活発なご議論を頂戴しながら、すべての議案に可決・同意をいただきました。誠にありがとうございました。

さて、今議会中の議員全員協議会でもご報告申し上げましたが、都市政策部長の住民訴訟に係る補助参加人の方に電話をかけた行為は、甚だ軽率な行為であり、新

聞にも掲載されるなど、関係者の方々、また町民の方々に不安とご心配をおかけしました。ここに改めてお詫び申し上げます。本人も深く反省をしております。処分につきましては、今なお弁護士と協議中でありますので、結論が出ましたら早急に本人に対し、処分を行うことといたしております。今後は、このようなことがないよう職員教育を徹底すると共に、厳しく指導して参ることをお誓いいたします。

さて、去る12月11日にアフガニスタンにおきまして、凶弾に倒れられた故中村哲先生のご葬儀が、ご遺族とペシャワール会合同で執り行われました。私も同窓の役員として列席をさせていただきましたが、故人がこれまで数々の人道支援を成し遂げられたことへの感謝。そして、その偉大さを惜しむ声と共に、思いもかけない別れに対する無念さで、会場はおえつを伴う悲しみの声で一杯でございました。

喪主を務められた故人のご長男、中村健様の謝辞の中、私が非常に感銘を受けたことがありました。父は遠くアフガン後に行く時、家族を思いやる言葉と共に、本質を見て行動しろ、行動することが大事だ。行動することが信頼に繋がる、とよく言っていましたと述べられていました。まさに、その言葉のとおり行動を行われ、医療に留まらず、現地の方々の生活の礎を、立派にかの地に築かれました。ここに改めて、故人のご冥福をお祈りすると共に、氏の生き方、生き様を深く心に刻みたいと思っております。

さあ、今年も残すところ2週間となりました。この1年、議員各位より、ご協力とご厚情を賜りましたことを、改めてここに感謝申し上げますと共に、ご健勝で輝かしい新年を迎えられますことを、心から祈念申し上げ、閉会に当たってのご挨拶いたします。

本当にありがとうございました。

#### ◎議長（鞭馬直澄君）

これもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

今年も残り少なくなりました。令和最初の大晦日であり、令和最初のお正月が間もなく訪れます。来年は12支最初の干支であります、ねずみ年でもあります。始まりの年にふさわしく、新たな気持ちで皆さんと顔を合わせたいと思います。お風邪など召されませぬよう、お元気で年末年始をお過ごしください。

また、町長をはじめ執行部関係各位におかれましては、今年1年、よりよいまちづくりにご尽力されましたこと、議会を代表し、心から感謝申し上げます。来る2020年、令和2年が、粕屋町にとりまして、また、皆さまにとりましても、幸多い年となりますことを、心より祈念申し上げます。

それでは、令和元年第4回粕屋町議会定例会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。

よって、令和元年第4回粕屋町議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前10時9分)

会議録調製者 古賀博文ほか 議会事務局職員

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議長 鞭馬直澄

署名議員 安藤和寿

署名議員 太田健策